

千葉市基本計画

(案)

令和4年5月



千葉市

■目次

第1章 はじめに.....	4
1 策定の趣旨.....	4
2 100年先を見据えた「千葉市ならではの」の計画とするために.....	5
(1) 千葉市の特性を活かした計画.....	5
(2) 中長期的な未来を見据えた計画.....	5
(3) みんなで共有し、みんなで取り組むまちづくりの計画.....	5
(4) 地方創生を進める計画.....	6
3 計画体系・計画期間.....	7
(1) 計画体系.....	7
(2) 計画期間.....	8
第2章 千葉市の概況.....	9
1 位置・地勢.....	9
2 千葉市のあゆみ.....	11
3 千葉市の特性.....	15
(1) はるか「縄文」の昔から受け継ぐめぐみ豊かな自然.....	15
(2) なんでもそろろう・なんでもできる利便性と安らぎをもたらすゆとり.....	15
(3) 多様な交流が生み出す拠点性、拠点性をもたらす多様な交流.....	16
(4) おだやかで温暖な気候と交流により育まれる懐の深い市民性.....	16
(5) 未来を拓く「挑戦都市」としての矜持.....	17
第3章 現在の千葉市を取り巻く状況と 2040年を展望した重要な社会変化.....	18
1 現在の千葉市を取り巻く状況.....	18
(1) 人口の動き.....	18
(2) 人の流れ.....	21
(3) 経済と産業の動向.....	23
2 2040年を展望した重要な社会変化.....	26
(1) 人口の変化.....	26
(2) 災害等リスクの増大.....	35
(3) テクノロジーの進展.....	38
(4) 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けて.....	40

第4章 まちづくりの基本方針.....	42
1 みんなで目指す未来の千葉市.....	43
2 未来のまちづくりに向けた戦略的視点.....	44
(1) 100年先に引き継ぐ 持続可能なまちづくり.....	44
(2) ゆとりを生み・活かす 創造的なまちづくり.....	44
(3) 世界とつながる 多様性を活かしたインクルーシブなまちづくり.....	45
(4) 都市機能の集積を活かした 地域経済・社会の活性化.....	45
3 人口の将来展望.....	47
4 目指すべき都市構造.....	49
(1) 都市構造の形成に求められる視点.....	49
(2) 都市構造の将来像.....	49
(3) 基礎的な都市構造.....	52
5 目指すべき区の姿.....	55
(1) 中央区.....	58
(2) 花見川区.....	60
(3) 稲毛区.....	62
(4) 若葉区.....	64
(5) 緑区.....	66
(6) 美浜区.....	68
6 まちづくりを進める力.....	70
第5章 計画の推進にあたって.....	71
1 将来にわたり持続可能な行財政運営.....	71
2 計画の進行管理及び評価.....	71
第6章 まちづくりの総合8分野.....	72
1 環境・自然.....	74
政策1 脱炭素化を推進し、持続可能な社会を創る.....	76
政策2 緑と水辺を身近に感じ、愛着の持てる環境を創る.....	78
2 安全・安心.....	80
政策1 災害に強いまちの基盤を整備する.....	82

政策 2	多様な主体の連携による防災力を高める	83
政策 3	消防・救急体制を充実・強化する	84
政策 4	安全・安心な市民生活を守る	86
3	健康・福祉	88
政策 1	健やかに暮らせる社会を創る	90
政策 2	高齢者がいきいきと活躍できる社会を創る	92
政策 3	障害のある人もない人も、自分らしく生活できる共生社会を創る	94
政策 4	住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会をつくる	96
4	子ども・教育	97
政策 1	子どもを産み・育てやすい環境を創る	99
政策 2	自ら未来を切り拓いていくことができる子どもを育成する	101
5	地域社会	104
政策 1	誰もが個性を活かし活躍できる環境を創る	106
政策 2	多様な主体の連携によるまちづくりを進める	107
6	文化芸術・スポーツ	108
政策 1	文化芸術が生まれ、広がる環境を創る	110
政策 2	スポーツに親しむ環境を創る	111
7	都市・交通	112
政策 1	持続可能で魅力あるまちづくりを進める	114
政策 2	都市の力を底上げするネットワークを整備する	117
政策 3	まちの発展にテクノロジーを活かす	119
政策 4	暮らしを支える基盤を創る	120
8	地域経済	121
政策 1	地域の産業を支え・育てる	123
政策 2	観光の振興とM I C Eの推進によりまちの魅力を高める	125
政策 3	農林業の持続的な発展を支える	126

第1章 はじめに

この「千葉市基本計画」（以下、「本計画」という。）は、10年・20年後の都市・地域社会のあるべき形を見据え、市民・団体・企業・大学等を含む教育機関、そして行政などまちに関係する多様な主体がともに手を携えながら、わたしたちの千葉市をより豊かなものとしていくためのまちづくりの方向性を明らかにする計画です。

1 策定の趣旨

本市はこれまで、人口減少と少子高齢化の進行をはじめとするまちづくりの重要な課題に的確に対応するべく、「わたしから！未来へつなぐ まちづくり」をコンセプトとする千葉市新基本計画のもと、様々な取組みを進めてきました。

また、千葉市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略（平成27～令和3年度〔2015～2021年度〕）を策定し、総合計画の理念や目標を共有しつつ、地方創生の取組みを積極的に展開してきました。これらの取組みにより、子育て・教育環境の充実、地域包括ケアシステムの構築・強化、地域経済の活性化などで成果を挙げてきたところですが、遠くない将来には本市の人口も減少局面に突入することが見込まれており、これまでの計画・戦略を引き継ぐ本計画は、将来の本格的な人口減少期に向けた「準備段階」としての性格を有する計画となります。

そのため、社会経済の様々な部分で不確実性が高まる中においても、少子高齢化の進行とこれに伴う生産年齢人口の減少といった人口統計的な変化に加え、IoT¹、AI²等テクノロジーの進展、さらには地球温暖化に伴う気候変動リスクの増大、新型コロナウイルスの感染拡大を契機とした新しい行動様式の浸透などによる個人の価値観やライフスタイルに関する変化などを的確に捉えるとともに、より長期的な将来を展望しながら、本市ならではのまちづくりの方向性を定めることが重要です。

本市は、令和3年（2021年）1月、市制施行から100周年の節目を迎え、その歩みを振り返った時、この100年間は都市としての成長の歴史ということができます。

これからの100年先の未来、わたしたちの「郷土千葉市」はどのような姿に変わっているのでしょうか。

本市のこれからの100年を見据えた次なるステージへの幕開け期の計画として、市民はもとより、団体・企業・大学等・行政など多様な主体がみんなで目指す未来の千葉市の姿を共有し、その実現に向け、一層連携できるよう、本計画を策定します。

¹ IoT：Internet of Things の略称。自動車、家電、センサーなど、様々なモノがインターネットにつながり、情報のやりとりをすること。それによりデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出す。

² AI：Artificial Intelligence の略称。人工知能のこと。人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラム、あるいは人間が知的と感じる情報処理・技術といった広い概念で理解されている。「画像認識」や「音声認識」、「自然言語処理」など多岐にわたる分野に応用されている。

2 100年先を見据えた「千葉市ならではの」計画とするために

本計画の策定に当たっては、100年先を見据えた「千葉市ならではの」計画とすることができるよう、次の4つのことに留意しました。

(1) 千葉市の特性を活かした計画

都市は、自然や歴史を背景に、様々な「いろ」や「かお」などの特性を持っています。

100年先の将来にわたり、人々から選ばれ、愛される、活力のある豊かな都市であり続けるためには、本市ならではの特性や個性を活かしたまちづくりが重要です。

そこで、まちづくりに携わるすべての主体が共有し、磨き上げて未来に引き継ぐべき千葉市の特性を明らかにし、まちづくりの基本的な方向性を定めました。

(2) 中長期的な未来を見据えた計画

2040年頃、我が国の人口構造は人口減少が深刻化し、高齢者人口がピークを迎え、また、人口増加期に集中的に整備してきた公共施設・インフラが老朽化に伴い更新需要が高まるなど、様々な課題が生じることが想定されています。

また、人口・都市機能の集中する大都市を中心に新型コロナウイルス感染症が拡大する中、暮らしや働き方など社会経済活動の様々な場面において、新しい技術を活用した社会変化に即応できるまちづくりが求められています。

このような顕在化してくる諸課題に対応し、官民連携のもと、将来にわたり持続可能な都市経営を図るため、計画期間のさらに先まで見据えつつ、10年後に実現したい姿を描くとともに、2040年頃を展望した社会変化、将来リスク、SDGs³の「誰一人取り残さない」といった視点等を踏まえ、この10年間に重点的に推進する政策及び分野目標を位置付けました。

(3) みんなで共有し、みんなで取り組むまちづくりの計画

千葉市新基本計画では、「わたしから！未来へつなぐ まちづくり」をまちづくりのコンセプトに、多様な主体の連携が織りなす「まちづくりの底力」を「まちづくりを支える力」と位置付け、計画の推進を図ってきました。

これまでの取組みにより、多くの市民、団体が地域に根差した活動を展開していることから、本計画では、行政が担ってきた様々な機能についても、多様な主体がサービス提供や課題解決の担い手としてより一層関わっていくことを目指し、「まちづくりを支える力」を「まちづくりを進める力」へとさらに発展させていくことを志向しています。

³ SDGs（持続可能な開発目標）：Sustainable Development Goals の略称。2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す持続可能な開発目標のこと。貧困の根絶、ジェンダー平等、気候変動対策などの17のゴールと169のターゲットを定めている。

また、策定段階から、まちづくりに携わる多様な主体がみんなで共有できる計画とするため、市民、学識経験者、各種団体の代表などから構成される、千葉市新基本計画審議会での審議はもとより、「千葉市100人未来会議」や「千葉市まちづくり未来研究所」など様々な市民参加の取組みを通じて、市民をはじめとする多様な主体が未来の千葉市に馳せる夢や思いを、計画に積極的に反映しました。

（４）地方創生を進める計画

本計画は、人口減少に伴う課題の克服と地域の活性化を目指す、本市の地方創生の理念と目的を同じくするものです。

総合的かつ戦略的なまちづくりにより、今後の本市の地方創生の取組みの一層の推進を図るため、「千葉市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」を基本計画及びこれに基づき具体的な取組みを定める実施計画に継承・統合しました。

これに伴い、人口・地域経済等の分析を行うとともに、「まちづくりの基本的な方向性」において、「未来の千葉市を実現するための戦略的な視点」を位置付けました。

3 計画体系・計画期間

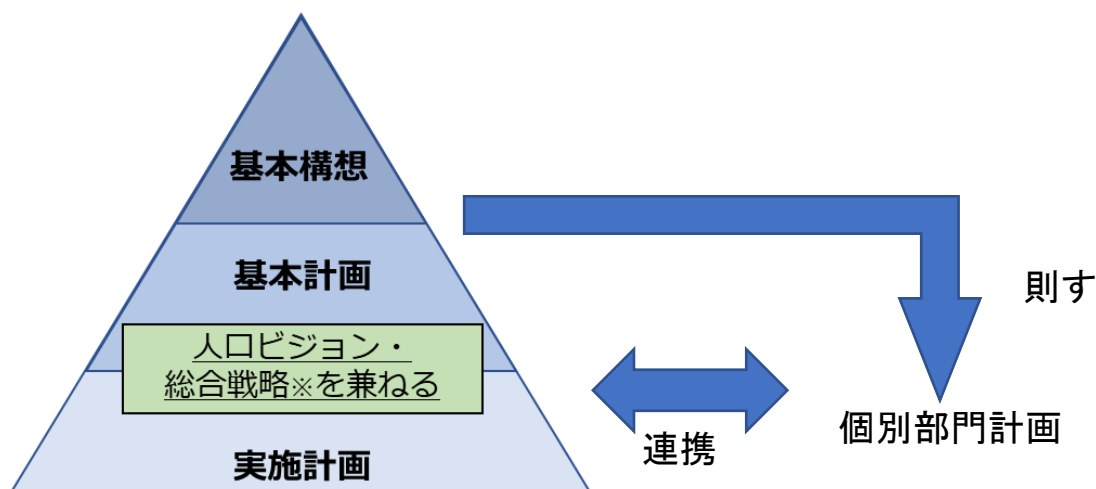
(1) 計画体系

本計画は、「千葉市基本構想」で定める基本目標である「人とまち いきいきと幸せに輝く都市」の実現のために、将来を見据えた中長期的な市政運営の基本方針を示し、必要な施策・取組みを、総合的かつ体系的に取りまとめたものです。

本計画に基づく取組みを計画的に推進していくため、中期的により具体的な事業内容を示す実施計画を策定することとし、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層構造による計画体系により、社会経済状況の変化等に柔軟に対応していきます。

また、市政の特定の課題等への対応を目的とする各個別部門計画の策定にあたっては、上位計画である本計画が掲げる基本方針や分野ごとの目標等を踏まえるとともに、施策の展開における連携、整合を図ります。

なお、地方創生の取組みとの一体的な推進を図るため、本計画及び本計画に基づく実施計画は、千葉市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略として策定するものとします。



基本構想

・市政運営の指針として、変化の激しい時代であっても変わることのない恒久的な都市づくりの基本理念・基本目標及び望ましい都市の姿を示しています。

【基本理念】人間尊重・市民生活優先

【基本目標】人とまち いきいきと幸せに輝く都市

【望ましい都市の姿】

- ① 自然を身近に感じるまち・千葉市
- ② 健やかに安心して暮らせるまち・千葉市
- ③ 安全で快適なまち・千葉市
- ④ 豊かな創造力をはぐくむまち・千葉市
- ⑤ はつらつとした活力のあるまち・千葉市
- ⑥ 共に築いていくまち・千葉市

基本計画

・基本構想で定める基本目標等を実現するため、まちづくりの方向性などを示す基本方針や今後の施策展開などを示すものです。

総合戦略・実施計画

・基本計画に基づく具体的な事業を示すものです。

(2) 計画期間

本計画の計画期間は、令和5年(2023年)4月1日から令和15年(2033年)3月31日までの10年間です。

本計画の取組みを具体的に示す、実施計画の計画期間は3年間とし、第1次実施計画の計画期間は、令和5年度(2023年度)から令和7年度(2025年度)とします。

第2章 千葉市の概況

これからのまちづくりについて考える際には、その前提として、本市のこれまでの歩みや現況、そして将来展望について理解することが重要です。

第2章では、地理や歴史などの概況を示すとともに、本市の特性を明らかにします。

1 位置・地勢

本市は東京湾の湾奥部に面し、千葉県ほぼ中央部、東京都心部から東に約40kmに位置します。成田国際空港及び木更津市（東京湾アクアラインの接岸地）からそれぞれ約30kmの距離にあります。また、鉄道や幹線道路の結節点として、県内の交通の要衝となっています。

市域面積は約272km²で、地形は花見川や都川、鹿島川などの河川によって刻まれた低地と台地、東京湾沿いに広がる約34km²の埋立地に大別されます。

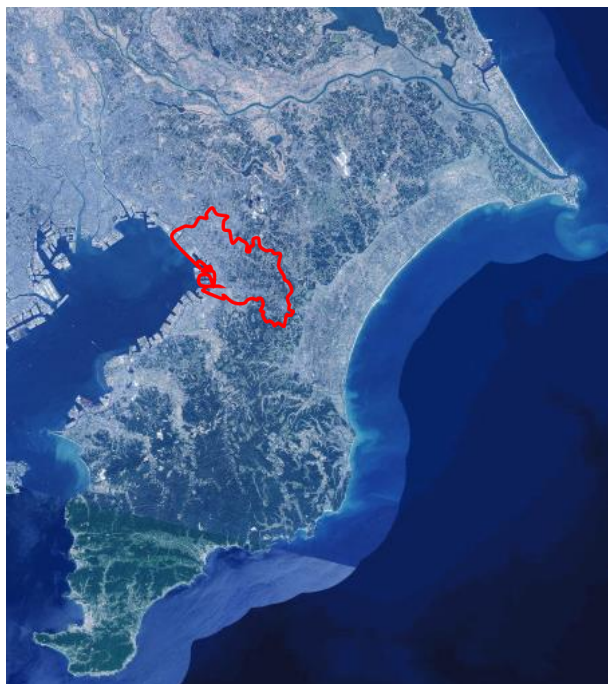
全体的に平坦な地形のため、都市の成長とともに市街化が進みましたが、内陸部には緑豊かな自然環境が残されており、また延長約42kmに及ぶ海岸線や13の河川を擁するなど、大都市でありながら緑と水辺に恵まれていることが特長です。

千葉市の位置



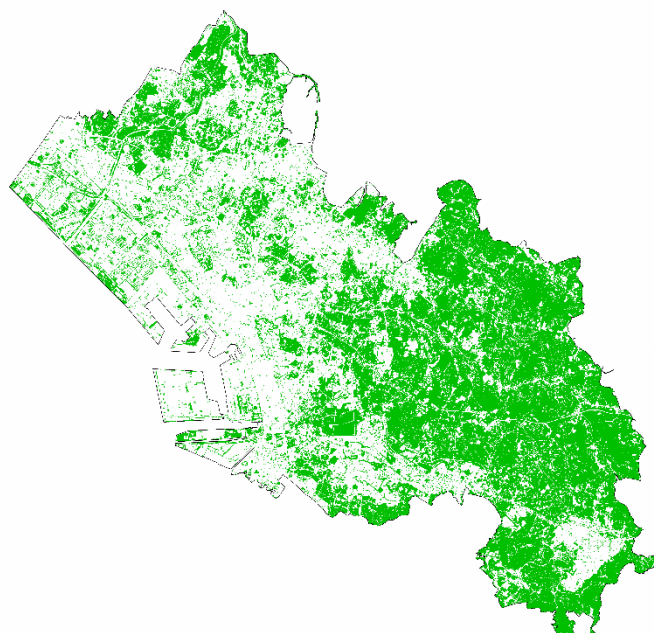
(出典) 千葉市

千葉市の自然



(出典) 国土地理院地図

千葉市の緑被（令和2年（2020年））



(出典) 千葉市作成

千葉市の交通

千葉県内の鉄道路線図



(出典) 千葉県総合計画「次世代への飛躍 輝け！ちば元気プラン」
p253 鉄道路線図を千葉市にて加工

千葉県内の道路網



(出典) 千葉県提供（千葉県ハンドブック）

2 千葉市のあゆみ

ここでは、これからのまちづくりを考える前提として、本市の成り立ちや発展の過程など、縄文から現在の大都市に至るまでのあゆみを振り返ります。

(1) 縄文時代 ～加曽利貝塚から見える持続可能な暮らし～

千葉市は貝塚に限らず縄文時代の遺跡数が面積比率で全国1位と、当時からとても住みやすい場所だったことが推測されます。その中でも、約5,000年～3,000年前の縄文時代に作られた加曽利貝塚は日本最大級の貝塚で、国の特別史跡に指定されています。

当時の人々は、その糧を自然に委ね、動物を含めた生命への畏敬を持つなど、自然と一体となった暮らしを営んでおり、このような精神のありようは、地球温暖化に伴う気候変動などに直面し、持続的な開発目標（SDGs）に取り組む現代のわたしたちに貴重な示唆を与えてくれています。

(2) 古墳時代から平安時代 ～千葉郡と武士のおこり～

市域には古墳が多く築かれ、飛鳥時代後期から始まった律令制下では主に下総国千葉郡に含まれており、朝廷から派遣された下総国司のもと、この地の有力豪族が郡司に任じられて統治を行いました。

平安時代になると治安が悪化し、房総にも武士がおこりました。「平将門の乱」「平忠常の乱」を通じて、その子孫達は、次第に房総半島の各地に進出し大きな力を蓄えるようになります。

(3) 鎌倉時代 ～千葉氏の隆盛～

だいじ 大治元年（1126年）、千葉常重^{つねしげ}が^{おおじい}大椎（緑区）から現在の亥鼻付近（中央区）に本拠を移したことにより、千葉氏と千葉のまちの繁栄が始まったと言われています。

常重の子の常胤^{つねたね}は、石橋山の戦いに敗れて安房（千葉県南部）に逃れて来た源頼朝のもとにいち早く参陣しました。また、源平合戦^{げんぺいかっせん}や奥州合戦^{おうしゅうかっせん}などにも参加し、鎌倉幕府の創設に大きく貢献しました。この功績によって常胤は上総国と下総国を中心に、東北から九州まで全国に多数の所領を獲得し、幕府の中でも屈指の御家人に成長しました。

(4) 室町時代から江戸時代 ～人と物の行き交う交通の要衝として～

下総の守護として大きな勢力を有していた千葉氏ですが、次第に一族内で争いを繰り返すようになり、^{こうしょう}康正元年（1455年）、当主であった千葉胤直^{たねなお}は館を攻められ敗れてしまいます。後に拠点を本佐倉城に移していますが、その後も、引き続き港町、妙見宮などの門前町として賑わいました。

戦国期には勢力を拡大していた小田原北条氏に従うようになりますが、天正^{てんしょう}18年（1590年）、豊臣秀吉による小田原攻めによって領主としての千葉氏は滅びました。

江戸時代、市域は佐倉藩領や生実藩領、旗本領、寺社領に分かれていました。佐倉藩領であった千葉のまちは、登戸・寒川（中央区）の両港と江戸を結ぶ水運や、房総往還、佐倉街道などの街道が交わる要衝として繁栄を続けました。

（５）本格的な都市形成 ～千葉県誕生～

明治政府は、藩を廃止して県を置きましたが、明治6年（1873年）に千葉町に県庁が置かれ、千葉県が誕生しました。県庁設置後、総武鉄道千葉駅が開業するなど県内の政治の中心となり、次々と官庁や学校等の施設が建てられ、官公吏や商人が移り住み、町は急激に発展しました。また、千葉町には公立の病院とともに医学校が設置され、「医療の町」としても知られました。

（６）戦前の海

稲毛海岸は千葉県内で最初に海水浴場が開かれた場所で、明治21年（1888年）に海気館^{かいきかん}が設立して以来保養地として知られていました。鉄道の開通により、東京からの日帰り観光地となり、海水浴や行楽客で賑わうようになりました。特に、稲毛海岸の美しい海と松林は、多くの文人墨客にも愛されるとともに、遠浅の海岸は潮干狩りの名所として人々に親しまれました。

また、砂地の海岸は飛行機の滑走路としても使われたことから、稲毛海岸は「民間航空発祥の地」ともなっています。

（７）陸軍関係の学校・施設

明治41年（1908年）6月の交通兵旅団司令部と鉄道連隊第2大隊の椿森への移転以来、千葉市には陸軍歩兵学校や気球連隊など多くの陸軍施設が置かれるようになりました。特に中央区（椿森・弁天）や稲毛区（作草部・天台・穴川・小仲台・園生）の台地には軍施設が多く、その郊外には演習地も広がっていました。

（８）千葉市誕生と県都としての近代化

大正10年（1921年）、千葉町が市制を施行して千葉市が誕生しました。

昭和に入り、千葉市には県都としての都市機能の充実が求められ、病院や銀行、市庁舎など様々な近代的な施設のさらなる充実が図られました。

（９）千葉空襲

太平洋戦争において、米軍は日本の地方都市を目標とした空襲を繰り返しました。千葉市でも軍需工場のほか、多くの軍事施設があったため、2度の大きな空襲を受けました。昭和20年（1945年）6月10日と7月7日（七夕空襲）です。

2度の空襲により、市街地の約7割（231 ha）が焼け野原となり、被害は死傷者1,595人、被災戸数8,904戸、被災者41,212人に及びました。

(10) 戦後の復興と工業地帯の発達（千葉港の開港と川鉄の操業）

戦後、千葉市は復興への足掛かりを海岸埋立による工場誘致に求めました。

昭和28年（1953年）に川崎製鉄が操業し、翌年の昭和29年（1954年）には千葉港が開港しました。

特に、川鉄製鉄千葉製鉄所と東京電力の進出は、日本の高度成長を支える京葉工業地域発展の先駆けとなり、千葉市を消費都市から生産都市へと変容させ、戦後復興の原動力となりました。

(11) 近隣町村との合併

1954年（昭和29年）に千葉郡犢橋村を編入して以降、1969年（昭和44年）にかけて近隣町村を編入することで、市域が広がり、現在のような多様な特性を有する市域が形成されました。

(12) 臨海部の埋め立て

戦後、消費都市から生産都市へと変容していく中で、また、京葉臨海工業地帯への企業の進出により増加した人口急増対策として、海岸部では大規模な埋立事業が始まり、その結果として自然の海岸線は消滅しました。

そこで、昭和51年（1976年）、かつての遠浅の海を再現しようと、わが国初の人工海浜である「いなげの浜」が造成され、昭和56年（1981年）には、市制60周年を記念して市民参加による「磯の松原」の植樹が行われました。

稲毛から幕張にかけての浜は、日本一の長さを誇る人工海浜として、今も市民から愛され続けています。

(13) 幕張新都心の誕生

平成元年（1989年）幕張メッセのオープンでスタートした幕張新都心は、先導的中核施設である幕張メッセの設置をはじめ、業務研究ビル、教育・研究施設や、ホテル・商業施設の誘致及び幕張ベイタウン、幕張ベイパーク（若葉住宅地区）での住宅整備の推進などにより、「職・住・学・遊」の複合機能の集積が進み、就業者・居住者・就学者及び新都心への来訪者を合わせると、日々約23万人の人々が活動するまちとなっています。

特に幕張メッセは、日本初の本格的複合型コンベンション施設として多くの人々に愛され、日本経済の発展に大きく寄与しています。

(14) 政令指定都市への移行

政令指定都市調査室を設置し、以後、政令指定都市移行への準備を進めました。そ

して、平成3年（1991年）10月18日、千葉市を政令指定都市に指定する政令が公布され、平成4年（1992年）年4月1日、6つの行政区を有する政令指定都市としての千葉市が誕生し、大都市として新たな歩みを始めました。

（15）国家戦略特区の活用

国家戦略特区は、国が定めた区域において、規制改革等の施策を総合的かつ集中的に推進することで、産業の国際競争力を強化し、国際的な経済産業拠点の形成を図る制度です。本市においても、Society5.0⁴の実現に向け、本制度を活用した特例事業の実施や都市部でのドローン⁵による宅配、自動運転モビリティ⁶などの新たな挑戦に取り組む企業等を支援しています。

⁴ Society5.0:サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会であり、わが国が目指すべき未来社会の姿として国が提唱しているもの。

⁵ ドローン：無人で遠隔操作や自動制御によって旅行できる航空機。

⁶ 自動運転モビリティ：運転者が行っている、認知、判断、運転操作といった行為の一部又は全部を、運転者の代わりにシステムが行う乗り物のこと。

3 千葉市の特性

現在 98 万人もの人々が暮らす千葉市。

はるか「縄文」の昔から、温暖な気候のもとに豊かな自然を受け継ぎながら、この土地で先人たちが暮らしを営み、また、都市として発展していく中で築き上げられてきた、本市ならではの特性を有しています。

これらの特性は、現在のわたしたちが享受している市民共通の財産であり、また、それらの組合せが本市を東京圏の中でも稀有な存在としています。

本計画では、こうした未来に引き継いでいくべき「まちの宝」を明らかにし、みんなで共有するとともに、これからのまちづくりに活かしていきます。

(1) はるか「縄文」の昔から受け継ぐめぐみ豊かな自然

- 日々の暮らしの中で享受できる「縄文」の昔から続く豊かな自然の恵み
- 自然を大切にする人々の想いと行動

本市には特別史跡である加曽利貝塚をはじめ、約 120 もの貝塚が集中しており、その集積は数・規模ともに全国を見ても群を抜いています。このことから、本市が古来より豊かな自然環境に恵まれ、2,000 年以上もの間、住環境が充実していたことの証左といえます。

東京湾の豊かな恵みをもたらした海辺には現在も、3つの浜（いなげの浜、検見川の浜、幕張の浜）に日本最長の人工海浜によるビーチが連なり、東京圏において貴重な浜辺を身近に感じることでできる空間が広がるとともに、内陸部には緑豊かな里山、谷津田や肥沃な農地を有し、花見川や都川といった河川が内陸部と海辺をつないでいます。

このような豊かな自然に恵まれ、自然と共生しながら暮らしを営んできたわたしたちには、古代ハスの発掘・開花や加曽利貝塚の保存活動、磯の松原の復元などに見られるように、文化や自然を大切にする心が脈々と受け継がれています。

(2) なんでもそろろう・なんでもできる利便性と安らぎをもたらすゆとり

- 市内でのあらゆる日常シーンへの対応を可能とする充実した都市機能
- 職住近接がもたらす時間のゆとりと、身近な自然が生み出す空間のゆとり

本市は、県都として、政令指定都市として、県内あるいは東京圏の行政・経済の中核・中核を担い、3都心（千葉都心、幕張新都心及び蘇我副都心）をはじめ、臨海部、内陸部の工業団地等に産業が集積しており、こうした機能・産業の集積は、県内外から通勤者を集める豊富な働く場を創出しています。

こうしたことを背景に整えられた生活・教育・文化・スポーツ等の機能や「場」の集積は、市外に出ることなく、充実した様々な消費生活や余暇時間をもたらす、職住近接

の豊かな暮らしの実現を可能としています。

その一方で、本市の市域の約半分を緑豊かな市街化調整区域が占め、市の内陸部には緑が広がり、都市部には公園やビーチが所在するなど、遊ぶ・憩う・癒される・食す・学ぶなど様々な日常シーンで、豊かな自然と日常的にふれあえる機会が充実しています。

このような利便性の高さと日々身近に体感できる自然の魅力の共存は、時間のゆとりと空間のゆとり、「べんり」と「のどか」を両立させ、本市を豊かな、住みやすい「まち」に創り出しています。

(3) 多様な交流が生み出す拠点性、拠点性がもたらす多様な交流

■東京圏にありながらも、地勢的な環境に起因した独立性

■東京、房総各方面から海外まで、高い交通利便性が生み出す多様な交流

本市は、古くから県内交通の要衝・房総各方面への「玄関口」として栄え、現在も、本市以東、以南を中心とする周辺地域から多くの人々が働き、学び、買い物などに訪れる、県内随一の拠点性を有しています。

こうした豊かな自然と多彩な魅力を有する房総各方面の様々な地域とのつながりにより、東京圏の中にありつつも、本市を含むエリアは一定の独立した生活圏・経済圏を形成しています。

加えて、東京や、房総各方面のみならず、東京圏にある2つの国際空港からほど近く、幕張新都心を有することによって、遠く海外までに及ぶ高い交通利便性を活かした多様な交流が本市で生み出されており、多くの人々を惹きつける交流拠点としての役割を担っています。

(4) おだやかで温暖な気候と交流により育まれる懐の深い市民性

■温暖な気候と、まちの移り変わりにより生まれる交流の中で育まれてきた市民の柔軟さ

本市は、内湾である東京湾に面し、黒潮の影響により温暖な気候に恵まれ、海と陸の交通の中継地として、中世の時代から多くの人と物が行き交う商業のまちとして栄えてきました。

また、明治時代には、港町や小売商人の町から県内の政治の中心地として近代的な街並みが整備された都市へと変容を遂げ、戦後、高度経済成長期には、大規模団地が次々と造成されるなど、全国各地から人口が流入しました。

このように、房総の温暖な気候や立地環境を背景とした、人々が集まり、行き交う暮らしの中で、また大きなまちの変化とともに歩んできた歴史を通じて、柔軟性がある懐の深い市民性が受け継がれ、本市で展開される多彩な活動の底流に息づいています。

(5) 未来を拓く「挑戦都市」としての矜持

■パイオニアたちの挑戦を見つめ、支えてきたフィールド

■歴史を動かし、まちを転換する大胆さ

本市は、日本で初めて民間飛行場が開設された場所であり、また民間航空機で初めて東京訪問飛行に成功するなど、民間航空の先駆けとなった聖地でもあります。

また、第二次世界大戦の空襲で焼け野原となり、本市は戦後の復興への足掛かりを官民連携の先駆けとなった海岸埋め立てによる工場誘致に求めました。中でも戦後初の民営大型銑鋼一貫製鉄所となる川崎製鉄の誘致は、本市を消費都市から生産都市に転換しただけでなく、日本の重工業が発展する礎を築きました。

その後も、文化財保護のあり方に大きな影響を与えた加曽利貝塚の保存活動のほか、幕張メッセにおける新たな交流の創出や、国家戦略特区制度を活用した未来技術の実証など、その挑戦都市としての矜持は今もなお、脈々と受け継がれています。

第3章 現在の千葉市を取り巻く状況と

2040年を展望した重要な社会変化

本市を取り巻く環境が急速に変化し、不確実性が高まる中においても、中長期的な社会変化を踏まえ施策を検討するとともに、社会変化に応じて柔軟に対応することが必要です。

ここでは、本市が持つ特徴や課題を明らかにするため、人口や産業構造などを概観するとともに、将来のまちづくりの方向性を考えるうえで重要な人口の将来見通しと社会変化について整理します。

1 現在の千葉市を取り巻く状況

(1) 人口の動き

○本市の総人口は、安定的に増加。

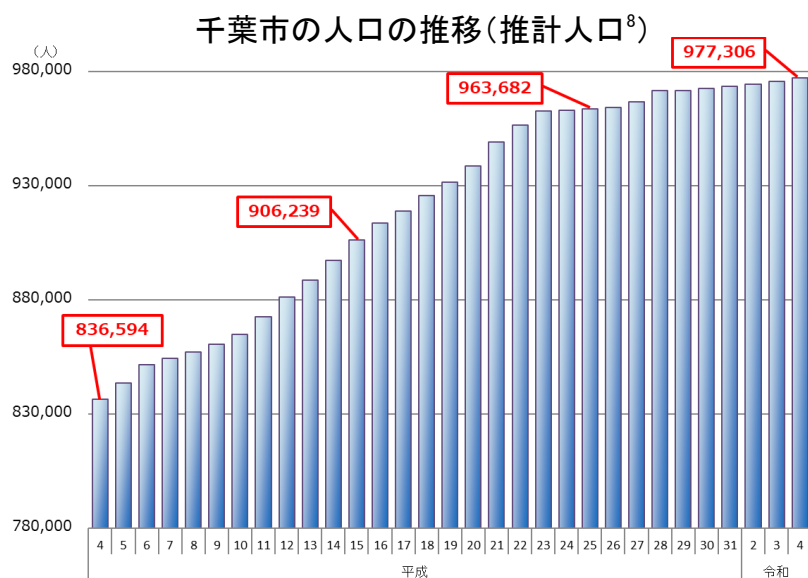
○自然増減（出生数と死亡数）は、平成26年（2014年）以降8年連続で減少し、年々減少幅が拡大。

○社会増減（人口転入数と転出数）は、近年プラスを維持。

○本市の人口は、主に市以東、以南の地域からの転入により支えられてきたが、これらの地域では既に人口減少が始まっており、本市の活力を維持するためには、本市単独ではなく、周辺都市までを含めた圏域⁷全体の人口維持・増加を考えることが必要。

■総人口の推移

・本市の総人口は平成以降、安定的に増加。



(出典) 千葉市作成

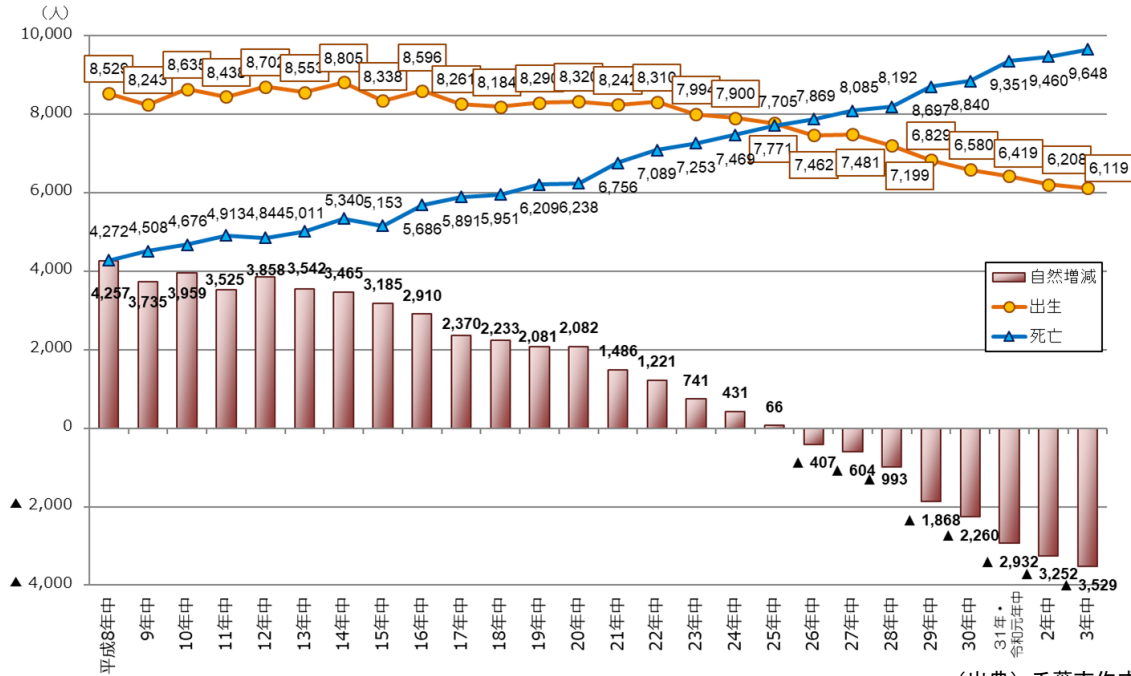
⁷ 圏域：一般的には、単独の行政区画を越えた複数の基礎自治体を包括する地域を指すが、本計画では、本市の以東、以南を中心とした本市と経済、雇用などの面で関連の深い周辺自治体を含むエリアである、ちば共創都市圏と同意で用いている。

⁸ 推計人口：国勢調査の結果を基礎として、毎月の住民基本台帳の異動（出生・死亡・転入・転出など）を加減して算出したもの。

■自然動態（出生・死亡）

- ・出生者数が死亡者数を上回っていたが、平成25年（2013年）を境に逆転。
- ・死亡者数が年々増加し、出生者数は年々減少。その差は拡大傾向にある。

自然動態(千葉市)

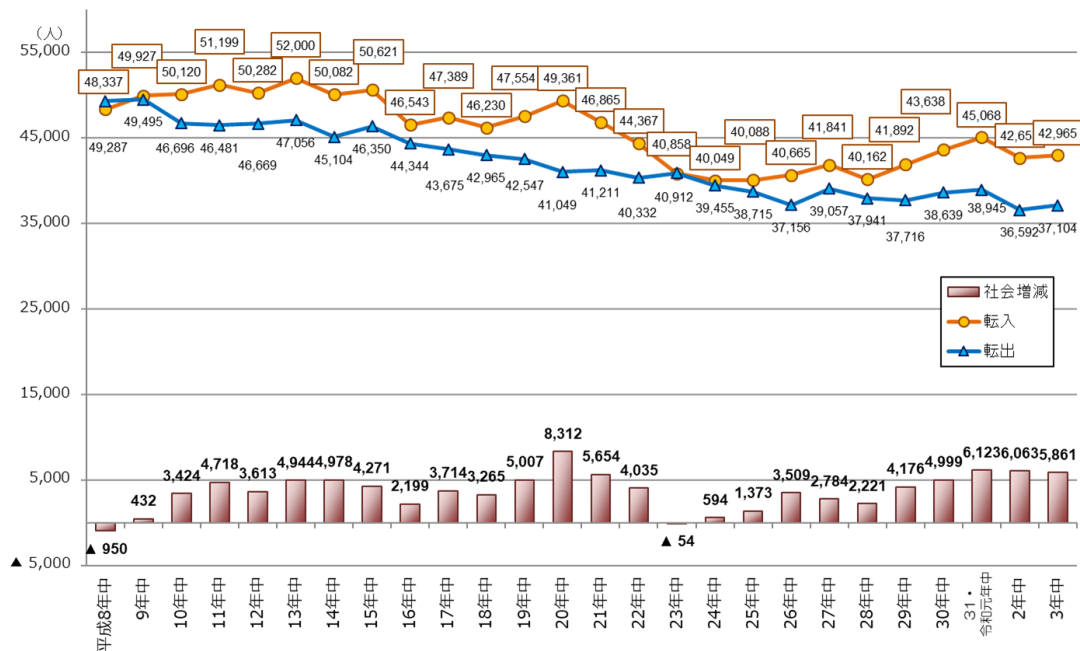


(出典) 千葉市作成

■人口の転出入

- ・近年本市ではマンション開発が続いており、これが主な要因として社会増が続いている。

社会動態(千葉市)

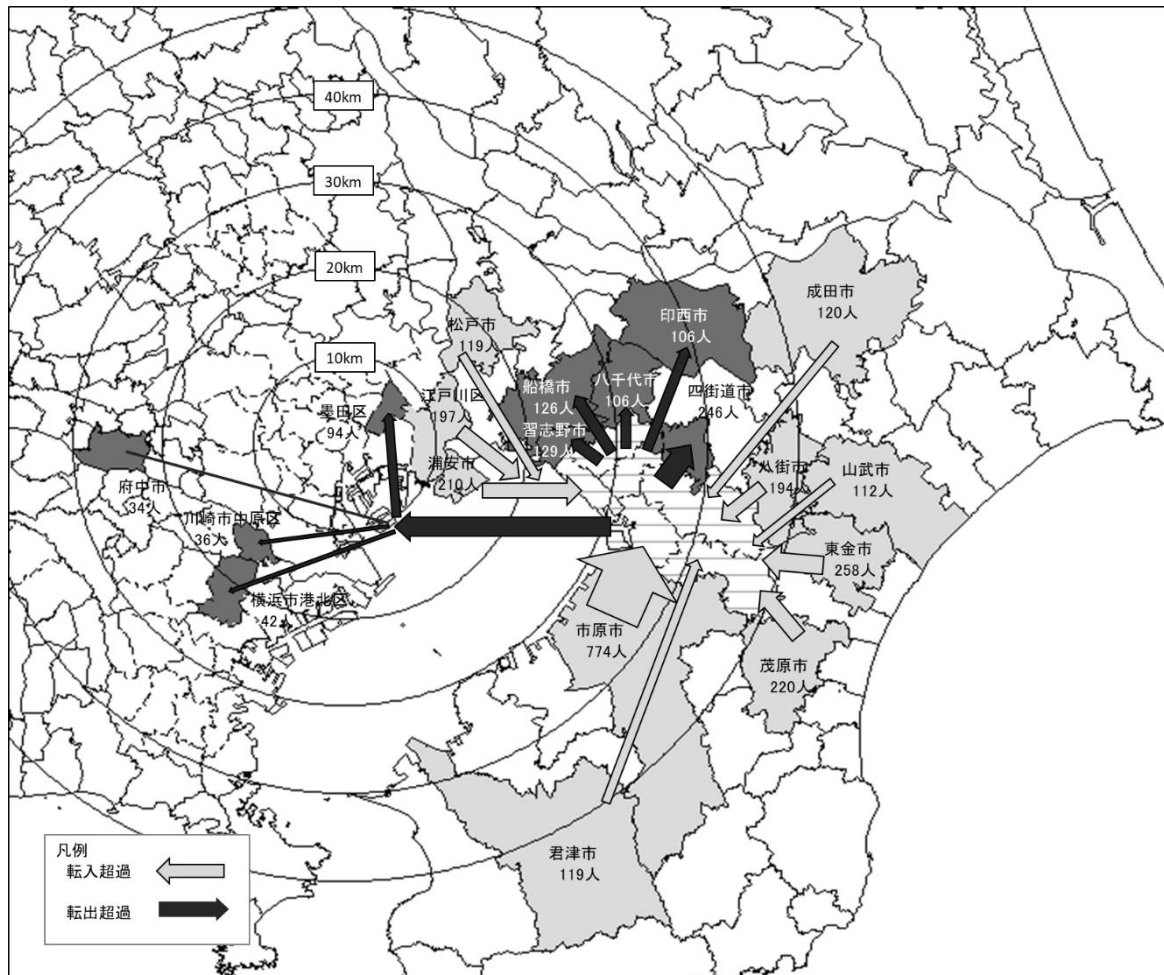


(「市内移動」、「その他の増減」は含まない)

(出典) 千葉市作成

- ・本市への転入は県内からが中心で、主に本市以東、以南の都市からの転入人口に支えられている。
- ・一方、東京都及び東京都心方面に向けては転出超過。

主な転入超過・転出超過の状況



(出典) 令和2年(2020年)住民基本台帳移動報告(総務省)

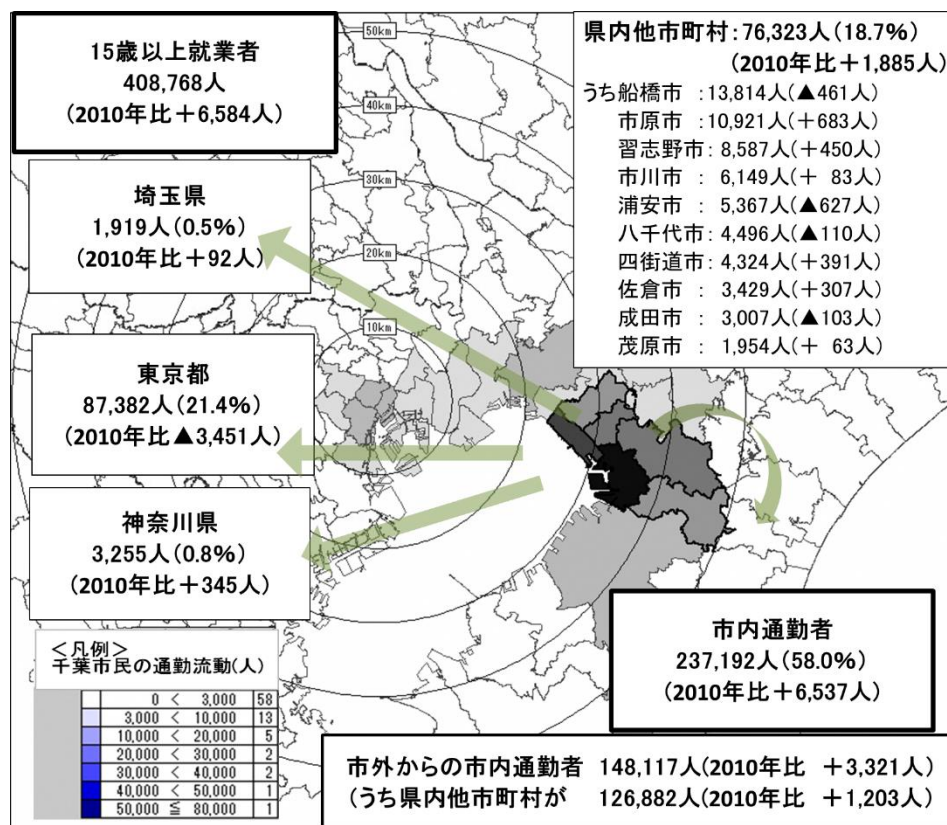
(2) 人の流れ

○本市は、いわゆるベッドタウンというイメージとは異なり、職住近接かつ、広域的な仕事や学びの場として高い拠点性を有しています。

■通勤流動と昼夜間人口比率⁹

- ・市民の通勤先は、市内が58.0%と過半数を超える一方、東京への通勤者は21.4%にとどまる。
- ・市外からの通勤者は、県内近隣都市が中心である。(市原市、船橋市、四街道市、習志野市など)
- ・昼夜間人口比率は、中央区(123.7%)、美浜区(116.3%)を中心に広域的な雇用の場を提供しており、市全体では97.9%と首都圏政令市で最も高い。

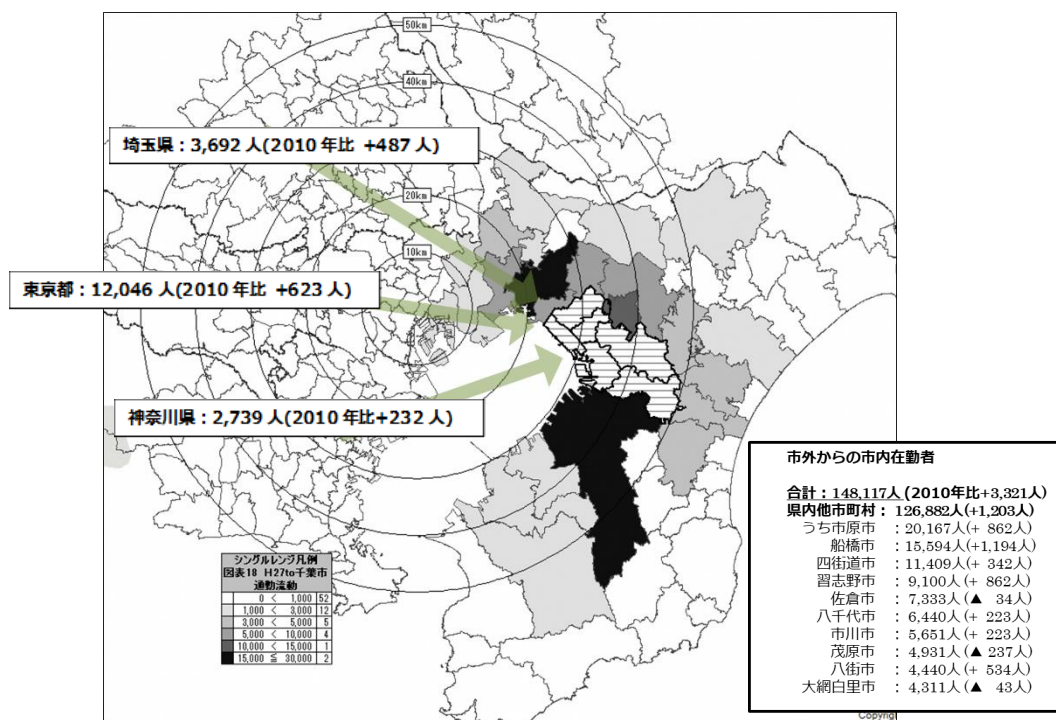
千葉市からの通勤流動の推移(平成22年〔2010年〕から平成27年〔2015年〕)



(出典) 平成22、27年(2010、2015年)国勢調査(総務省)

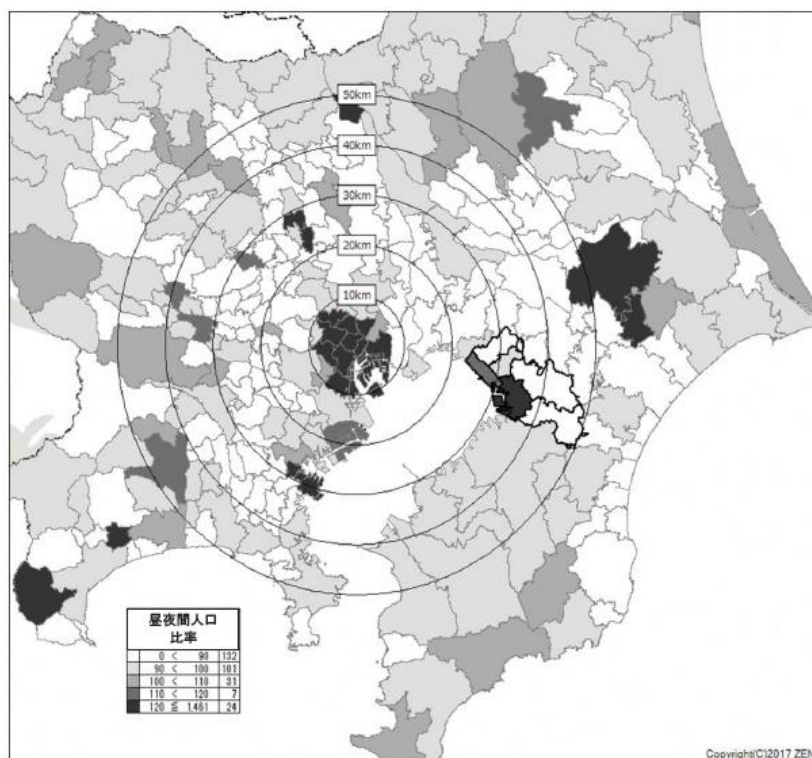
⁹ 昼夜間人口比率: 常住人口(夜間人口)を100とした時の、昼間人口の値を指す。国勢調査では、常住人口(夜間人口)に通勤・通学による流入、流出を加味した昼間人口を算出している。

千葉市外からの通勤流動の推移（平成22年〔2010年〕から平成27年〔2015年〕）



(出典) 平成22、27年(2010、2015年) 国勢調査(総務省)

東京圏の昼夜間人口比率



(出典) 平成27年(2015年) 国勢調査(総務省)

(3) 経済と産業の動向

○本市の地域経済循環率は、東京圏の政令市の中で相対的に高く、市内において経済が循環している。

○産業構造は、概ね全体的なバランスが取れており、特に第3次産業の比重が高い。

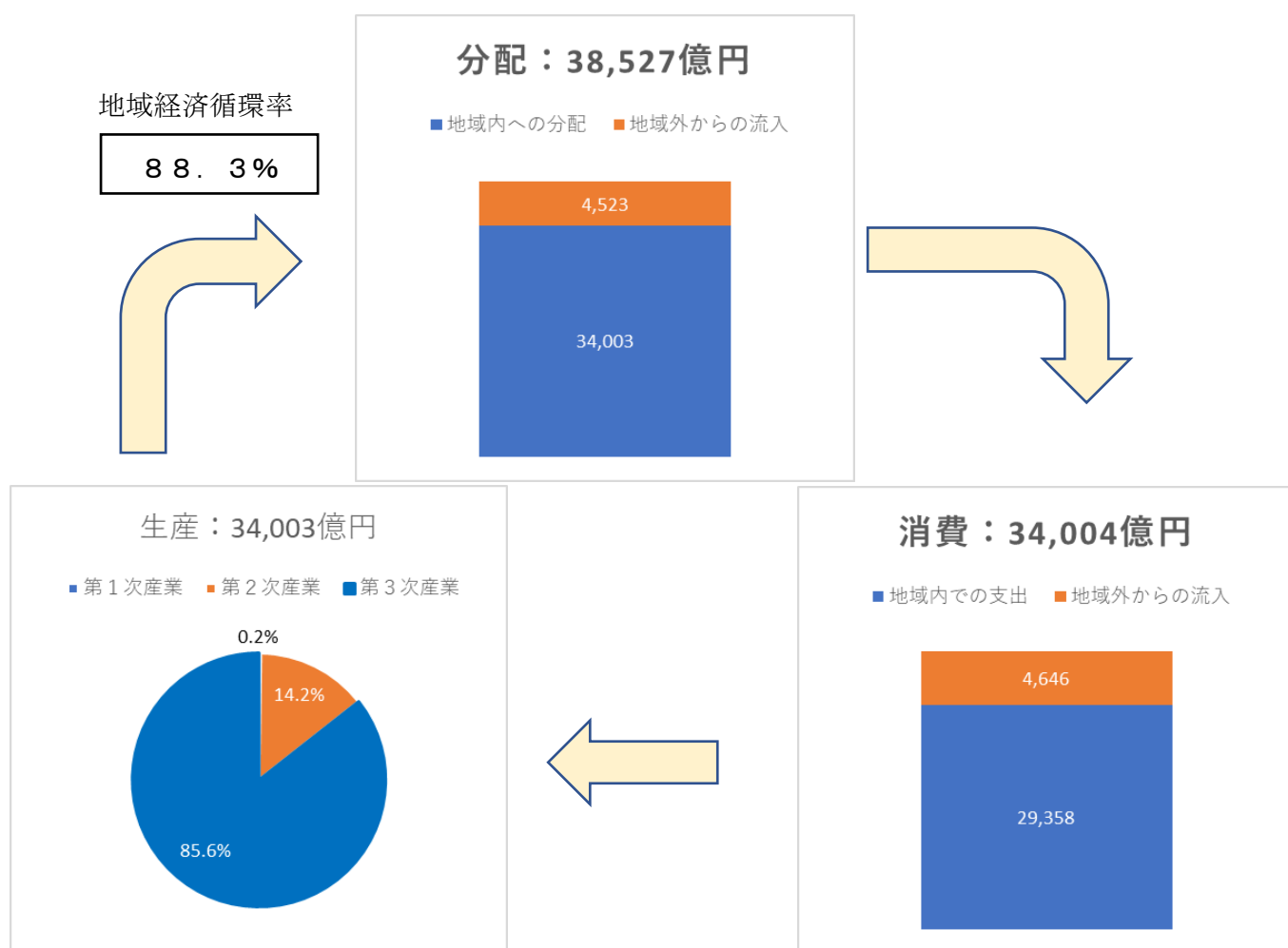
○産業別域外収支では、本市の経済発展を支えてきた鉄鋼が域外から稼いでおり、域内産業へ大きな経済波及効果をもたらしている。

○鉄鋼の他、情報通信業や飲食料品等を中心とした多様な産業の育成・集積を図り、域外収入を稼ぐ手段の多様化を図ることが必要。

■地域経済循環

- ・生産面では、第3次産業の付加価値額が最も多い。
- ・所得面では、地域住民は所得の多くを域内産業から得ており、また、市外からの所得割合（11.7%）は、東京圏の他政令市との比較では少ない。
- ・支出面では、地域住民等による消費によるところが大きく、また、市外住民による支出の割合（15.8%）が比較的多い。

千葉市の地域経済循環図（平成27年）

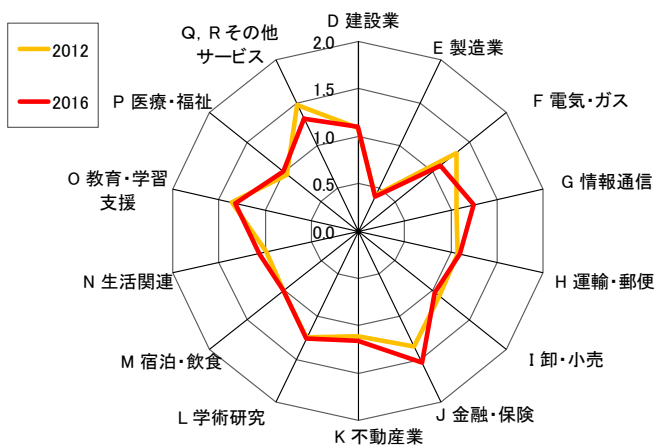


（出典）地域経済分析システム（RESAS）（まち・ひと・しごと創生本部）

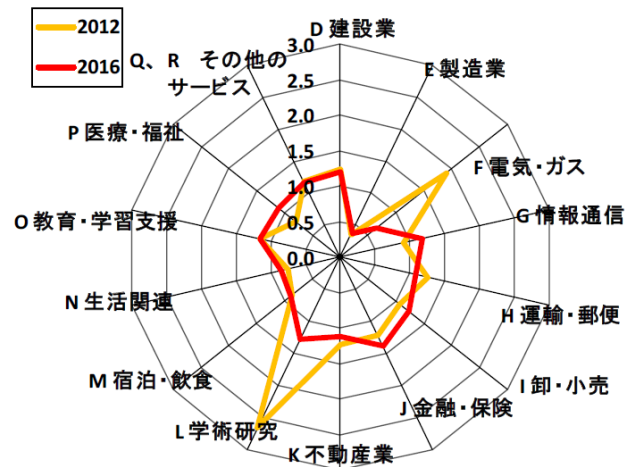
■産業構造

- ・従業者数の特化係数¹⁰を見ると、「金融業・保険業」、「その他のサービス業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「情報通信業」が高い。
- ・付加価値額を特化係数で見ると、平成24年（2012年）と比較し、「学術研究、専門・技術サービス業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」が大幅に低下している。
- ・全体として、産業構造のバランスがとれていることが特徴的。

産業大分類別従業者数の特化係数（千葉市）



産業大分類別付加価値額の特化係数（千葉市）



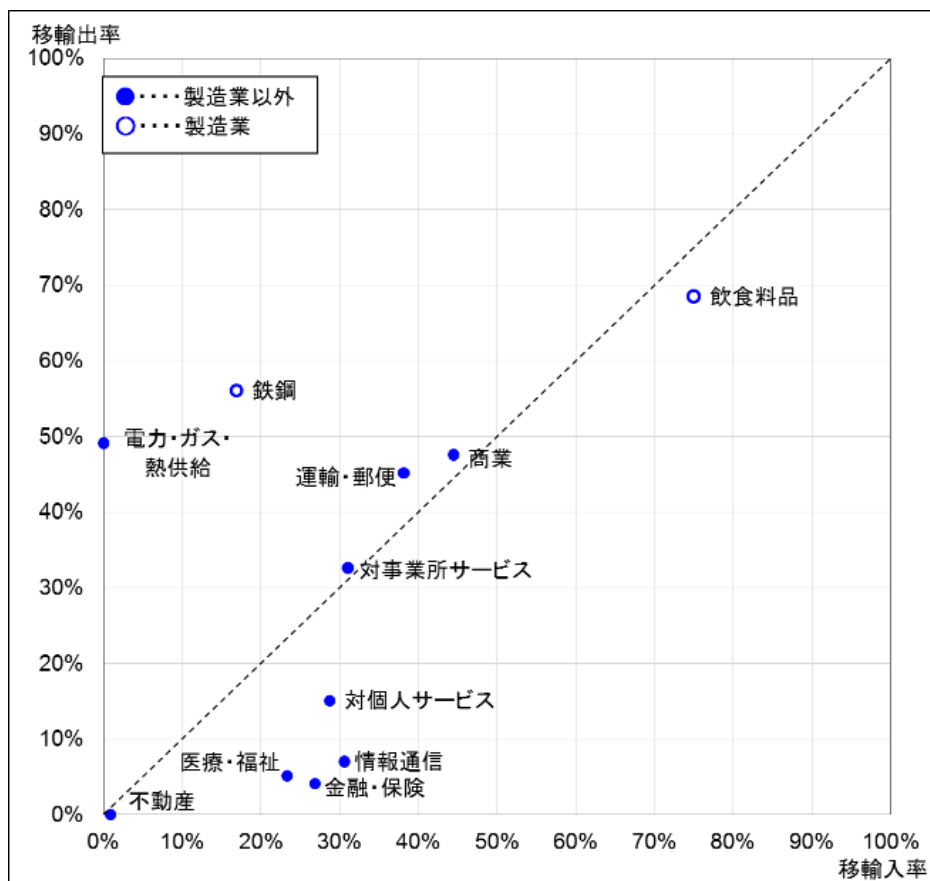
（出典）平成24、28年（2012、2016年）経済センサス-活動調査（経済産業省）

¹⁰ 特化係数：本市の従業者数や付加価値額の構成比 ÷ 全国の構成比。特化係数が「1.0」を超える産業分野では、他地域より多くの企業等が地域内にまとまっていると考えられ、産業集積が生じていると評価できる。

■産業別域外収支

- ・鉄鋼の移輸出率が最大となっており、域外から稼ぐ産業の中心。
- ・飲食料品は、移輸出率、移輸入率¹¹ともに高い水準であり、本市において重要な産業となっている。

移輸出率と移輸入率



(出典) 平成23年(2011年)千葉市産業連関表

¹¹ 移輸出率、移輸入率:市内で生産された商品が市外へと販売されることが移輸出であり、市内の生産額に占める移輸出額の割合を移輸出率という。逆に、市外で生産された商品を市内に購入することが移輸入であり、市内需要に占める移輸入の割合を移輸入率という。

2 2040年を展望した重要な社会変化

(1) 人口の変化

① 総人口の減少

■想定される変化

- ・総人口は2020年（975千人）をピークとして人口減少に転ずる
- ・2020比 2030：▲12.1千人（▲1.24%）
2040：▲51.8千人（▲5.31%）
- ・世帯数は2030年（461.8千世帯）をピークに減少に転ずる
- ・1世帯当たりの平均世帯人員は年々低下し、単身世帯が増加する

■変化に伴う影響と問題点

- ・空き家、空き地の増加 → まちの魅力の低下、治安悪化の懸念
- ・公共施設・インフラの需要減、公共交通の利用者減
→ 地域生活を支える都市機能の衰退
- ・市場規模の縮小 → 民間サービスの縮小
- ・単身世帯の増加 → 社会とのつながり希薄化、孤立死

■対応すべき課題

- ・一定の区域における人口密度の維持、空き家・空き地の有効活用
- ・公共施設・インフラの適切な維持管理等
- ・公共交通サービスの維持、地域における移動手段の確保、自動運転、MaaS¹²等の促進 → 人や企業が集まる魅力あふれる都市空間の形成
- ・インバウンド¹³など交流人口の増加による産業振興と賑わいの創出
- ・地域包括ケアシステムの構築・強化、地域コミュニティの維持

- ・我が国の総人口は、平成22年（2010年）の1億2,806万人をピークに既に減少局面に入りました。これまで増加を続けてきた本市も、令和2年（2020年）近辺をピークに減少に転ずる見通しとなっています。
- ・一方、人口減少に転じた後も世帯数は増加し、令和12年（2030年）にピークを迎える見通しとなっています。
また、1世帯当たりの平均世帯人員は年々低下し、2060年には2人を下回ることが見込まれます。
- ・今後、総人口が減少していく中で、まち、地域社会の状況を見渡してみると、空き家・空き地の増加による地域の魅力低下・治安悪化が懸念されています。
- ・また、人口規模縮小に伴う需要の減少は、公共施設・インフラの維持更新や統廃

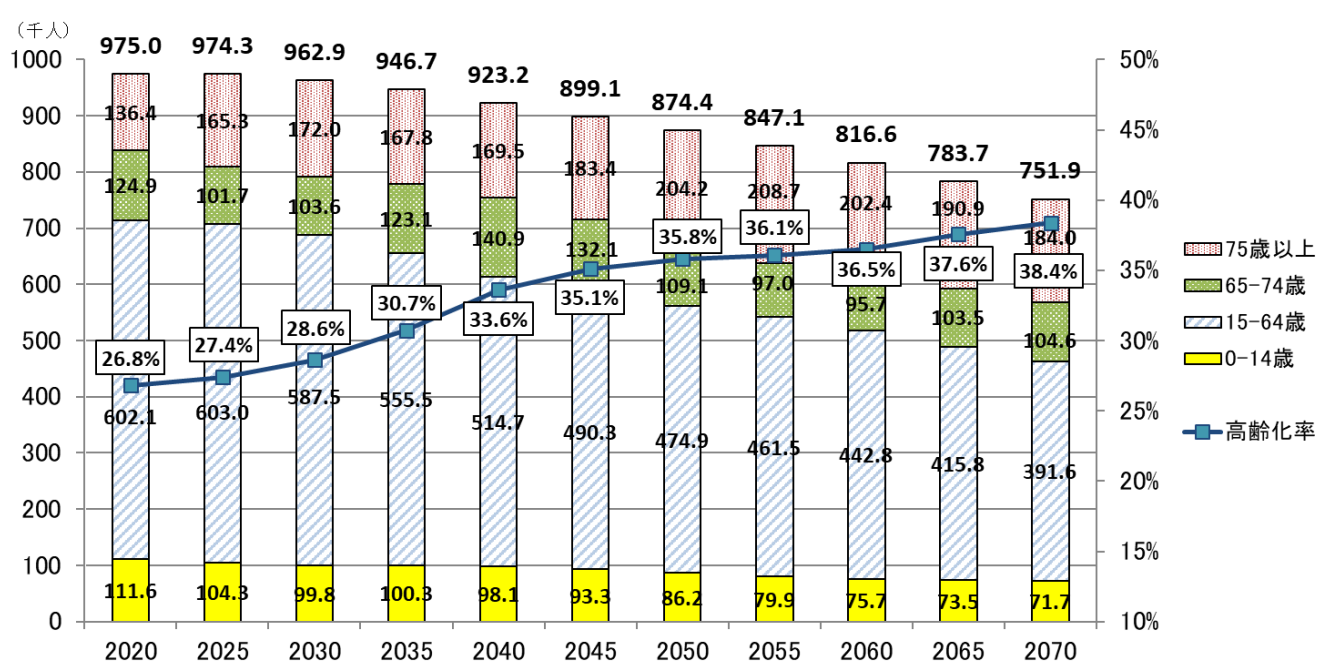
¹² MaaS：Mobility as a Service の略称。地域住民や旅行者一人ひとりのトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスのこと。

¹³ インバウンド：外から入ってくる旅行、一般的に訪日外国人旅行のこと。

合、公共交通サービスの衰退、民間サービスの撤退など様々な分野に影響を与え、都市の利便性・快適性の低下も懸念されます。

- ・特に高齢者の単身世帯が増加することにより、必要な行政サービスが行き届かないなど、社会から孤立する高齢者が増える恐れがあるため、地域での見守り体制の充実が一層必要となります。
- ・町内自治会などの地縁組織の担い手が不足し、共助機能の低下や地域の祭りといった地域活動の縮小、住民同士の交流の機会の喪失により、地域の賑わいや愛着が失われていくことも生じかねません。
- ・適切な土地利用誘導や空き家・空き地の有効活用により、居住を促進する区域における人口密度を維持しつつ、既存公共交通サービスの持続性を高め、さらに自動運転技術の実用化やMaaSの促進などにより、快適な都市空間を形成していくことが必要となります。
- ・加えて、インバウンドを含めた交流人口の増加により、地域経済の活性化を図ることも必要です。

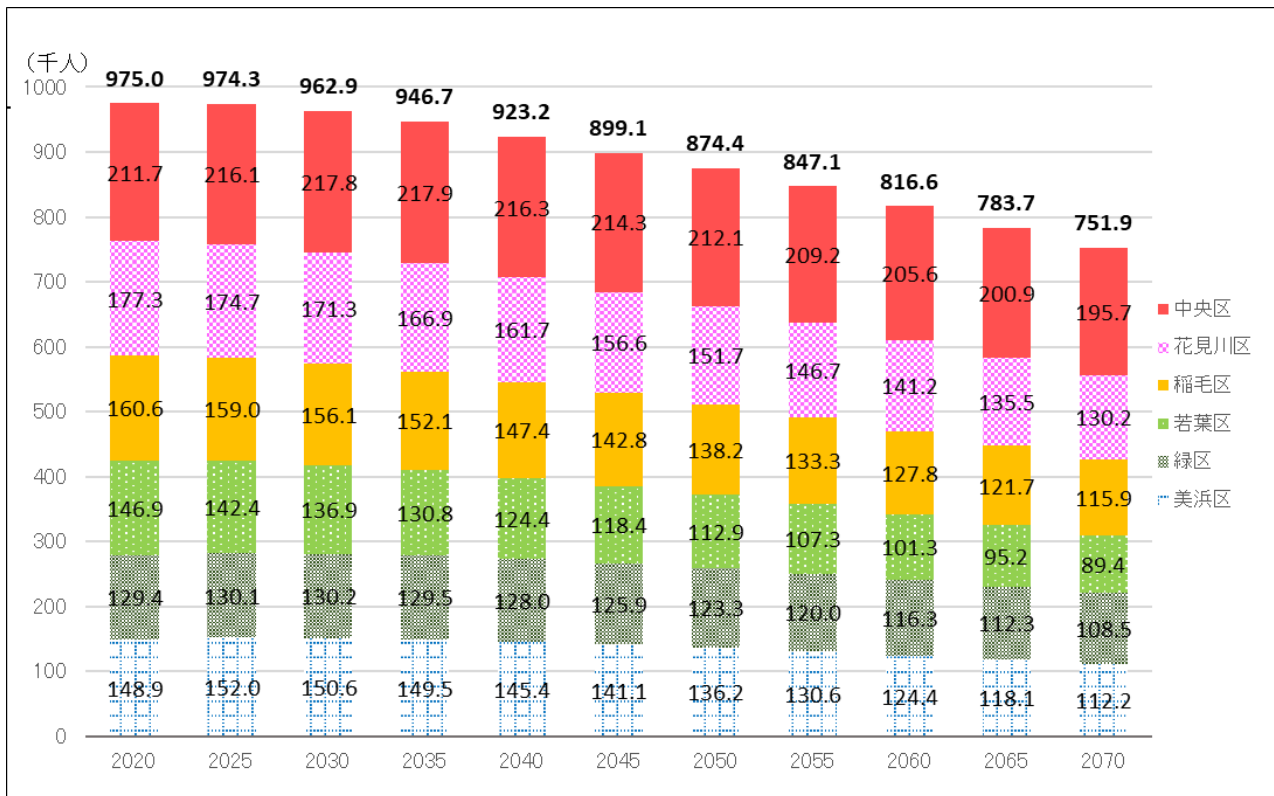
将来人口推計¹⁴（千葉市）



（出典）令和4年（2022年）3月推計（千葉市作成）

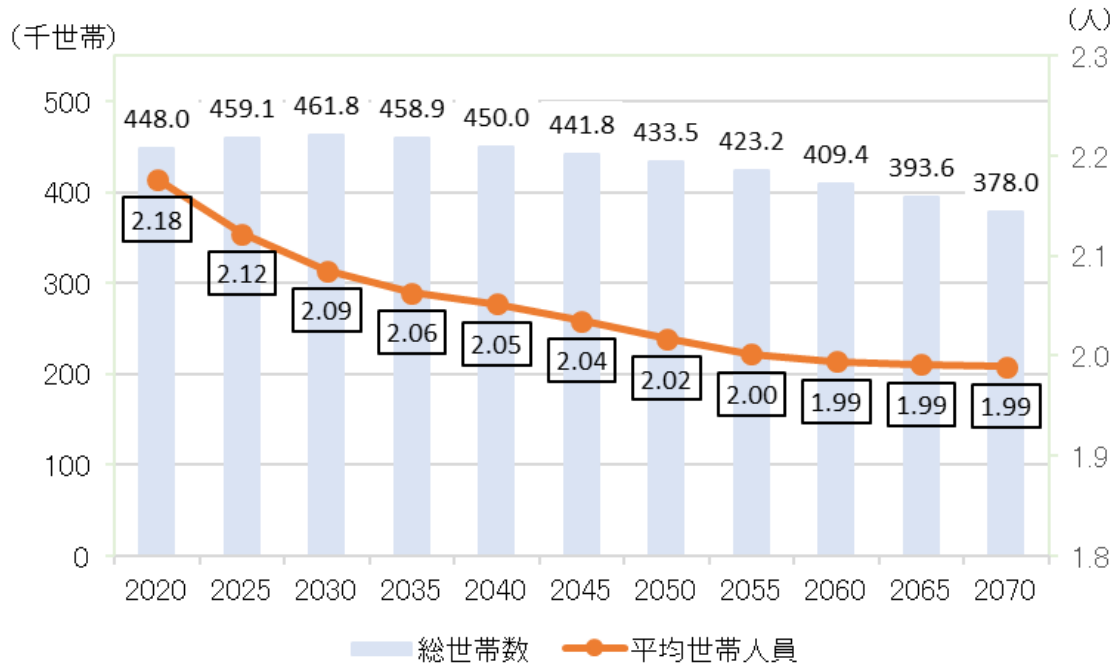
¹⁴ 将来人口推計：将来の出生、死亡及び国際人口移動について仮定を設け、これらに基づいて将来の人口規模並びに年齢構成等の人口構造の推移について推計したものであり、本市ではコーホート要因法により推計している。ここでは、現状のまま推移すると仮定し、推計している。

各区別の将来人口推計（千葉市）



（出典）令和4年（2022年）3月推計（千葉市作成）

世帯数及び平均世帯人員の推計（千葉市）



（出典）令和4年（2022年）3月推計（千葉市作成）

② 生産年齢人口の減少

■想定される変化

- ・ 生産年齢人口（１５－６４歳）は継続的に減少、２０４０年には約１５％減
- ・ ２０２０比 ２０３０：▲１４．６千人（▲ ２．４２％）
２０４０：▲８７．４千人（▲１４．５２％）

■変化に伴う影響と問題点

- ・ 経済・公共の担い手が減少 → 生産力低下・税収減、市民サービス低下

■対応すべき課題

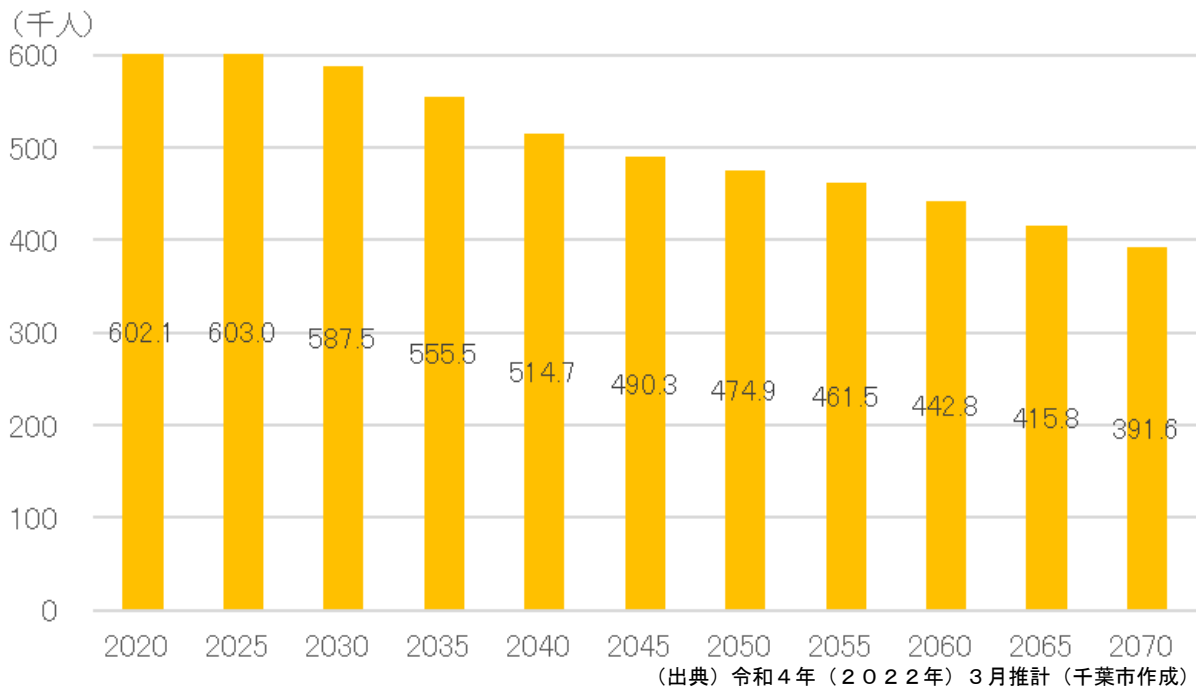
- ・ 多種多様な人材が活躍できる環境づくり
- ・ 多様な主体の横断的連携強化、役割分担の最適化
- ・ テクノロジーの活用による生産性向上・働き方改革

- ・ 分野を問わず生産活動に携わる労働力不足が深刻化し、経済活動・公共サービスの担い手の減少により、企業の生産力や収益が悪化し、このことが国や地方公共団体の税収減につながるとともに、道路や建物などのインフラの維持や、市民に身近な各種生活関連サービスの提供にも影響することが懸念されます。
- ・ 人口減少下においても、これまでの社会経済活動を維持するとともに、今まで以上に新たな価値の創造や生産性を向上させることにより、より豊かな社会を構築していくため、多様性を活かしたインクルーシブ¹⁵なまちづくりの推進や働き方改革、学び直しの充実など、市民をはじめとする多様な主体が、それぞれの特長や個性を活かし、活躍できる環境整備が求められています。
- ・ 「人」という限られた資源の効果を最大限に発揮するため、地域・団体・企業・大学等・行政など多様な主体の横断的な連携強化と役割分担の最適化が必要です。
- ・ また、ＩｏＴ、ＡＩなどテクノロジーの積極的な活用による生産性の向上や、テレワーク¹⁶など多様で柔軟な働き方の推進が必要となります。

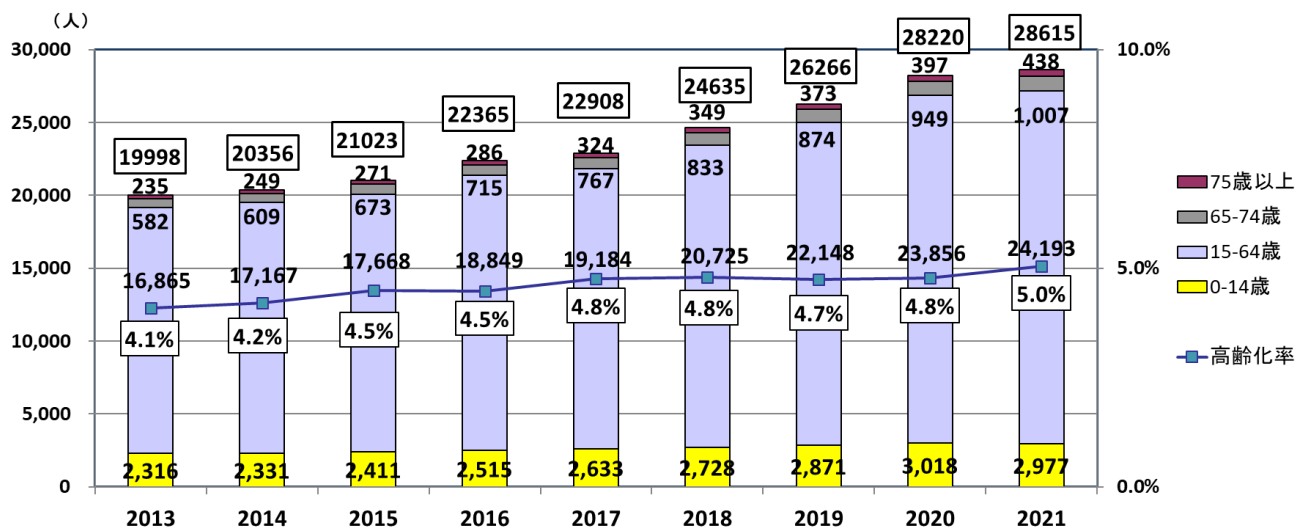
¹⁵ インクルーシブ：包摂的な、包み込むという意味。「誰もが孤立したり、排除されたりしないよう援護し、一人ひとりを社会の構成員として包み、支え合う」という理念。

¹⁶ テレワーク：ＩＣＴ（情報通信技術）を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。

生産年齢人口（１５－６４歳）の見通し（千葉市）



年齢４区分別外国人人口の推移（千葉市）



(出典) 「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（総務省）に基づき作成

③ 高齢者人口の増加

■想定される変化

- ・ 高齢者人口（６５歳以上）は継続的に増加、ピークは２０４５年を見込む
- ・ ２０２０比
 - ７５歳以上： ２０３０：＋３５．６千人（＋２６．１０％）
 ２０４０：＋３３．１千人（＋２４．２７％）※ピーク２０５５
 - ６５～７４歳： ２０３０：▲２１．３千人（▲１７．０５％）
 ２０４０：＋１６．０千人（＋１２．８１％）※ピーク２０４０

■変化に伴う影響と問題点

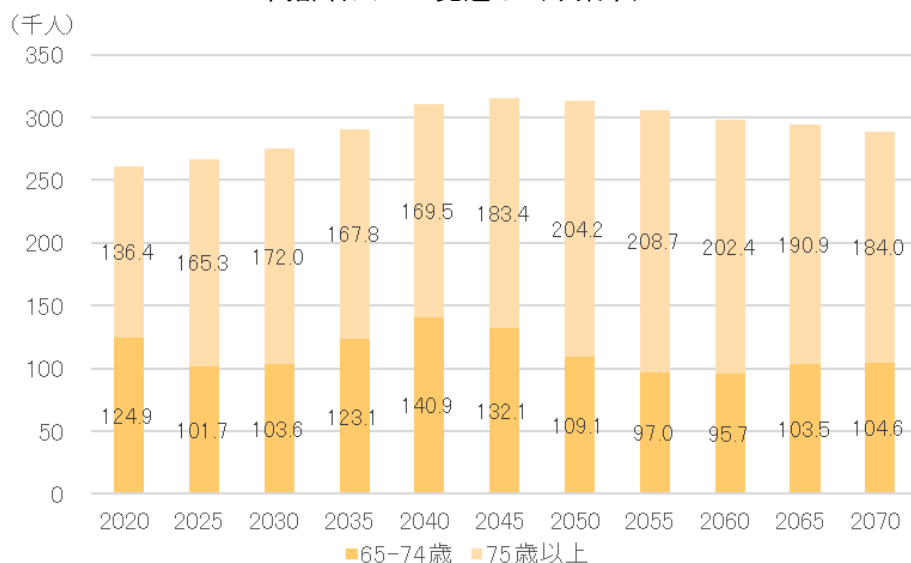
- ・ 老老介護や孤立死、介護人材の不足の深刻化
- ・ 社会保障関係事業費の増加 → 制度・サービスの持続性に影響のおそれ

■対応すべき課題

- ・ 年齢に関わらず健康で活躍できる環境づくり
- ・ 地域を中心とした持続可能なケア体制の構築・強化

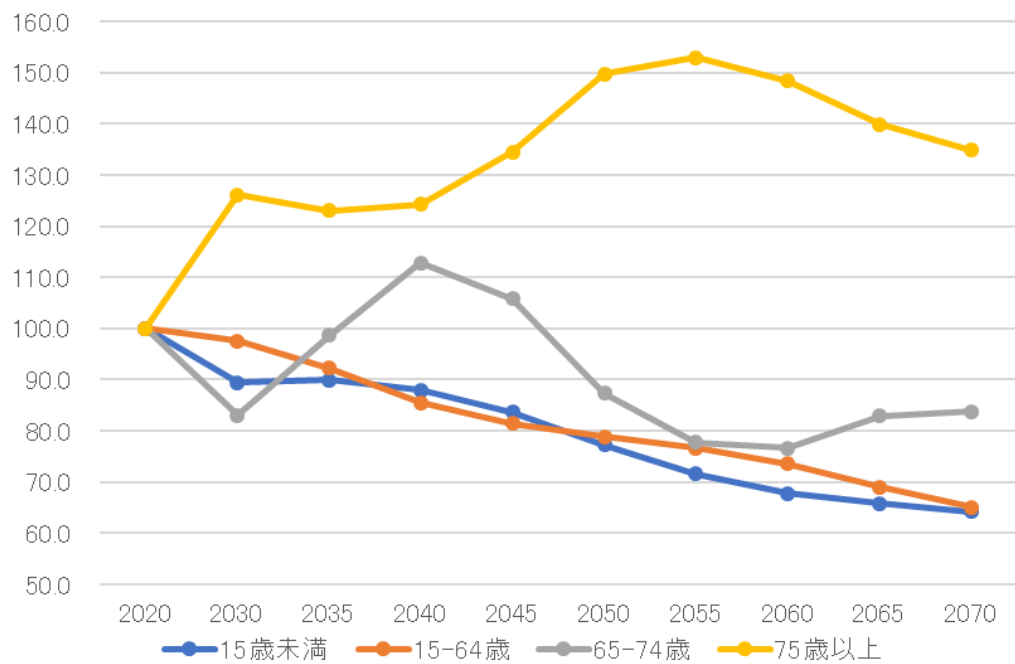
- ・ 高齢化の一層の進行に伴い、家庭内介護における老老介護や独居高齢者の孤立死、介護人材の不足など、今既に顕在化し始めている課題の深刻化が懸念されます。
- ・ また、高齢者人口の増加に伴う社会保障費の増により、現在の制度やサービス水準の持続性に影響が生じるおそれもあります。
- ・ その一方で、健康寿命の延伸に伴い、健康で元気な高齢者が増加することも予測されます。
- ・ 自らの生きがい創出はもとより、地域社会や地域経済の活性化に向け、高齢者の就業を含め、年齢に関わらず健康で活躍できる環境づくりが必要です。
- ・ 併せて、高齢者が安心して暮らせる、地域を中心とした持続可能なケア体制の構築・強化が不可欠です。

高齢者人口の見通し（千葉市）



（出典）令和４年（２０２２年）３月推計（千葉市作成）

年齢4区分人口の増減指数（千葉市）



（出典）令和4年（2022年）3月推計（千葉市作成）

④ 年少人口の減少

■今後想定される変化

- ・ 15歳未満人口は継続的に減少
- ・ 2020比 2030：▲11.8千人（▲10.57%）
2040：▲13.5千人（▲12.10%）

■変化に伴う影響と問題点

- ・ 次世代を担う人材の先細り → 国や地域の魅力・活力の低下

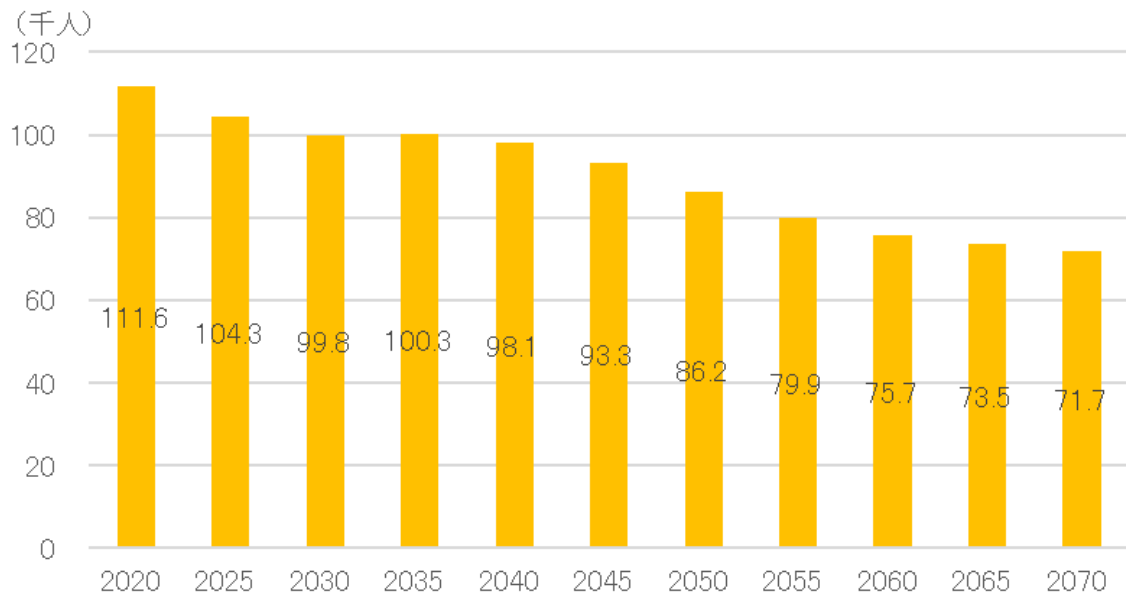
■対応すべき課題

- ・ 安心して出産・子育てできる環境の充実
- ・ デジタル技術が加速度的に進展し、価値観が変化・多様化する社会で活躍するために必要な能力の育成

- ・ 我が国の将来の経済・社会活動を担い、未来の社会づくりを先導する人材が徐々に先細り、国や地域社会の魅力・活力が低下していくおそれがあります。
- ・ 本市においても、出生数の減少幅が年々拡大傾向にあり、また、子育て世帯人員が主に属する30－39歳の転出超過がそれに拍車をかける状況も懸念されます。
- ・ 社会全体の活力を維持するため、子どもを産み・育てたいと思う人から選ばれるよう、今後より一層、安心して子を産み、そして育てやすい環境を整備することが必要です。
- ・ また、非認知能力¹⁷や様々なデータを活用し、新たな価値を生み出す能力（データサイエンス力）など、これまで以上に価値観が多様で、変化が激しく、そして、デジタル技術の進展に伴い、構造変革が進むであろう社会で活躍していくために必要な能力の育成が不可欠です。

¹⁷ 非認知能力：意欲、協調性、粘り強さ、忍耐力、計画性、自制心、創造性、コミュニケーション能力といった、測定できない個人の特性による能力。

15歳未満人口の見通し（千葉市）



(出典) 令和4年(2022年)3月推計(千葉市作成)

(2) 災害等リスクの増大

■今後想定される変化

- ・ 地球温暖化に伴う気候変動リスクの増大
- ・ 首都直下地震の切迫性
- ・ 新型コロナウイルス等の感染症拡大リスク増大

■変化に伴う影響と課題

- ・ 風水害等の増加、生態系変化による食料不足など
- ・ 人的被害、火災や建物倒壊、液状化、インフラ麻痺、物資不足等甚大な被害を想定
- ・ 医療体制にとどまらず、社会生活や地域経済に大きな打撃
- ・ 過密都市・グローバル経済の脆弱性が顕在化

■対応すべき課題

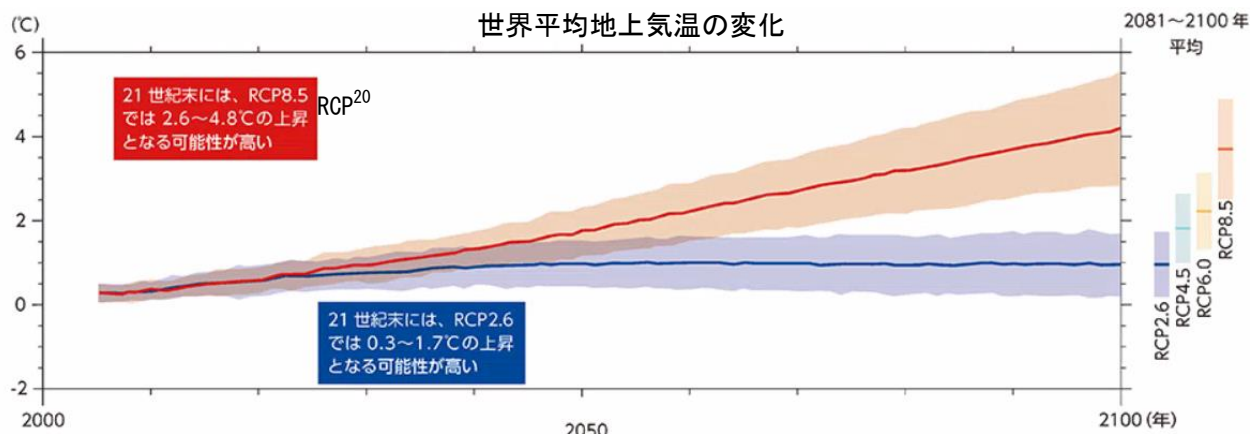
- ・ 脱炭素社会の実現に向けた仕組みづくり
- ・ 地球温暖化の抑制に向けた危機意識の共有と意識・行動変容の促進
- ・ 災害に強いまちづくりの推進
- ・ 新しい生活様式の浸透やゆとりある空間利用、経済活動のリスク分散など、感染症に対応したまちづくりの推進

① 地球温暖化による影響

- ・ 近年、人間活動の拡大に伴い、CO₂、メタン等の温室効果ガスが大量に大気中に排出され、地球温暖化が進行しています。
- ・ 今後対策を講じなかった場合、極端な降水や破壊的台風の発生、海面の上昇、農作物の生育不良や漁獲量の減少など、気温上昇に伴う影響が深刻化することが懸念されます。
- ・ 日本政府による、いわゆる2050年カーボンニュートラル¹⁸宣言を踏まえ、将来的な地球温暖化の緩和を図るため、SDGsや温室効果ガス、廃棄物量の排出ゼロを目指す（ゼロエミッション）などの観点から、省エネルギーや再生可能エネルギー¹⁹等の脱炭素化投資を進めるとともに、危機意識の共有と一人ひとりの意識・行動変容を促し、持続可能な社会の実現に向け取り組むことが重要です。
- ・ 同時に、令和元年の台風・大雨により次々と被災し甚大な被害を受けた経験を教訓として活かし、風水害等の発生に備え、ソフト・ハード両面からの災害に強いまちづくりの推進が不可欠です。

¹⁸ カーボンニュートラル：二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量と森林などによる吸収量との差し引きが全体としてゼロになること。なお、千葉市では令和2年（2020年）11月20日に「千葉市気候危機行動宣言」を発出し、2050年の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指している。

¹⁹ 再生可能エネルギー：太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱、その他の自然界に存する熱、バイオマスなど、エネルギー源として永続的に利用することができるもの。



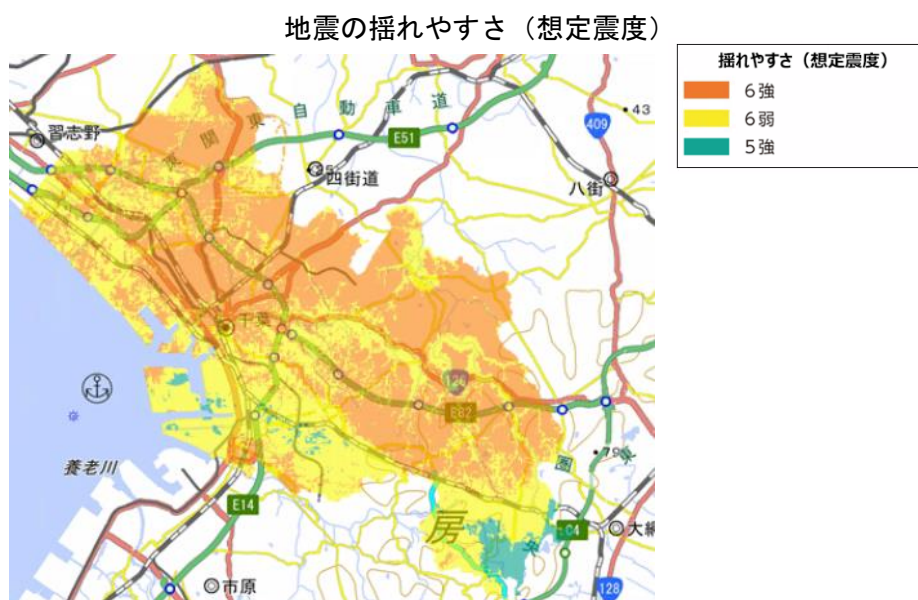
注：1986～2005 年平均からの変化。

資料：気候変動に関する政府間パネル (IPCC) 「第 5 次評価報告書統合報告書政策決定者要約」より環境省作成

(出典：「令和 2 年版 環境・循環型社会・生物多様性白書」(環境省))

② 首都直下地震

- ・本市を含む首都圏は、マグニチュード 7 クラスの地震が発生する可能性が高いとされています。
- ・首都直下地震が発生した場合、首都中枢機能への影響や、建物被害やライフライン被害に伴う膨大な被災者の発生、深刻な交通麻痺に伴う帰宅困難者の発生などが強く懸念されます。
- ・そのため、平時から市民一人ひとりが防災・減災の観点から備えを進めるとともに、地域特性を踏まえたうえで、大規模地震が発生しても機能不全に陥らない、迅速な復旧・復興が可能な地域社会づくり、まちづくりが必要です。



(出典：千葉市地震・風水害ハザードマップ)

²⁰ R C P : Representative Concentration Pathways の略称。代表的濃度経路のこと。今後、世界全体で排出する温室効果ガス排出量の増減により、気候変動の予測や影響評価を行うためのシナリオで、R C P に続く数値が大きいくほど 2100 年における地球温暖化を引き起こす効果が大きいことを意味する。

③ 新型コロナウイルス等感染症拡大リスクの増大

- ・令和2年（2020年）、新型コロナウイルス（C o v i d - 1 9）は、グローバルな移動環境を背景に、短期間で世界中に伝播し、人口・都市機能の集中する大都市を中心とした感染拡大や、グローバルサプライチェーン²¹の分断による経済活動の停滞など、過密都市やグローバル経済の感染症に対する脆弱性が顕在化しました。
- ・こうした課題を克服し、しなやかで質の高い社会経済を構築していくためには、医療体制の充実はもとより、デジタルトランスフォーメーション²²を推進し、テレワークや在宅勤務、時差出勤などの新しい働き方の普及・浸透も含め、「新たな日常」を通じた、社会経済活動・行政活動の一層の効率化を進めていくことが必要です。
- ・コロナ禍における東京都との人口移動を見ると、これまで一貫して転出超過であった傾向に変化が生じており、職住近接の暮らしや日常的にふれあえる豊かな自然などの特性を有する本市は、感染拡大防止と社会・経済活動の両立という社会課題に対応するうえで高い優位性を持つと考えられます。
- ・これらの特性や優位性を活かすとともに、テクノロジーも活用しながら、感染症リスクに対応した新たなライフスタイルを支えるまちづくりを推進することが必要です。

²¹ グローバルサプライチェーン：商品や製品が消費者の手元に届くまでの、調達、製造、在庫管理、配送、販売、消費といった一連の流れ（サプライチェーン）の仕組みを国内にとどまらず、海外も含めて実施すること。

²² デジタルトランスフォーメーション：A IやI o Tなどの先端的なデジタル技術の活用を通じて、デジタル化が進む高度な将来市場においても新たな付加価値を生み出せるよう従来のビジネスや組織を変革すること。

(3) テクノロジーの進展

■想定される変化

- ・ A Iをはじめとするテクノロジーの発展が加速
- ・ 幅広い分野における社会実装が進み、Society5.0に向けた本格的なデジタル社会に移行

■変化に伴う影響と問題点

- ・ 経済活動や社会の規範、価値観・ライフスタイルなど広範囲で変化
- ・ 生産性の向上、インクルーシブな社会の実現など社会的課題の解決への期待

■対応すべき課題

- ・ 幅広い主体の連携によるスマートシティ²³の推進
- ・ 行政・企業等のデジタル化²⁴の推進、データの横断的活用推進
- ・ デジタルデバイド²⁵対策の推進

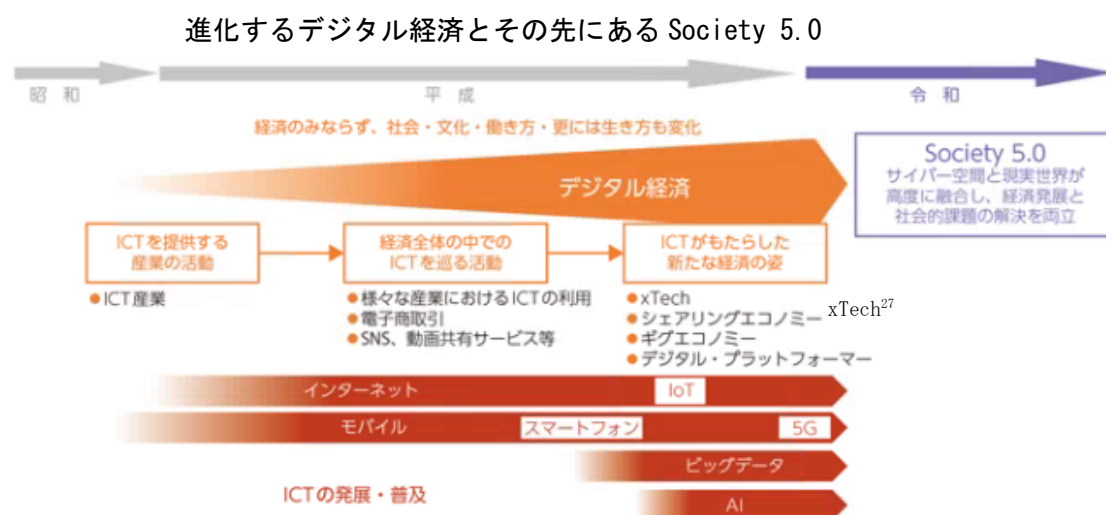
- ・ 今後、テクノロジーの発展とともに幅広い分野におけるA Iなどの社会実装が進み、Society5.0に向けた本格的なデジタル社会に移行していくことが想定されます。
- ・ 経済活動や社会の規範、人々の価値観・ライフスタイルなど広範囲で変化が加速する中、テクノロジーは生産性向上やインクルーシブな社会の実現など、社会的課題を解決・緩和し、質の高い社会を実現し得る、より一層、重要なツールとなります。
- ・ そこで、市民一人ひとりが自分に最適な暮らしを実感でき、多様な主体が地域課題の解決や新たな価値の創造に取り組むことができる社会の実現に向けて、テクノロジーの効用を最大限発揮させる必要があり、そのためには、幅広い主体の連携によるスマートシティの推進とともに、すべての市民がデジタル化の恩恵を享受できる環境を整備することが求められています。
- ・ この推進にあたっては、行政・企業等のデジタル化や、より効果的な政策立案、すべての人に利用しやすいサービス提供のため、各主体が有するデータの横断的活用が重要となります。
- ・ また、テクノロジー活用を前提とした関係法の整備促進や個人情報保護、サイバーセキュリティ²⁶の確保など、新たな社会的課題への対応が必要です。

²³ スマートシティ：都市の抱える諸課題に対して、ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメント（計画、整備、管理・運営等）が行われ、全体最適化が図られる持続可能な都市又は地区のこと。

²⁴ デジタル化：ICTの進化により様々なヒト・モノ・コトの情報がつながることで、利便性の高い新たなサービスやビジネスモデル、プロセスの高度化を実現すること。

²⁵ デジタルデバイド：インターネットやパソコン等のICTを利用できる者と利用できない者との間に生じる格差。

²⁶ サイバーセキュリティ：電子データの漏えい・改ざん等や、期待されていたICTシステムや制御システム等の機能が果たされないといった不具合が生じないよう、必要な措置が講じられ、適切に維持管理されること。



(出典：「令和元年版情報通信白書」(総務省))

²⁷ xTech：クロステック。既存の業界のビジネスとA Iやビッグデータ、I o Tなどといった先進的なテクノロジーを結びつけて生まれた新たな製品やサービス、あるいはその取組みのこと。

シェアリングエコノミー：個人等が保有する活用可能な資産等（スキルや時間等の無形のものを含む）を、インターネット上のマッチングプラットフォームを介して他の個人等も利用可能とする経済活性化活動のこと。

ギグエコノミー：従来の働き方である「会社に雇われて長期的な仕事を行う」こととは異なり、オンライン上のプラットフォーム等を通じて短期的な労働が行われる市場のこと。

デジタル・プラットフォーマー：I C Tやデータを活用して第三者に電子商取引やアプリ・コンテンツ配信など、多種多様なサービスを提供する基盤（デジタル・プラットフォーム）を運営・提供する事業者のこと。

(4) 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けて

■SDGsとは

- ・「持続可能な開発のための2030アジェンダ²⁸」
「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現のため、17のゴール・169のターゲットから構成する持続可能な開発目標（SDGs）を設定

■日本におけるSDGsの背景

- ・大量生産・大量消費・大量廃棄型のライフスタイル、経済活動の拡大
→地球温暖化による気候変動や自然災害の発生
貧困、経済的格差の拡大など、様々な経済・社会問題の顕在化 など

■対応すべき課題

- ・持続可能な開発のため、環境・社会・経済の3側面から統合的に取り組むことが重要。
- ・SDGsの達成には、行政を含む多様なステークホルダー²⁹の連携・協力が必要。

- ・持続可能な開発目標（SDGs）とは、平成27年（2015年）9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のことです。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。
- ・我が国においても、戦後、日本経済は飛躍的な発展を遂げ、大量生産・大量消費・大量廃棄を前提としたライフスタイルが定着し、経済活動の拡大とともに、わたしたちは物質的な豊かさを享受してきました。
- ・しかし近年、わたしたちの住む地球環境は気候変動、自然災害、感染症、生物多様性の喪失などといった問題に直面しており、また、少子高齢化をはじめ、ひとり親家庭の貧困や経済的格差の拡大、ジェンダー³⁰不平等、ひきこもり、自殺などの様々な社会的な課題にも直面しています。
- ・このように、様々な側面で顕在化している問題に対応し、持続可能でよりよい世界を実現していくためには、環境・社会・経済の3つの側面を不可分のものとして調和させ、行政を含む様々なステークホルダーが連携・協力しながら相乗効果を生み出し、持続可能な開発に取り組んでいく必要があります。

²⁸ 持続可能な開発のための2030アジェンダ：2001年に策定されたミレニアム開発目標の後継として国連で定められた、2016年から2030年までの国際目標。

²⁹ ステークホルダー：利害関係者のこと。国のSDGs実施指針は、主なステークホルダーとして、企業、市民社会、消費者、教育機関、地方自治体等を例示している。

³⁰ ジェンダー：人間には生まれつきの生物学的性別（セックス）がある。一方、社会通念や慣習の中には、社会や文化によって作り上げられた「男性像」、「女性像」があり、このような男性、女性の別を「社会的・文化的に形成された性別」（ジェンダー）という。

●持続可能な開発目標(SDGs)の詳細



目標1【貧困】

あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる。



目標2【飢餓】

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する。



目標3【保健】

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。



目標4【教育】

すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。



目標5【ジェンダー】

ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行なう。



目標6【水・衛生】

すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。



目標7【エネルギー】

すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。



目標8【経済成長と雇用】

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する



目標9【インフラ、産業化、イノベーション】

強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。



目標10【不平等】

国内及び各国家間の不平等を是正する。



目標11【持続可能な都市】

包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。



目標12【持続可能な消費と生産】

持続可能な消費生産形態を確保する。



目標13【気候変動】

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。



目標14【海洋資源】

持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。



目標15【陸上資源】

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。



目標16【平和】

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。



目標17【実施手段】

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

(出典) 外務省：持続可能な開発のための2030アジェンダと日本の取組

第4章 まちづくりの基本方針

様々な社会変化に的確に対応を図りながら、本市ならではの特性を活かし、より豊かな暮らしに向けたまちづくりを進めるため、基本方針を定めます。

わたしたちが目指す目標として、「みんなで目指す未来の千葉市」を定めるとともに、「未来の千葉市を実現するための戦略的視点」、「目指すべき都市構造」、「目指すべき区の姿」、及び「まちづくりを進める力」を示します。

「まちづくりの基本方針」の概要



みんなで目指す未来の千葉市
みんなが輝く 都市と自然が織りなす・千葉市

未来の千葉市を実現するための戦略的視点

- (1)100年先に引き継ぐ 持続可能なまちづくり
 - ・縄文から受け継ぐ「自然と共生する」精神を活かした、SDGs達成に向けた取組みの推進
 - ・みんなの力を活かした、災害に強い、安全・安心なまちづくり
- (2)ゆとりを生み・活かす 創造的なまちづくり
 - ・職住近接を活かしたゆとりある暮らしづくり
 - ・市民が快適な暮らしを実感できるスマートシティの推進
 - ・成熟社会を豊かにする次代を担うひとづくりと文化芸術・スポーツのまちづくりの推進
- (3)世界とつながる 多様性を活かしたインクルーシブなまちづくり
 - ・市民一人ひとりが属性にかかわらず自分らしく活躍できる地域社会づくりの推進
 - ・「誰一人取り残さない」セーフティネットの構築
 - ・市民の懐の深さとオリンピック・パラリンピックのレガシーを活かした共生社会づくりの推進
- (4)都市機能の集積を活かした 地域経済・社会の活性化
 - ・挑戦都市としての矜持を持ち、次の時代のトレンドを創出
 - ・雇用・商業・観光の拠点として、圏域の中心的な役割を果たすまちづくり
 - ・地域特性を活かした広域連携の推進

戦略的視点の面的展開 = 目指すべき都市構造・目指すべき区の姿

【まちづくりを進める力】

- ・多様な主体の一層の連携による「みんな」で進めるまちづくり
- ・公共の役割分担の見直しと市民主体のまちづくりを支える仕組みづくり
- ・多様な主体が社会課題の解決に挑戦できる環境づくり
- ・県市間の連携強化による共通課題の解決や行政サービス向上と効率化
- ・圏域の持つ特徴や多様性を活かし、圏域全体の活力向上を推進

政策分野における展開(まちづくりの総合8分野)

1 みんなで目指す未来の千葉市

より豊かな千葉市の実現に向け、本市ならではの特性や中長期的な社会変化を踏まえ、多様な主体が共有し、ともにまちづくりを進めるための指針として、みんなで目指すべき10年後の未来の千葉市の姿を定めます。

みんなが輝く 都市と自然が織りなす・千葉市

- ・わたしたちの今の暮らしは、悠久の歴史の中で先人たちが培ってきた土台の上にあります。
- ・今を生きるわたしたちには、このまちの豊かさ、魅力をさらに高め、未来の市民によりよい形で引き継げるよう努める責務があります。
- ・次の100年先の未来を見据えた、10年後に実現しているべき本市の姿は、本市の特性である「自然」、「利便性・ゆとり」、「拠点性・交流」を活かし、都市の活力と自然の潤いが織りなす、新たな価値が生まれるまちです。
- ・また、本市に住まい、活動する人々が、年齢・性別・国籍・障害の有無などに関わらず、生涯を通じて学び、成長を続けることで、一人ひとりの個性を活かし自分らしく活躍できるとともに、多様な主体がつながり連携しあうことで、未来に向けて輝き続けるまちです。
- ・このようなまちの実現に向けて、みんなが同じゴールを目指してまちづくりに関わっていきけるよう、目指すべき10年後の本市の姿を「みんなが輝く 都市と自然が織りなす・千葉市」と定めます。
- ・この、目指すべき姿をみんなで共有し、ともにまちづくりに取り組んでいきます。

2 未来のまちづくりに向けた戦略的視点

「みんなが輝く 都市と自然が織りなす・千葉市」の実現に向け、本市ならではの特性を活かしつつ、新たな時代を切り拓く未来志向のまちづくりを進めるため、分野横断的かつ重点的に取り組むべき戦略的視点を、以下のとおり定めます。

(1) 100年先に引き継ぐ 持続可能なまちづくり

■縄文から受け継ぐ「自然と共生する」精神を活かした、SDGs達成に向けた取り組みの推進

■みんなの力を活かした、災害に強い、安全・安心なまちづくり

- ・わたしたちは、先人たちから縄文古来より受け継がれた、身近な自然を活かした豊かな暮らしを享受し、今もなおその「自然と共生する」精神を引き継いでいます。
- ・一方、地球規模で増大する、気候変動に伴う災害やグローバル化に伴う感染症のリスクなどの環境問題が、わたしたちの安全で安心な生活や社会の持続可能性を揺るがす要因となっています。
- ・そこで、先人たちから悠久の時の流れの中で受け継がれた「自然と共生する」精神を活かし、市民が将来にわたり、持続可能でよりよい社会で暮らせるよう、SDGsの達成に向けて、脱炭素化の推進をはじめとした様々な取り組みを行います。
- ・また、災害の発生や社会の変化などのリスクに対応し、安全で安心に暮らせるよう、多様なステークホルダーとの連携・協力のもとで、災害に強いまちづくりを推進します。

(2) ゆとりを生み・活かす 創造的なまちづくり

■職住近接を活かしたゆとりある暮らしづくり

■市民が快適な暮らしを実感できるスマートシティの推進

■成熟社会を豊かにする次代を担うひとづくりと文化芸術・スポーツのまちづくりの推進

- ・本市は、これまでのまちづくりを通じた「なんでもそろう・なんでもできる」多彩な都市機能の強化により、職住近接が実現できる大都市へと発展しました。
- ・一方、モノ消費からコト消費への転換にみられるように、わたしたちの価値観は物質的な充足から内面的な充足を重視する方向へと変化しています。
- ・そのため、今後の人口減少局面において暮らしを豊かなものとするためには、みんなが日常的な暮らしの中で、自由に伸び伸びと様々な活動・体験をすることで、内面的な充足・成長を得られることが重要です。

- ・そこで、本市ならではの利便性の高さにより生み出される時間のゆとりと、身近にある浜辺・海辺や内陸部の豊かな自然が生み出す空間のゆとりを最大限に活かし、市民が生活の豊かさを実感でき、住み続けたいと思えるまちづくりを推進します。
- ・また、多様な主体とともにつくる市民中心のスマートシティの推進などにより、誰もが全市域で生活の利便性や快適性を感じることができるまちの実現に挑戦します。
- ・さらに、未来のまちづくりを担う人材を育て、その活動を支えるとともに、文化芸術・スポーツの振興などにより、創造的で活力ある、質の高い暮らしを支える環境づくりに取り組みます。

（３）世界とつながる 多様性を活かしたインクルーシブなまちづくり

■市民一人ひとりが属性に関わらず自分らしく活躍できる地域社会づくりの推進

■「誰一人取り残さない」セーフティネットの構築

■市民の懐の深さとオリンピック・パラリンピックのレガシー³¹を活かした共生社会づくりの推進

- ・社会が成熟し多様化していく中、年齢・性別・国籍・障害の有無など、一人ひとりが持つ違いを認め、それぞれが個性や能力を活かして、自分らしく活躍できる社会を構築することがより重要となっていきます。
- ・併せて、家庭や経済状況など個人の置かれた環境により、孤立したり、排除されたりすることなく、安心して暮らせる社会を、これらを支える担い手の育成・確保とともに築いていく必要があります。
- ・本市の社会・経済活動の中でも、市民一人ひとりがそれぞれの個性を活かして活躍し、つながることで、新しいサービスや価値を生み出す原動力となり、それがまた多様な人材を惹きつけるという好循環を生み出し、本市や市内企業の価値向上、さらには市民の豊かな暮らしの実現にもつながります。
- ・そのため、わたしたちがこれまでの歴史の中で培ってきた市民の「懐の深さ」と、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の競技会場都市としての経験を活かし、様々な機会を通じて多様性を認め合い、尊重する意識を育むことで誰もがいきいきと活躍し、社会に活力をもたらすとともに、国内外からも選ばれる、多様性を活かしたインクルーシブなまちを目指します。

（４）都市機能の集積を活かした 地域経済・社会の活性化

■挑戦都市としての矜持を持ち、次の時代のトレンドを創出

■雇用・商業・観光の拠点として、圏域の中心的な役割を果たすまちづくり

■地域特性を活かした広域連携の推進

³¹ レガシー：東京 2020 大会を通じた取組の成果による千葉市の財産。

- ・本市は、東京、房総各方面、東京圏にある2つの国際空港への高い交通利便性を有するとともに、内陸部の農業を含め、3都心や臨海部などに多様な産業が集積しており、本市に住まう人々にとどまらず、市外の人々にとっても、広域的な仕事や学びの場、買い物の場、そして癒しやスポーツなどの場として大きな役割を担っています。
- ・また、未来技術の実証フィールドとして、自動運転モビリティの導入による回遊性の向上や賑わいの創出に取り組むなど、時代の先端に挑戦しています。
- ・人口構造が変化する中で、極力、その影響を緩和しつつ、本市が活力を維持していくためには、市内各エリアの特性を活かしながら、既存産業の発展や新事業の創出を図るとともに、高い交通利便性を活かし、本市と関係の深い県内エリアの情報や資源を共有し合うなど、それぞれが持つ強みを活かし、地域の枠を超えて連携・協力していくことが重要となります。
- ・そこで、本市とのつながりが深い本市以東、以南を中心とした周辺都市を含む圏域全体としての活性化を図るため、未来技術の実装に向けた取組みの推進、雇用の創出や商業、観光機能の強化などによる交流人口の拡大とともに、大消費地と近接する立地特性を活かした農業振興など、東京圏において本市が担うべき機能的役割を踏まえた、戦略性を持った本市の役割を果たすまちづくりに挑戦します。
- ・また、圏域の価値向上を図るため、本市を「入口」に広がる房総の大自然や、そこで獲れる海の幸・山の幸などの多彩な魅力の活用や、テレワークやワーケーション³²など多様な働き方の提供により、東京圏にあって自立した性格をもつちば共創都市圏³³ならではの新たなライフスタイルを提案するなど、地域特性を活かした広域連携を推進します。

³² ワーケーション（Workation）：“Work（仕事）”と“Vacation（休暇）”を合わせた造語。テレワークを活用し、リゾート地や温泉地等で余暇を楽しみつつ仕事を行うこと。

³³ ちば共創都市圏：本市の以東、以南を中心とした本市と関わりがある周辺自治体を含むエリアを指しており、本計画における「圏域」と考え方を同一にするもの。

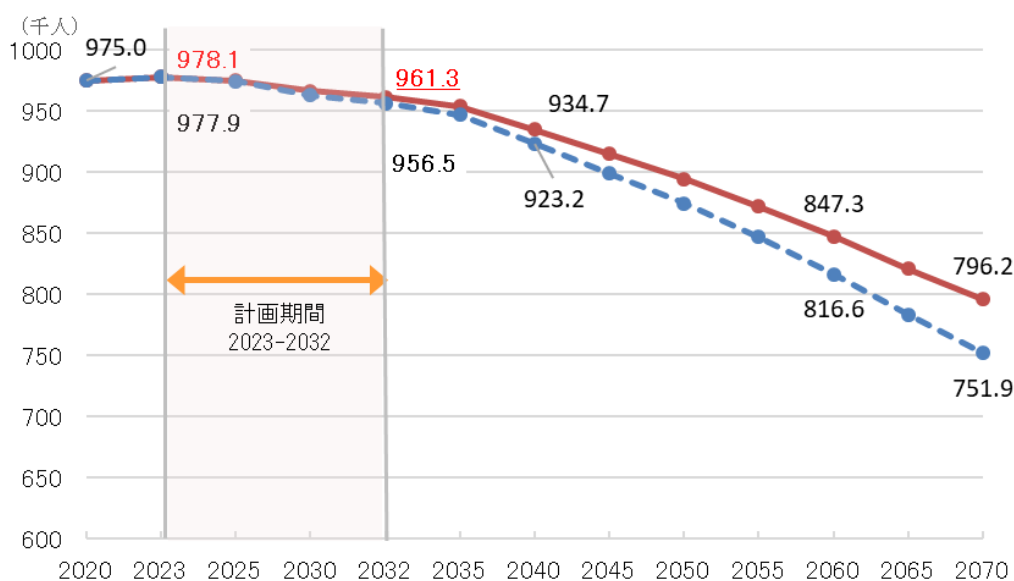
3 人口の将来展望

本市の人口について、「未来のまちづくりに向けた戦略的視点」に基づく地域社会・地域経済の活性化の取組みを踏まえた将来展望を示します。

本市の人口は、令和4年（2022年）頃をピークに本計画の計画期間中は微減し、目標年次である令和14年（2032年）に961.3千人（基本推計から4.8千人増）となり、その後、緩やかに減少する見通しです。

また、生産年齢人口・年少人口についても減少し、高齢者人口は増加する見通しとなっています。

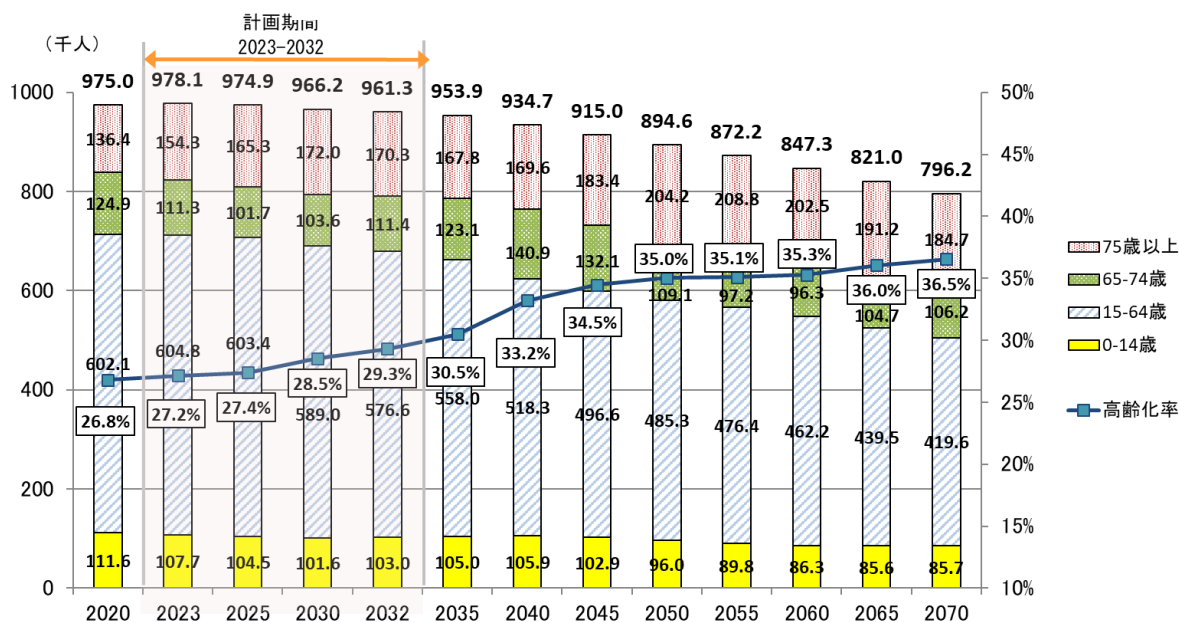
本市の人口の将来展望（総人口）



● 将来展望 - - 基本推計 ※基本推計は第3章に記載（P27～）

（出典）令和4年（2022年）3月推計（千葉市作成）

本市の人口の将来展望（年齢4区分人口）

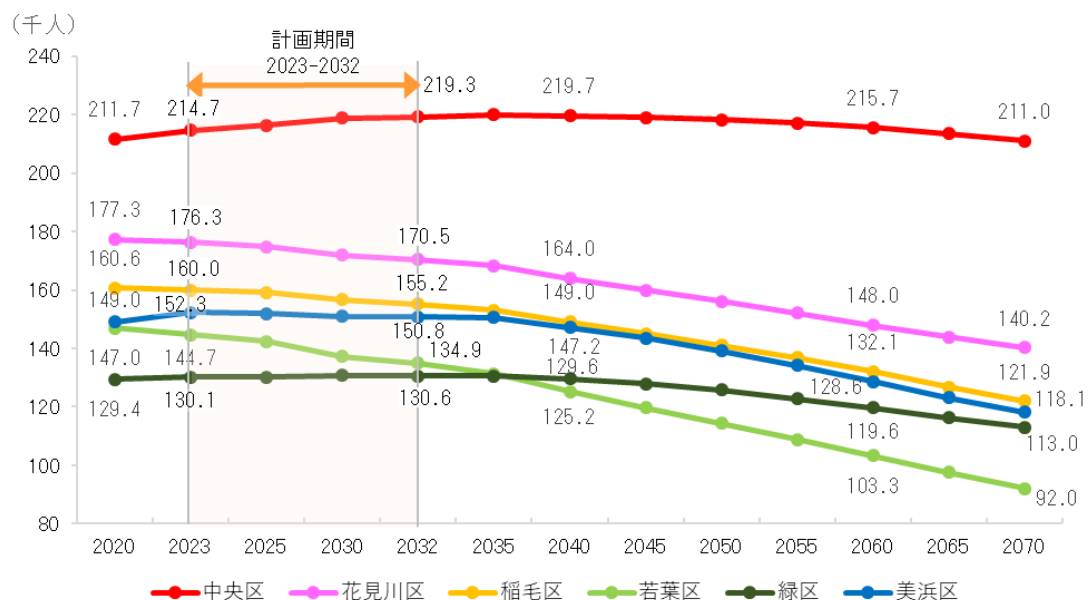


（出典）令和4年（2022年）3月推計（千葉市作成）

各区においては、中央区、緑区、美浜区は増加又は維持となり、花見川区、稲毛区、若葉区では逡減する見通しです。

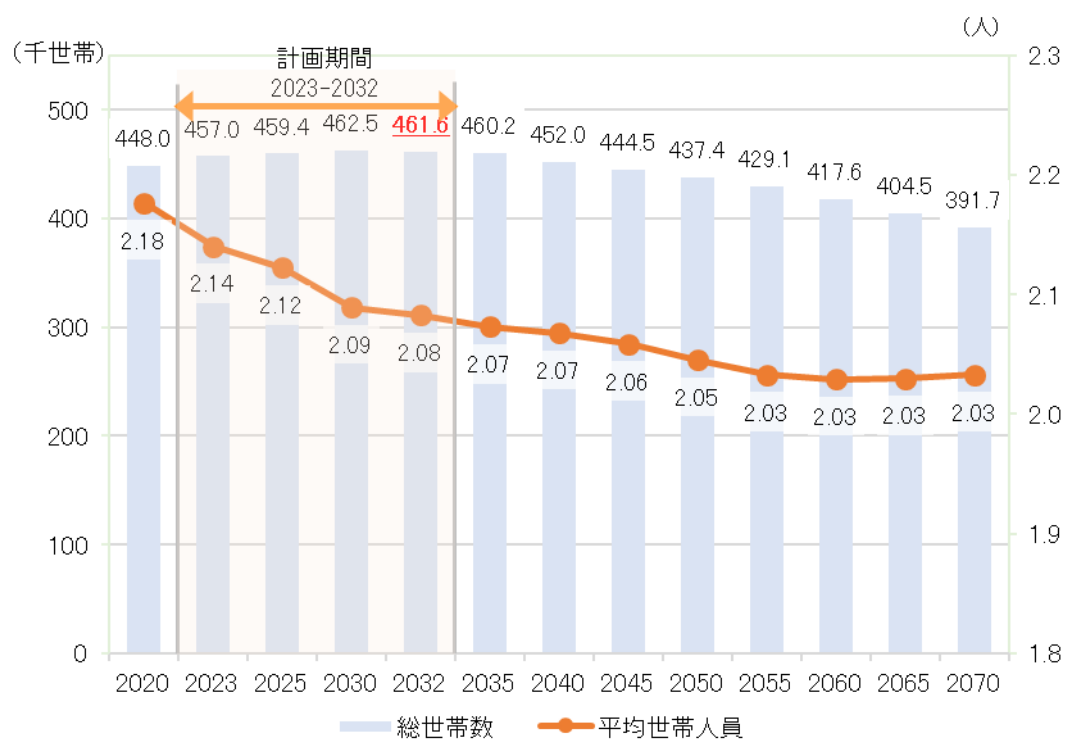
また、世帯数については、計画期間中も増加し、令和12年（2030年）にピークを迎えますが、平均世帯人員は緩やかに減少することが見込まれます。

本市の人口の将来展望（各区分）



（出典）令和4年（2022年）3月推計（千葉市作成）

本市の人口の将来展望（世帯数及び平均世帯人員）



（出典）令和4年（2022年）3月推計（千葉市作成）

4 目指すべき都市構造

「みんなが輝く 都市と自然が織りなす・千葉市」の実現に向けて、多様な主体による社会経済活動が持続的かつ活発に展開される都市空間をつくるため、それを支える骨格となる本市の目指すべき将来の都市構造を、本市の特性や社会変化、未来のまちづくりに向けた戦略的視点などを踏まえながら示します。

（１）都市構造の形成に求められる視点

本市の特性や戦略的視点を踏まえた今後の目指すべき都市構造の形成において求められる視点を示します。

- ・本市ならではの豊かな緑と水辺と共生し、気候変動や災害等へのリスクにも強くしなやかに対応できる、安全で安心な暮らしを支える都市としての持続性の確保
- ・圏域の雇用・商業・観光の拠点としての役割を果たすとともに、周辺都市はもとより東京や海外ともつながり、広域的な連携・交流を促進するネットワークの構築
- ・都心や生活拠点を中心とした都市機能の集積や、広やかな土地・空間利用を活かし、時間と空間のゆとりを生み出すことで、もたらされる暮らしの質の向上

（２）都市構造の将来像

（１）で示した視点を踏まえ、「みどり（緑と水辺）」、「しごと（産業）」そして「くらし（生活）」の３つの分野から描く将来の姿を重ね合わせ統合した、「都市構造の将来像」を示します。この将来像は、多様な社会経済活動が展開される都市空間を将来にわたり支える骨格となるものです。

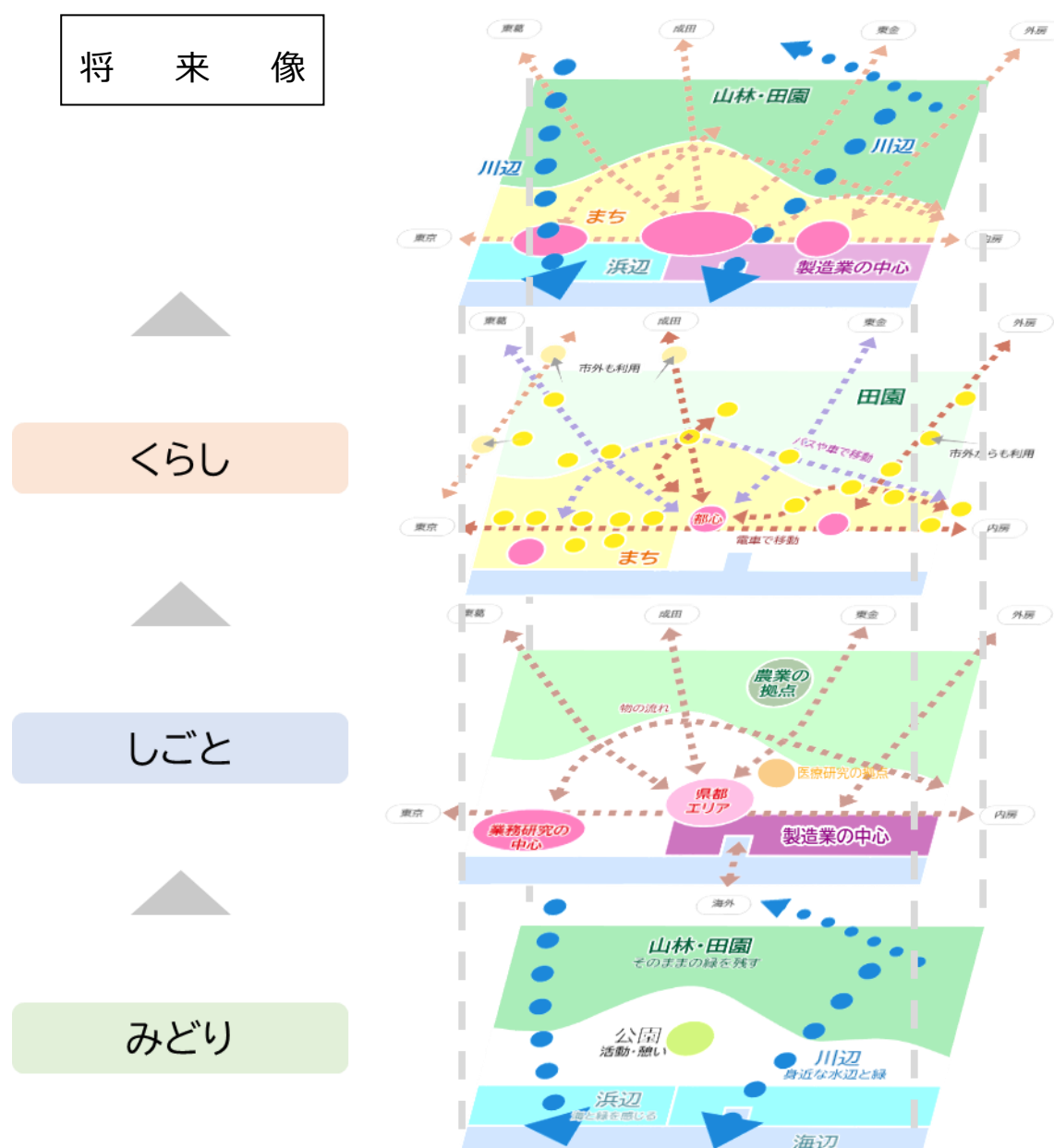
- ・「みどり（緑と水辺）」については、内陸部に残された山林・田園などをはじめ、加曽利貝塚などの歴史的な資源や保養地であった歴史をもつ東京湾に面する浜辺など、はるか縄文から受け継ぐ豊かな自然を擁しています。これらを保全・活用するとともに、環境にやさしいエネルギーの活用によるレジリエンス³⁴強化と脱炭素化を促進することにより、将来にわたり持続可能な安らぎと潤いある暮らしを実現します。
- ・「しごと（産業）」・「くらし（生活）」については、市域における産業の集積や、圏域の中核機能を担う都心に加え、日常生活を送るうえで必要なサービスや業務が集積した身近な生活拠点の拠点機能を向上させるとともに、各拠点間や居住地域を鉄道やモノレール、バスに加え、次世代の交通手段や通信技術などのネットワークでつなぐことにより、さらなる都市の機能強化・利便性の向上を図ります。
- ・また、これらの拠点を結ぶ千葉都心を中心とする放射状・環状の道路網の整備により、各拠点間・周辺都市や東京間の移動・連携・交流を促進します。

³⁴ レジリエンス：様々な危機からの回復力、復元力及び強靱性（しなやかな強さ）を指す。

- ・このような取組みを通じて、全市域で本市の礎である豊かな緑と水辺と共生しつつ、多様な経済活動や人々の暮らしが地域にあった生活サービス機能や最適化された公共交通サービスなどに支えられ活発に営まれることで、人口減少や少子高齢化が進行しても安心して暮らし続けられる「千葉市型コンパクト・プラス・ネットワーク³⁵」を実現します。

【都市構造の将来像】 千葉市型コンパクト・プラス・ネットワーク

～下総台地の緑風、東京湾の浜辺、人々が行き交う“ちば”に住まう～



³⁵ コンパクト・プラス・ネットワーク：地域の活力を維持するとともに、医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が公共交通によりこれらの生活利便施設等にアクセスできるなど、福祉や交通なども含めて都市全体の構造を見直していく考え方。

【千葉市型コンパクト・プラス・ネットワークが実現されたまちの姿】

- ・下総台地に広がる山林・田園や川辺、また東京湾の遠浅の浜辺・海辺では身近に自然とふれあい、大規模な公園ではレクリエーションなどにより人々が交流しています。
- ・市域内をはじめとする産業の活動が高度な次元で相互に連携し、基幹的な道路や鉄道、海運等により強固な交通網が構築され、東京圏域内外の産業エリアがつながっています。
- ・首都圏の主要な拠点都市として、都心が経済・産業、コンベンションなどの中核的な役割を担う一方で、公共交通沿線や生活拠点の周辺などへ居住や都市機能の立地が緩やかに進んでいます。
- ・生活拠点では日常生活に必要な施設が身近にあるなど生活機能が確保され、歩いて暮らすことができる居心地のよい生活圏を形成し、空間の質や魅力の高いまちとなっています。
- ・生活拠点が公共交通や次世代の交通サービスでつながり、拠点間を円滑に移動できるとともに、通信技術の導入を多くの産業や社会生活に取り入れ、地域の特性に応じた多様な働き方や住まい方を支える環境が確立しています。
- ・豊かな自然が広がる郊外部では、それぞれの特性を活かしながら多様なライフスタイルを選択することができ、郊外部を含む全市域で、災害など様々なリスクに対応し、安全で安心して暮らし続けられる良好な環境が整っています。
- ・このような都市構造＝「千葉市型コンパクト・プラス・ネットワーク」が実現した姿を、本市の独自の資源を想起する言葉を紡いで『下総台地の緑風、東京湾の浜辺、人々が行き交う“ちば”に住まう』と表現し、多様な主体がこのイメージを共有することで、市民が強い誇りと愛着を持ち、そして自らもまちづくりに積極的に参加する、そうした魅力あるまちを創っていきます。

(3) 基礎的な都市構造

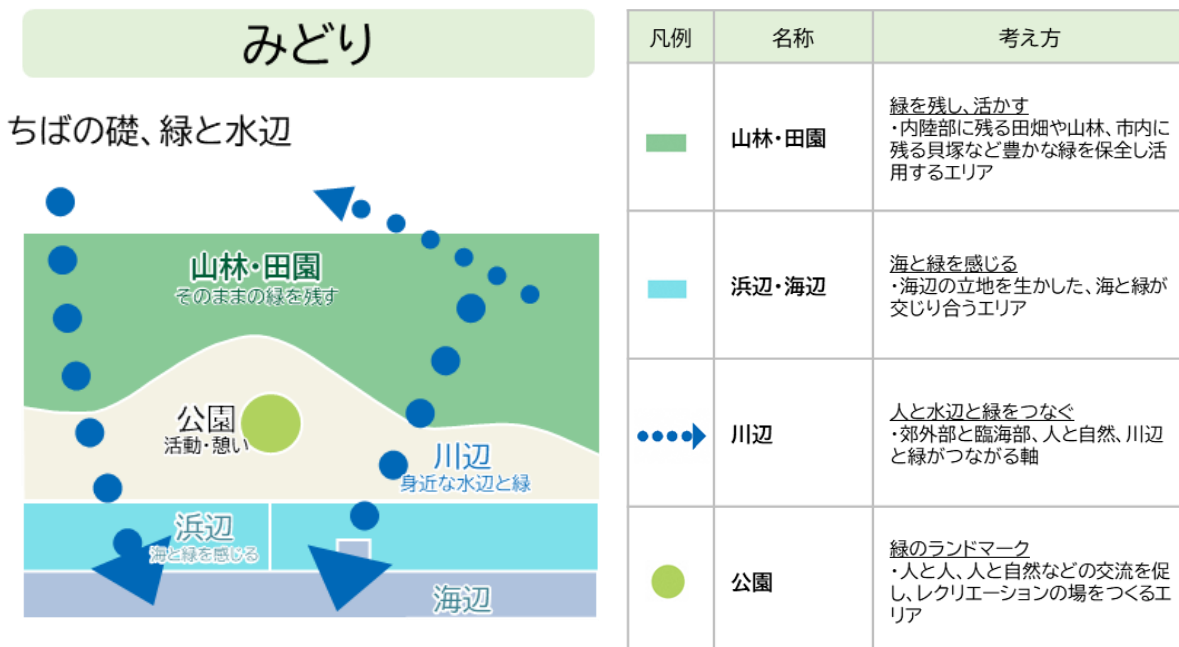
都市構造の将来像を構成する、「みどり（緑と水辺）」・「しごと（産業）」・「くらし（生活）」の3つの基礎的な構造について、それぞれの目指す空間形成の方向性を示します。

① みどり

縄文から受け継ぐ豊かな自然と人が共生する潤いのある都市構造

～千葉市の礎、緑の塊と水辺～

- ・本市では、特別史跡加曽利貝塚に象徴されるように、はるか縄文の昔から 自然と共生した暮らしが営まれてきました。本市の豊かな緑と水辺は、現代に至るまでわたしたちの暮らしを支え続けており、都市としての大切な礎です。
- ・内陸部の河川沿いや谷津田に残る田畑、水源の涵養や土壌の保全などの多面的な機能を有する山林、市内に数多く残る貝塚などの豊かな緑と、東京湾に至る川辺や東京湾に面した遠浅の浜辺・海辺について、それぞれの特性に応じた保全と活用を図るとともに、人と人、人と自然の交流を促進する緑のランドマークとして公園を位置付け、市域全体で身近に自然とふれあうことができる、自然と人が共生する持続可能な潤いのある都市構造の形成を目指します。

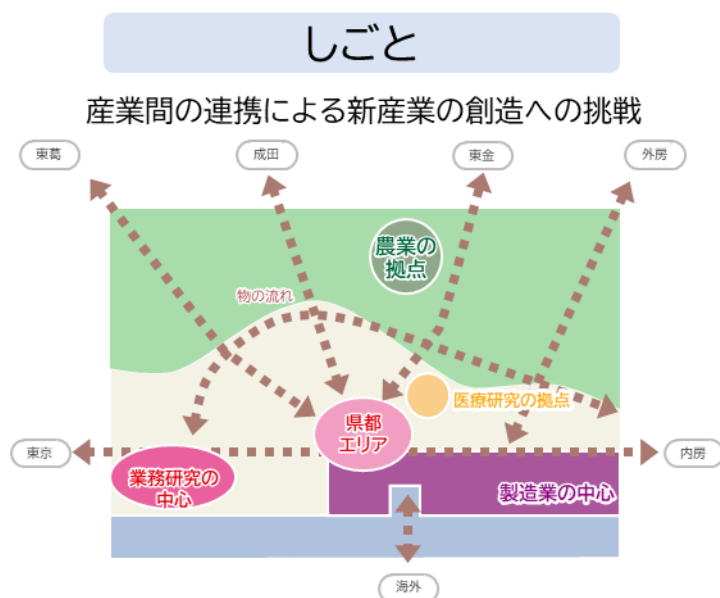


② しごと

人材の交流が生まれる拠点性と多様な産業の集積を活かし、 新たな価値の創出を支える都市構造

～産業間の連携による新産業の創造への挑戦～

- ・広域的な雇用や産業活動等の拠点である本市の特性を踏まえ、未来を拓く挑戦都市として、多様な分野の産業に係る技術や人材の相互連携などによる新たな価値が生まれる基盤づくりを進めます。
- ・県都として集積された商業・業務・文化の諸機能の更新を促進するとともに、先端技術の導入などの研究開発や、ものづくり産業をけん引する製造業の集積を図ることによってエリアの魅力をさらに高めます。
- ・また、農業については、先端技術の活用や他産業との連携により、広域的な農業エリアを先導する拠点の形成を目指すとともに、医療については、医療研究機関等の集積を活かし、他産業との連携や先端技術を導入することで、新事業の創出等を促進します。
- ・さらに、国内外のヒト・モノ・技術をつなぎ都市としての発展を支え、災害時には生活や復興を支える柱となる、基幹的な道路や鉄道、海運等様々な交通網の強化を進めます。



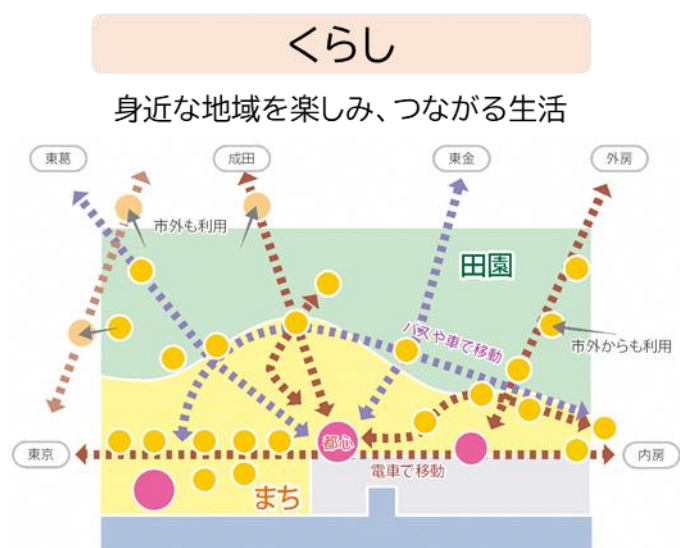
凡例	名称	考え方
●	県都エリア	県都のエリア ・県都の歴史ある商業・業務・文化の中心エリア
●	業務研究の中心	業務研究のエリア ・グローバルなイベント、MICE、ヒト・モノ・情報・産業の集積・イノベーション、調査・研究の中心エリア
■	製造業の中心	製造業のエリア ・製造業の中心エリア
●	農業の拠点	農業の拠点 ・他産業との連携や先端技術も活用した広域的な農業エリアを先導する拠点
●	医療研究の拠点	医療研究の拠点 ・他産業との連携や先端技術を活用し、新事業の創出等を図る拠点
⇄	物の流れ	様々な産業をつなぐ ・基幹的な道路交通や鉄道、海運など様々な交通網を用いて各種産業を繋ぐ軸

③ くらし

居心地のよい生活圏を形成し、多様なライフスタイルを支える都市構造

～身近な地域を楽しみ、つながる生活～

- ・都心、生活拠点のそれぞれの拠点が、公共交通はもとより次世代の交通サービスや、高度化する情報通信技術により構築されるネットワークなどでも効果的につながり、どこからでも必要な時に、必要なサービスにアクセスできるまちづくりを進めます。
- ・周辺都市を含めた圏域の中核としての都心や職住近接の生活を支えるための生活拠点において、それぞれの地域特性を活かした質の高いサービスを受けることができるよう拠点機能の向上を図ります。
- ・郊外の豊かな自然の広がる田園エリアにおいても、多様な住まい方や働き方を選択できる都市構造の形成を目指します。



凡例	名称	考え方
●	都心	都市レベルの高い機能を持つ拠点 ・市内だけでなく都市圏を越える広域的な都市の中核となる商業・業務・文化の拠点
●	生活拠点	生活に必要な機能を持つ拠点 ・日常生活を送るうえで必要なサービス、業務の拠点
■	まち	まちのエリア ・主に市街地で、徒歩や自転車、バス、鉄道の移動が身近なエリア
■	農村	みどりのエリア ・主に郊外で、バスや自動車の移動が身近なエリア
⇄	鉄道	鉄道・軌道による移動 ・広域的な鉄道・軌道の移動軸
⇄	幹線道路	バスや車による移動 ・広域的な道路の移動軸
→	市内外の拠点への流れ	市内外の拠点への移動 ・近くの市内外の拠点への移動軸

5 目指すべき区の姿

「みんなが輝く 都市と自然が織りなす・千葉市」の実現に向け、本市の6つの区が有する特徴を踏まえた将来像を明らかにします。

また、各区の特徴を、「未来のまちづくりに向けた戦略的視点」や「目指すべき都市構造」を踏まえつつ整理し、これらを最大限に活かし、伸ばすことによって、各エリアの充実を目指します。

そして、その特徴を区域を越えて波及させることでエリア間の交流を生み出し、本市全体の魅力と活力の向上へとつながるまちづくりを進めます。

《目指すべき区の姿の構成》

項目	内容
目指すべき区の姿	主な特徴を活かし、伸ばすことにより、10年後、20年後に実現すべき区の将来像
主な特徴	各区の概況や、これまでの歴史やまちづくりの中で培ったエリアの特徴
実現に向けた取組みの方向性	目指すべき区の姿を実現するための取組みの方向性

※地域課題等を踏まえた取組みについては、「まちづくりの総合8分野」における施策の中で、推進します。

基本情報

	人口※1	世帯数※1	面積※2
中央区	211,736人	109,336世帯	44.71km ²
花見川区	177,328人	81,123世帯	34.19km ²
稲毛区	160,582人	74,796世帯	21.22km ²
若葉区	146,940人	64,840世帯	84.19km ²
緑区	129,421人	50,996世帯	66.25km ²
美浜区	148,944人	66,891世帯	21.20km ²

出典 ※1) 人口・世帯数：令和2年（2020年）国勢調査人口等基本集計（総務省統計局）

※2) 面積：令和3年（2021年）全国都道府県市区町村面積調（10月1日時点）（国土交通省国土地理院）

目指すべき区の姿（全体像）

〔花見川区〕

川と緑と花々に包まれた、
安らぎと潤いのまち・花見川区

〔稲毛区〕

まなびと
文教のまち



〔美浜区〕

海辺を楽しみ、
世界とつながるまち・美浜区

〔中野区〕

人々が
にぎわいと文化を

〔毛区〕

創造が脈打つ
まち・稲毛区

川辺に親しむエリア

高等教育機関の集積地
＝未来の人材の育成

〔若葉区〕

共生の原点 縄文が息づく、
自然の恵み豊かなまち・若葉区



〔央区〕

行き交い、
生み出すまち・中央区

〔緑区〕

田園と調和する
広やかで快適なまち・緑区

(1) 中央区

① 目指すべき区の姿

人々が行き交い、にぎわいと文化を生み出すまち・中央区

② 主な特徴

- ・ 本区は、県都・千葉市の中央に位置し、大正10年（1921年）1月1日の市制施行以来、政治・経済・文化の中心地として発展してきました。その起源は古く、平安時代後期の大治元年（1126年）、千葉常重が大椎（緑区）から現在の亥鼻付近（中央区）に本拠地を移したことにより、千葉市の都市としての歴史が始まったと言われています。
- ・ 交通ネットワークについて、公共交通では、JR・京成電鉄・千葉都市モノレールの各線が接続する千葉駅が、市内及び東京方面・県内各方面を結ぶ広域的な交通結節機能を担っています。また、東京方面と外房・内房方面を結ぶ結節点として、JR蘇我駅も大きな役割を果たしています。自動車交通では、千葉都心を走る京葉道路や国道14号、16号、51号、126号、357号が本市の放射・環状の道路網の中心となっており、都市間の人やモノの流れを支えています。
- ・ 一日平均の乗車人員が市内で最も多い千葉駅（令和元年〔2019年〕時点：107,829人／日）を中心とした千葉都心は、県庁、市役所、裁判所等、国・県・市の各種行政機関のほか、銀行・オフィスビル等の多様な都市機能が集積するとともに、千葉市美術館、郷土博物館、千葉市科学館、中央図書館、生涯学習センターなどの文化系施設や多くの医療機関が集積しています。
また近年では、千葉駅からの至近性を活かした都心居住も進みつつあります。
- ・ 区の昼夜間人口比率（平成27年〔2015年〕時点：123.7%）は6区の中で最も高く、交通アクセスの良さと企業等の集積を背景として市内外から多くの人が集まる就労の場であるとともに、交流が生まれる場となっています。
- ・ 千葉駅周辺では、千葉駅周辺の活性化グランドデザインに基づき、千葉駅駅ビルの建替えに伴う西口・東口の再開発事業、中央公園・通町公園の連結強化と賑わい創出、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の形成を進めています。また、千葉駅北側に位置し、本市を代表する公園のひとつである千葉公園においては、国際規格に準拠した自転車競技の走路を有する多目的スポーツ施設「千葉JPFドーム」をはじめ、さらなる魅力向上や周辺地域の活性化を図るための再整備が進められているほか、市の花である「オオガハス」が栽培・保存されており、毎年多くの花を咲かせるなど、市民に憩いの場を提供しています。
- ・ 川崎製鉄の操業など日本の高度成長を支える京葉工業地域の先駆けとなった地域である蘇我駅周辺とその臨海部における蘇我副都心では、商業、業務、スポーツ・レ

クリエーションなどの諸機能が集積するとともに、さらなる発展に向けたまちづくりが進められています。また、蘇我スポーツ公園の中には、ジェフユナイテッド市原・千葉の本拠地であるフクダ電子アリーナ（千葉市蘇我球技場）が立地しています。

- ・千葉みなと駅の西側の千葉中央港地区周辺には、千葉ポートタワーや千葉ポートパーク、県立美術館など、文化・レクリエーション施設が集積するほか、旅客船さん橋や港湾緑地が整備され、旅客船の運航やイベントが開催されるなど、本市の観光スポットのひとつとなっています。

③ 実現に向けた取組みの方向性

- ・都市機能集積、県内随一の拠点性を活かし、本市以東、以南など房総各方面への玄関口として、広域的な地域活性化に向けた役割を果たします。
- ・千葉都心や蘇我副都心を中心に、商業や業務機能など多様な都市機能のさらなる集積が、働く人、学ぶ人、住む人、観光客など、多様な人々を惹きつけ、交流や賑わいを生み出します。
- ・多様な文化施設・資源の集積を活かし、「鑑賞」にとどまらない、市民主体の文化の「創造」の場となるとともに、次世代の文化の担い手を育成する役割を果たします。

(2) 花見川区

① 目指すべき区の姿

川と緑と花々に包まれた、安らぎと潤いのまち・花見川区

② 主な特徴

- ・ 本区は、市北西部に位置し、区北部は八千代市、区北東部は佐倉市及び四街道市、区西部は習志野市に隣接しています。
- ・ 交通ネットワークについて、公共交通では、ＪＲ総武本線、京成電鉄千葉線が並行して区南西部を走るとともに、区北部に一部かかるように京成電鉄本線が通っています。自動車交通では、幕張ＩＣ・武石ＩＣがあり京葉道路へのアクセス性が高いほか、東関東自動車道水戸線には新たなスマートインターチェンジの整備に向けた検討が進められています。また、国道１４号、１６号、３５７号、主要地方道である千葉鎌ヶ谷松戸線、長沼船橋線、穴川天戸線などが主要道路として利用されています。
- ・ 区の名称にもなっている花見川は、本区を南北に貫き、印旛沼から八千代市、本区及び美浜区、そして東京湾へと流れ込んでおり、その川沿いは、雑木林、竹林、アシ、ススキ等の植生に恵まれ、市内でも有数の野鳥の生息地となっているほか、桜並木が点在し、河川の景観を彩っています。また、釣りを楽しむ場として利用されるとともに、自然歩道やサイクリングコースが整備されているほか、野菜を中心とした都市農業の営まれる農地や豊かな緑も残されています。
- ・ 戦後の日本経済復興を契機に、花見川団地をはじめとする大規模住宅団地の建設が進み、その周辺でも宅地化が進展しました。
- ・ 本区は、オオガハス発祥の地であり、このハスの実は昭和２６年（１９５１年）、東京大学検見川厚生農場（現東京大学検見川総合運動場）で発掘されました。この発掘作業は故大賀一郎博士を中心に、地域の方々、地元の小中学生など、大勢の方の協力によって進められました。

③ 実現に向けた取組みの方向性

- ・ 東京方面への優れたアクセス性を有する環境の中で、花見川の緑あふれる河川空間とそれを彩る花々など、豊かな自然にふれあえる、安らぎと潤いに満ちた生活ができるまちを創ります。
- ・ 区を貫き流れる花見川やサイクリングコースを軸に周辺の資源をネットワーク化することにより、市内外の人々に四季折々の多彩な都市近郊型アウトドアの機会を提供します。

- ・ 高速道路へのアクセスを活かしたインターチェンジ周辺における産業集積など、地域経済の活性化を図ります。

(3) 稲毛区

① 目指すべき区の姿

まなびと創造が脈打つ文教のまち・稲毛区

② 主な特徴

- ・本区は、市北西部に位置し、6区の中では2番目に小さな区ですが、人口は中央区、花見川区に続く第3位になっており、住宅の集積が進んでいます。
- ・交通ネットワークについて、公共交通では、JR総武本線、京成電鉄千葉線、千葉都市モノレールが区内を通っており、中でもJR総武・横須賀線快速が停車するJR稲毛駅は、バス路線を含めた交通の要衝・生活の拠点となっています。自動車交通では、京葉道路、東関東自動車道水戸線、国道16号のほか、臨海部と内陸部を直結する都市計画道路新港横戸町線が整備されています。
- ・区内には、千葉大学、千葉経済大学、敬愛大学などの高等教育機関が集積するとともに、放射線医学総合研究所が立地しており、若者が集い学ぶ場、また研究開発の場となっています。
- ・また、先進的な理数教育に取組み、国際的に活躍できる科学技術人材の育成を推進する市立千葉高等学校が立地しています。
- ・現在、海に面していない本区は、昭和30年代に大規模な埋立てが始まるまでは、海水浴や潮干狩りが楽しめ、多くの文人墨客も訪れる保養地として賑わいました。保養地としての稲毛海岸の名残として、旧神谷伝兵衛稲毛別荘や千葉市ゆかりの家・いなげが保存されています。
- ・稲毛海岸が遠浅の海岸だったころに行われていた「夜灯漁」の風景を現代に伝えようと、京成稲毛駅せんげん通り商店街が中心となり、稲毛あかり祭（夜灯ーよとぼし）が行われています。
- ・内陸部の長沼・六方地区は工業用地が大部分を占め、千葉北ICに近く交通アクセスに優れているため、大手企業から中小企業まで多くの製造業や物流施設が立地しています。また、このエリアには、職業能力開発促進センター（ポリテクセンター）も立地しています。

③ 実現に向けた取組みの方向性

- ・充実した居住環境・教育環境を活かし、若い世代が集まり、交流し、成長する活力ある文教のまちを確立します。
- ・大学・高等学校が集積するエリアの特徴を活かし、産学官連携により自らの力で新たな価値を作り出すことができるなど多様な人材を育成・輩出し、市内はもと

より、広域的に活躍する人材育成拠点としてまちづくりや地域経済の活性化に寄与します。

(4) 若葉区

① 目指すべき区の姿

共生の原点 縄文が息づく、自然の恵み豊かなまち・若葉区

② 主な特徴

- ・ 本区は、市北東部に位置し、面積は6区の中で最大、市域の約3割を占めています。
- ・ 交通ネットワークについて、公共交通では、区北西部を通るJR総武本線と、区西部地区を東西に走る千葉都市モノレールが都賀駅で接続しており、バス路線とあわせ、交通の軸となっています。自動車交通では、京葉道路、千葉東金道路や国道16号、51号、126号などが地域の主要道路として利用されています。
- ・ 特別史跡加曽利貝塚は、全国に約2,400か所ある縄文時代の貝塚の中で日本最大級の規模を誇る集落型貝塚であり、先人たちが2,000年もの間、自然とともに生きる文化を育み、持続可能な社会を築いていたことを示しています。また、縄文文化や貝塚の研究と、その成果を発信する拠点として、新博物館の整備に向けた取組みを進めています。
- ・ 佐倉市域を経て印旛沼へと流れ込む鹿島川流域を中心とする区東部地域には、御成街道や富田さとにわ耕園、千葉ウシノヒロバなどが位置しています。周辺は農業が盛んであり、農家数、経営耕地面積とも6区の中で最も多く、区内には農政センターが立地するなど、本市の農業生産をけん引するエリアとなっています。
- ・ 縄文の森特別緑地保全地区をはじめ、緑地・里山・谷津田などの豊かな自然環境に恵まれており、泉自然公園や大草谷津田いきものの里、坂月川ビオトープなどでそうした自然に親しみ、ふれあうことができます。
- ・ 昭和60年（1985年）に開園した動物公園では、2本足で立つレッサーパンダの「風太」が全国的な人気を集めるなど、市内外から多くの人が訪れています。その後も、ライオンやチーターをはじめとした新たな動物を導入するなど、動物とふれあえる市民の憩いの場として親しまれています。

③ 実現に向けた取組みの方向性

- ・ 農業が最も盛んなエリアであるという地域特性を活かし、本市の農業をけん引するエリアとして農業の振興を図るとともに、縄文から受け継ぐ豊かな自然を活かし、その恵みを身近に享受できるまちを創ります。
- ・ 特別史跡加曽利貝塚を活用し、多くの人が縄文時代の暮らしを体感できる、学びと観光の機会を創出することを通じて、自然と調和・共生する精神を縄文から次

世代へとつなぎます。

- ・ 富田さとにわ耕園、千葉ウシノヒロバ、動物公園など内陸部の地域資源を活かし、東京からも気軽に自然や農とふれあえる稀有なエリアとして、活発な都市・農村交流を行います。

(5) 緑区

① 目指すべき区の姿

田園と調和する広やかで快適なまち・緑区

② 主な特徴

- ・本区は、市東南部に位置し、面積は6区の中で2番目に大きな区です。
- ・都川の上流部や村田川周辺には貴重な自然が残されているとともに、若葉区同様に農業が盛んであり、これらで構成される田園風景が広がっています。
- ・交通ネットワークについて、公共交通では、区の中心を東西にJR外房線、西端部に京成電鉄千原線が通っています。自動車交通では、千葉外房有料道路、主要地方道千葉大網線が区を東西に貫き、外房の雄大な自然への入り口となっています。
- ・「日本の都市公園100選」にも選定された県内有数の都市公園である「昭和の森」を有し、また昭和の森フォレストビレッジやホキ美術館が立地するなど、市内外の人々の憩いや活動の機会を創出しています。
また、泉谷公園は、毎年5月下旬から6月上旬頃に公園内でホタルを眺めることができ、夏の風物詩として市民の憩いの場となっています。
- ・鎌取駅南部のおゆみ野や土気駅南部のあすみが丘においては、土地区画整理事業により計画的な街並みが形成され、宅地化や大型商業施設の進出により、現在も人口増加が続いています。
- ・面積あたりの住宅地価格（令和元年〔2019年〕時点：6.6万円/㎡）が6区中最も安価な立地環境を活かし、住宅あたりの延べ面積（平成30年〔2018年〕時点：103㎡）及び持ち家比率（平成27年〔2015年〕時点：72.7%）が最も高く、住空間のゆとりに恵まれた環境にあると言えます。
- ・官民連携により整備した産業用地であるネクストコア千葉誉田など、ゆとりある空間を活かした産業の立地が進んでいます。

③ 実現に向けた取組みの方向性

- ・東京都心部からほどよく離れたゆとりある土地・空間、豊かな自然と充実した住環境を活かし、自然と都市機能が調和した快適性・利便性・安全性の高いまちの創出を図ります。
- ・自然に近くゆとりある空間のポテンシャルを活かし、農業や産業の振興を図るとともに、感染症等のリスクにも対応した、自然も仕事もそばにある、心豊かに暮らせる新たな職住近接のライフスタイルが実現できる環境を創ります。

- ・房総の大自然につながる豊かな田園風景と計画的に整備された広やかな街並みが調和するとともに、昭和の森を核とするスポーツや芸術など多彩な活動が暮らしに彩りを加える、バランスの取れたまちづくりを進めます。

(6) 美浜区

① 目指すべき区の姿

海辺を楽しみ、世界とつながるまち・美浜区

② 主な特徴

- ・ 本区は、市北西部に位置し、区の全域が埋立てにより造成された地域です。昭和40年代後半に計画人口24万人の海浜ニュータウンの整備が始まり、計画的なまちづくりが進められました。
- ・ 交通ネットワークについて、公共交通ではJR京葉線が区を貫いており、稲毛海岸駅・検見川浜駅・海浜幕張駅の3つの駅が地域の拠点としての役割を果たしています。加えて、京葉線の新たな駅の開業に伴い、幕張新都心全体のさらなる発展が期待されます。また、幕張新都心は高速バスで東京都心や成田国際空港、東京国際空港（羽田空港）に直結するなど、世界・海外とのアクセス至便の優位性を有しています。自動車交通では、海岸線とほぼ平行に国道14号・357号が走っており、東関東自動車道などとともに湾岸エリアの人・モノの流れを支えています。
- ・ 昼夜間人口比率の高さ（平成27年〔2015年〕時点：116.3%）に加え、休日の滞在人口率が1.5倍に達するなど、本区には平日・休日問わず多くの人が集まっています。
- ・ 区南西部は東京湾に面し、いなげの浜、検見川の浜、幕張の浜という総延長距離4.3kmと日本一の長さを誇る国内有数の人工海浜や、稲毛海浜公園、幕張海浜公園という大規模な海浜公園が整備され、魅力的な海辺の景観を有しています。
- ・ 平成元年（1989年）の幕張メッセオープンでスタートした幕張新都心は、「職・住・学・遊」の複合機能の集積が進み、就業者・居住者・就学者及び新都心への来訪者を合わせ日々約23万人の人々が活動するまちとなっています。
- ・ 幕張新都心には、日本初の本格的複合型コンベンション施設である幕張メッセをはじめとして、国際的な企業や研究開発機関などが集積しています。このほか、デザイン性の優れた住宅地区である幕張ベイタウンや幕張ベイパーク、ホテル・大型商業施設、プロ野球千葉ロッテマリーンズの本拠地であるZOZOマリンスタジアム（千葉マリンスタジアム）、サッカー日本代表や指導者等のトレーニング拠点となる高円宮記念JFA夢フィールドなどが立地しています。また、幕張新都心では、幕張メッセを中心としたエリアで、都市空間を活用したメディアアートなど、官民が連携して新しいことへの挑戦を続けています。
- ・ さらに、ドローンや自動運転モビリティなどの未来技術実証を推進し、市内最大級の住宅開発となる幕張ベイパーク等でのドローン宅配サービスの実現や幕張新都心全体の回遊性の向上に取り組んでいます。

- ・市内で最も外国人人口が多く、多様なコミュニティが形成されており、多文化共生社会の実現に向け、文化や生活習慣の違いを乗り越え相互理解に努めるなど様々な取り組みが進められています。また、幕張新都心においては、幕張インターナショナルスクールや神田外語大学など、様々な国籍の方の活躍を支える環境が整備されています。
- ・国際教育に取組み、グローバル・リーダー³⁶の育成を目指す市立稲毛国際中等教育学校が立地しています。

③ 実現に向けた取り組みの方向性

- ・魅力ある海辺、平坦で移動しやすい道路環境を活かし、海辺と市街地の回遊を楽しむまちを創出します。
- ・東京都内からのアクセス優位性を有する本市の人工海浜を活かした魅力あるアーバンビーチを確立し、さらなる賑わいを創出します。
- ・多くの外国人市民が暮らすまちとして、国際教育や地域交流などによる相互理解の醸成や社会参画を促進し、多様性を活かしたインクルーシブなまちの実現に先導的な役割を果たします。
- ・幕張新都心を核として未来技術の実証・実装に取り組むとともに、産業・文化等の様々な分野における新たな価値の創造に挑戦します。

³⁶ グローバル・リーダー：幅広い教養と国際的視野を身に付け、主体的に物事に取り組み、多面的・多角的に課題解決や情報発信できる人材。

6 まちづくりを進める力

- 多様な主体の一層の連携により「みんな」で進めるまちづくり
- 公共私役割分担の見直しと市民主体のまちづくりを支える仕組みづくり
- 多様な主体が社会課題の解決に挑戦できる環境づくり

- ・生産年齢人口の減少により、官民間わず担い手不足が深刻化する中、地域においてはコミュニティ機能の低下が問題となるなど、地域を支える力の弱体化が懸念されています。
- ・一方、人口減少・少子高齢化に伴い、地域課題が多様化・複雑化する中、地域、社会・経済及び行政サービスにおいて、既存の役割分担にとらわれない、柔軟な連携を図っていく必要があります。
- ・そのため、既存の公共私役割分担を不断に見直しながら、市民、団体、企業、大学等、行政など、まちづくりに関係する多様な地域の担い手が、対話などを通じて相互連携を強化・促進し、みんなでまちづくりを進めていきます。
- ・また、多様な主体が、地域の課題を「ジブンゴト³⁷」と捉え、互いにアイデアを出し合いながら主体的に課題解決に挑戦できる環境を整備し、まちづくりに参加したくなるきっかけをつくるとともに、その調整役としての役割を行政が担うほか、市民の目線に立ち、地域活動等に取り組む職員を育成します。
- ・これらの取組みにより、市民をはじめとする多様な主体がまちづくりの楽しさや成果を実感できるとともに、新たな交流・連携が生まれ、広がっていく好循環を生み出します。
- ・さらに、千葉県と千葉市の共通課題の解決や、それぞれの行政サービスの向上と効率化に向けた県市間の連携強化を進めるとともに、より広範囲に影響のあるものについては、適切に国への働きかけを行います。
- ・加えて、圏域の持つ特徴や多様性を活かしながら、独自のライフスタイルを提案し、圏域全体の活力向上を推進します。

³⁷ ジブンゴト：まちづくりに重要な要素である「地域に関心を持つこと」、「当事者意識を持つこと」、「課題の解決に主体的に取り組むこと」などを凝縮した言葉。市民の地域への関心や当事者意識を喚起する象徴的な言葉として、「千葉市市民自治によるまちづくり条例」において用いられており、市民の目に付き、印象に残るようカタカナ表記としている。

第5章 計画の推進にあたって

1 将来にわたり持続可能な行財政運営

不透明な社会経済情勢の中、環境の変化に対応するとともに、市民サービスを安定的に提供するためには、将来にわたり持続可能な行財政運営を行うことが必要です。

本計画で掲げる未来の千葉市の実現に向け、より具体的な事業内容を示す実施計画では、行政改革推進指針や中期財政運営方針などと連携し、行政運営の効率化や財政の健全性の維持・向上を図りながら、持続的発展に向けたまちづくりを着実に推進します。

また、質の高い行政サービスを持続的に提供し、多様な行政ニーズに応えるため、行政のデジタル化を推進するとともに、施設の管理運営の効率化や計画的保全による維持管理コストの縮減、利用状況を考慮した施設総量の縮減、更新時における施設規模の適正化や集約化・複合化の検討など、民間活用やまちづくりの視点を含む経営的な視点に立った公共施設の適正管理を推進します。

さらに、本市の現状や将来展望に関して、市民への積極的な情報共有を図るなど、透明性の高い行財政運営を進めます。

2 計画の進捗管理及び評価

本計画のまちづくりを推進するとともに、取組みの効果を高めるため、データに基づき、進捗状況の管理及び評価を実施します。

実施計画の終了時に行う政策評価においては、取組みの進捗状況や市民の実感などを踏まえ、基本計画のまちづくりの評価と課題の抽出を行うとともに、取組みの改善につなげます。

これに加え、実施計画においては、毎年度行う進捗管理により事業の達成状況を把握することで改善を図るとともに、地域情報の可視化や市民意見の分析などデータを活用しながら、社会変化や施策推進上の課題を把握し、施策の検証、機動的な意思決定を行うことで、迅速に必要な施策に取り組んでいきます。

第6章 まちづくりの総合8分野

まちづくりの基本方針に沿った施策に取り組むため、政策分野を8つに分類し、それぞれの分野目標を設定するとともに、分野間の連携を図りながら、総合的かつ計画的なまちづくりを推進します。

施策体系

1 環境・自然 気候変動に対応し、豊かな自然と共生する持続可能なまちを実現します			
政策 1	脱炭素化を推進し、持続可能な社会を創る	施策 1	地球温暖化対策の推進
		施策 2	自然環境・生活環境の保全
		施策 3	環境負荷に配慮したごみの削減と適正処理
政策 2	緑と水辺を身近に感じ、愛着の持てる環境を創る	施策 1	緑と水辺の活用と充実
		施策 2	緑の保全と創出
		施策 3	水辺環境の保全と活用
2 安全・安心 災害など様々なリスクに対応し、安全・安心に暮らせるまちを実現します			
政策 1	災害に強いまちの基盤を整備する	施策 1	風水害対策の推進
		施策 2	地震等に対応した生活インフラの適切な整備・管理
政策 2	多様な主体の連携による防災力を高める	施策 1	災害対応体制の強化
		施策 2	市民の防災意識と地域防災力の向上
政策 3	消防・救急体制を充実・強化する	施策 1	消防力の充実・強化
		施策 2	救急需要への対応強化
		施策 3	火災予防の推進
政策 4	安全・安心な市民生活を守る	施策 1	防犯対策の推進
		施策 2	交通安全の推進
		施策 3	消費生活の安定・向上
3 健康・福祉 みんながいきいきと、健やかに安心して暮らせるまちを実現します			
政策 1	健やかに暮らせる社会を創る	施策 1	健康づくりの促進
		施策 2	医療提供体制の充実
		施策 3	安全・安心な生活衛生環境の整備
政策 2	高齢者がいきいきと活躍できる社会を創る	施策 1	生きがいづくりと社会参加の促進
		施策 2	地域で安心して暮らせる環境の整備
		施策 3	認知症とともに生きる社会の構築
		施策 4	介護保険サービス提供体制の整備
政策 3	障害のある人もない人も、自分らしく生活できる共生社会を創る	施策 1	障害のある方への理解促進と社会参加の促進
		施策 2	地域で自立して暮らせる環境の整備
		施策 3	障害のある子どもとその家族への支援の充実
		施策 4	市民一人ひとりに寄り添う相談・支援体制の充実
政策 4	住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともに創っていく社会をつくる	施策 1	ともに支え合い、活力ある地域づくりの推進
		施策 2	包括的な支援体制の構築
4 子ども・教育 夢と思いやりの心を持ち、未来を拓く子どもたちが育つまちを実現します			
政策 1	子どもを産み・育てやすい環境を創る	施策 1	妊娠前から子育て期までの支援の充実
		施策 2	子育てしやすい保育環境の充実
		施策 3	困難な状況にある子どもや家庭への支援の充実
		施策 4	児童虐待防止対策の強化
		施策 5	障害のある子どもとその家族への支援の充実（再掲）
政策 2	自ら未来を切り拓いていくことができる子どもを育成する	施策 1	未来につながる学びの充実
		施策 2	学びを支える教育環境の充実
		施策 3	学校生活支援の充実
		施策 4	放課後の子どもの居場所と多様な体験・活動の充実
		施策 5	子ども・若者が社会で考え、行動する力の育成

5 地域社会 多様性を力に、みんなでまちづくりを進める地域社会を実現します			
政策 1	誰もが個性を活かし活躍できる環境を創る	施策 1	多様性を活かしたインクルーシブなまちづくりの推進
		施策 2	多文化共生社会の実現
政策 2	多様な主体の連携によるまちづくりを進める	施策 1	持続可能な市民主体のまちづくりの推進
		施策 2	生涯学習を通じた地域活動の推進
6 文化芸術・スポーツ 市民の文化芸術・スポーツ活動が広がる、創造性豊かなまちを実現します			
政策 1	文化芸術が生まれ、広がる環境を創る	施策 1	文化芸術活動の創出と支援
		施策 2	文化財の保全・活用
政策 2	スポーツに親しむ環境を創る	施策 1	市民スポーツ活動の促進・支援
		施策 2	スポーツを核とした地域の活性化
7 都市・交通 市民の快適な暮らしと活発な交流を支える、魅力と愛着が感じられる都市を実現します			
政策 1	持続可能で魅力あるまちづくりを進める	施策 1	美しく心地よいまちづくりの推進
		施策 2	3 都心などの魅力向上
		施策 3	地域資源の発掘・活用
		施策 4	広域連携の深化
政策 2	都市の力を底上げするネットワークを整備する	施策 1	持続可能な公共交通ネットワークの形成
		施策 2	道路ネットワークの形成
		施策 3	安全・安心な移動環境の整備
政策 3	まちの発展にテクノロジーを活かす	施策 1	スマートシティの推進
		施策 2	新しい技術・しくみの社会実装の加速化
政策 4	暮らしを支える基盤を創る	施策 1	住環境・生活基盤の充実
		施策 2	持続可能な上下水道事業の推進
8 地域経済 地域経済を支える産業や人材が育ち、新たな価値が生まれるまちを実現します			
政策 1	地域の産業を支え・育てる	施策 1	地域経済の新たな担い手の創出
		施策 2	持続可能な地域経済の確立に向けた経営力強化
		施策 3	雇用の確保・拡大と人材育成の強化
		施策 4	産学官等の連携強化
政策 2	観光の振興とMICEの推進によりまちの魅力を高める	施策 1	観光資源の価値向上
		施策 2	M I C E の推進
政策 3	農林業の持続的な発展を支える	施策 1	農業の成長産業化
		施策 2	農業の担い手の確保・育成
		施策 3	農と森林が持つ多面的機能の保全と活用

1 環境・自然

政策体系

政策 1 脱炭素化を推進し、持続可能な社会を創る

施策 1 地球温暖化対策の推進

施策 2 自然環境・生活環境の保全

施策 3 環境負荷に配慮したごみの削減と適正処理

政策 2 緑と水辺を身近に感じ、愛着の持てる環境を創る

施策 1 緑と水辺の活用と充実

施策 2 緑の保全と創出

施策 3 水辺環境の保全と活用

■分野目標■

気候変動に対応し、豊かな自然と共生する持続可能なまちを実現します

■目標達成に向けた課題

- ・わたしたちが直面する、地球規模の気候変動に伴う様々な影響・リスクに対し、二酸化炭素排出量の削減に向けた「緩和」と気候変動による影響への「適応」の両面から対応を図り、自然と共生する持続可能な社会づくりを進める必要があります。
- ・また、本市は縄文の昔から、様々な自然環境の恩恵を受けてきました。この本市の特性である緑と水辺の貴重な環境を保全し、充実させ魅力として高めていくことで、未来の暮らしがより豊かなものとなります。
- ・感染症への対応を契機として、テレワークや在宅勤務などの新しい働き方が普及・浸透する中、日常生活において緑と水辺を身近に感じ、親しめる潤いある暮らしを享受するとともに次代につなげられるよう、自然と調和したまちづくりを進める必要があります。

政策1 脱炭素化を推進し、持続可能な社会を創る

持続可能な社会を創るため、脱炭素化を推進し、地球温暖化対策に向けた取組みを進めるとともに、良好な自然環境及び生活環境を保全します。また、循環型社会の実現に向けた、ごみの削減と適正処理を推進します。

施策1 地球温暖化対策の推進

- ・脱炭素化の取組みや、再生可能エネルギーの創出・活用などを進めるとともに、自然災害や健康被害の防止・軽減への取組みなど、「緩和」と「適応」の両面から地球温暖化対策を推進します。

主な取組み

- ・脱炭素化投資の促進（省エネルギー・再生可能エネルギー等に係る設備の導入など）
- ・広域連携による再生可能エネルギーの調達
- ・自然災害や健康被害などの影響へ備える適応策の推進
- ・気候変動に対する行動変容の促進（各種イベント等での啓発など）

施策2 自然環境・生活環境の保全

- ・谷津田・里山及び水環境の保全等に取り組むことで、生物多様性を育む、潤いある緑と水辺に代表される本市の自然環境を守るとともに、大気、水及び土壌汚染対策などに取組み、良好な生活環境を保全します。

主な取組み

- ・生物多様性の保全（谷津田及び水環境の保全、貴重な動植物の保護など）
- ・環境保全意識の醸成
- ・良好な生活環境の保全

施策3 環境負荷に配慮したごみの削減と適正処理

- ・ごみの発生抑制や、分別の徹底等による再資源化に取り組み、持続可能なごみ処理体制を整備します。

主な取組み

- ・ごみの総排出量のさらなる削減（プラスチックごみの発生抑制、食品ロスの削減など）
- ・再資源化の推進（プラスチックの再資源化の検討など）
- ・持続可能なごみ処理体制の確保

政策2 緑と水辺を身近に感じ、愛着の持てる環境を創る

緑と水辺を身近に感じ、愛着の持てる環境を創るため、緑と水辺をグリーンインフラ³⁸として活用し充実させるとともに、都市緑化を推進します。さらに、川辺や海辺などの水辺環境の保全と活用を推進します。

施策1 緑と水辺の活用と充実

- ・官民連携等による公園の魅力向上や公園施設の長寿命化など、ストックの保全・再編に取り組むとともに、都市と緑・農の共生の推進など身近にふれあえる緑と水辺を充実します。

主な取組み

- ・魅力ある公園づくり
(大規模公園等のリニューアル、地域のニーズに応じた街区公園等整備、官民連携による賑わい創出など)
- ・ストックの再編(公園施設の改修・長寿命化等、公園等のストック再編)
- ・都市と緑・農の共生推進

施策2 緑の保全と創出

- ・良好な緑環境を将来に引き継ぐため、市内に残された豊かな緑を保全するとともに、緑の確保に係る制度の充実により、まちなかの緑の空間を創出します。

主な取組み

- ・緑と花に親しめるまちづくり
- ・緑地環境の保全と継承、市民協働による杜の再生
- ・まちなかの再開発等にあわせ、良好な景観の形成等により市民にとって居心地がよく、また生物の生息環境となりうるような質の高い緑の空間の創出

³⁸ グリーンインフラ：自然環境が有する多様な機能を、社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方。

施策3 水辺環境の保全と活用

- ・ 浜辺・海辺を活用した賑わいづくりや川辺の利活用を推進するとともに、豊かな水辺環境の保全を推進します。

主な取組み

- ・ 浜辺・海辺の魅力向上（人工海浜を活用した賑わいづくり、回遊性の向上など）
- ・ 川辺の利活用（親水空間の整備、周辺自治体と連携した賑わいづくりなど）
- ・ 良好な水辺環境の保全（浜辺及び谷津田の保全など）

2 安全・安心

政策体系

政策 1 災害に強いまちの基盤を整備する

施策 1 風水害対策の推進

施策 2 地震等に対応した生活インフラの適切な整備・管理

政策 2 多様な主体の連携による防災力を高める

施策 1 災害対応体制の強化

施策 2 市民の防災意識と地域防災力の向上

政策 3 消防・救急体制を充実・強化する

施策 1 消防力の充実・強化

施策 2 救急需要への対応強化

施策 3 火災予防の推進

政策 4 安全・安心な市民生活を守る

施策 1 防犯対策の推進

施策 2 交通安全の推進

施策 3 消費生活の安定・向上

■分野目標■

災害など様々なリスクに対応し、安全・安心に暮らせるまちを実現します

■目標達成に向けた課題

- ・わたしたちは、豊かな自然の恩恵を受けつつも、時に厳しい自然災害をはじめとする様々なリスクを抱えながら暮らしています。先人から受け継がれた自然と共生しつつこれらのリスクを未然に防ぐとともに、災害などが発生した場合に、被害を最小限に抑え、速やかに復旧・復興できるしなやかな社会を創ることが、市民の安全・安心な暮らしを支える基盤となります。
- ・本市におけるこれまでの被災経験や災害リスクを踏まえ、災害に強いまちづくりを推進するため、風水害や地震に備える都市基盤整備はもとより、単なる現状回復である「復旧」にとどまらず、将来に向けて地域や産業を活性化させる「復興」を速やかに実現できるよう、行政をはじめ、多様な主体が連携し、一体となり防災・減災力の向上を図ることが必要です。
- ・また、火災や犯罪、交通事故や消費者被害といった様々な暮らしのリスクへの対応を図り、市民の命や財産を守るための様々な取組みを推進することが必要です。

政策1 災害に強いまちの基盤を整備する

気候変動による災害リスクの増大や発生が懸念される首都直下地震などに対応するため、持続可能なまちの基盤を整備します。

施策1 風水害対策の推進

- ・急傾斜地の崩壊対策や雨水貯留施設・河川の整備などを進めるとともに、がけ地付近からの移転などを促進することにより、局地的な大雨や大型台風による被害を未然に防止します。

主な取組み

- ・急傾斜地崩壊対策の推進
- ・流域治水の推進
- ・浸水被害の軽減と対策の強化
- ・危険ながけ地付近からの移転助成

施策2 地震等に対応した生活インフラの適切な整備・管理

- ・橋梁・下水道施設等の耐震化、道路の長寿命化及び無電柱化の推進により、持続可能な公共インフラを確保するとともに、住宅の耐震化を促進し、大規模地震などの災害時において交通基盤や市民生活を維持するための機能を強化します。

主な取組み

- ・橋梁・下水道施設等の耐震化の推進
- ・道路の長寿命化の推進
- ・無電柱化の推進
- ・緊急輸送道路沿道建築物の耐震助成
- ・住宅の耐震改修助成
- ・災害に強いまちの基盤となる道路ネットワークの整備

政策2 多様な主体の連携による防災力を高める

多様化・激甚化する災害に対応するため、行政による危機管理・防災対策の充実や民間事業者など多様な主体の連携強化を図るとともに、市民の多様性に配慮しつつ、市民一人ひとりの防災意識の向上や地域コミュニティにおける助け合いの強化などにより、総合的な防災力を高めます。

施策1 災害対応体制の強化

- ・危機管理・防災対策を強力に推進する一元的な体制を構築するとともに、災害が発生しても速やかに復旧・復興が可能となるよう備えを進めるほか、多様な主体との連携を強化し、市民・民間・大学等・行政が相互に連携した災害対応体制を強化します。

主な取組み

- ・分野を横断した一元的な防災体制の整備
- ・多様な主体との連携による、広域的な災害対応体制の強化
- ・企業における事業継続計画（BCP）策定の支援
- ・電力・通信の強靱化（再生可能エネルギー等の普及、通信事業者との連携強化など）
- ・情報収集・発信力の強化
- ・断水対策の強化
- ・複合災害への対応体制の構築
- ・復興まちづくり計画の策定

施策2 市民の防災意識と地域防災力の向上

- ・地域における防災活動や担い手の育成支援、防災教育の充実をテクノロジーなども活用しながら進めるとともに、地域の実情に応じた避難環境の向上などの避難者支援を強化し、地域コミュニティによる自発的な防災・減災活動を支援します。

主な取組み

- ・誰もが参加しやすい防災教育の充実
- ・地区の居住者が自ら作る「地区防災計画」策定の促進
- ・多様な避難形態に対応した支援の強化（新たな避難施設の確保、在宅避難等の推進など）

政策3 消防・救急体制を充実・強化する

市民の命や財産を守るため、消防・救急体制を充実・強化します。

施策1 消防力の充実・強化

- ・大規模・複雑化する災害にも迅速かつ的確に対応できる消防体制を構築するとともに、消防団活動の充実・強化を図ることにより、総合的な消防力を高めます。

主な取組み

- ・大規模・複雑化する災害に対応した消防体制の充実・強化
- ・効率的・効果的な消防指令通信体制の確立
- ・航空消防体制の充実・強化
- ・消防団による地域防災力の充実・強化

施策2 救急需要への対応強化

- ・ICTを活用した救急需要予測の導入や救急隊員の人材育成などにより、増大する救急需要や高度化する救急業務に機動的かつ効率的に対応できる体制を構築するとともに、応急手当が実践できるバイスタンダーの育成を推進することで、救命率向上を図ります。

主な取組み

- ・機動的・効率的な救急業務実施体制の構築
- ・救急隊員の人材育成
- ・バイスタンダー³⁹の育成

³⁹ バイスタンダー：けが人や急病人が発生した際、その付近に居合わせた人のこと。バイスタンダーによる心肺蘇生法等の応急手当の有無が救命率を大きく左右する。

施策3 火災予防の推進

- ・独居高齢者の増加や居住形態などにも対応した防火体制の推進や、ＩＣＴを活用した効率的な予防業務の運用などにより、火災の未然防止を推進します。

主な取組み

- ・一人暮らしの高齢者などにも対応した防火対策の推進
- ・火災予防業務のＩＣＴ化

政策4 安全・安心な市民生活を守る

安全・安心な市民生活を守るため、地域防犯力の向上と交通安全を推進するとともに、自立した消費者の育成などにより、消費生活の安定・向上を図ります。

施策1 防犯対策の推進

- ・テクノロジーを活用した防犯技術の導入などにより、犯罪の未然防止と発生時には迅速に対応できる体制を構築するとともに、防犯パトロール隊の育成などにより市民主体の防犯活動を促進し、地域の防犯力を高めます。

主な取組み

- ・防犯対策の強化
- ・地域安全に関する講座等による市民意識の醸成
- ・市民主体の防犯活動促進による地域防犯力の向上

施策2 交通安全の推進

- ・誰もが安全かつ快適に共存できる環境を整備するため、テクノロジーなどを活用した新たな移動手段を踏まえつつ、交差点や歩道、自転車走行環境を整備するとともに、駐輪場の整備などの放置自転車対策を推進します。
- ・学校や地域での交通安全に関する啓発活動の充実を図ります。

主な取組み

- ・誰もが安心して円滑に移動できるユニバーサルデザイン⁴⁰化した道路整備
- ・通学路等の安全対策
- ・交通安全に関する普及・啓発
- ・安全かつ快適な自転車走行環境整備と駐輪場の整備などの放置自転車対策

⁴⁰ ユニバーサルデザイン：障害の有無、年齢、性別、国籍などに関わらず、できる限りすべての人が利用しやすいように、利用者本位、人間本位の考え方に立って快適な環境をデザインすること。

施策3 消費生活の安定・向上

- ・多様化する消費者トラブルに対応するため、時代を捉えた消費者教育の推進により、自ら考え行動する自立した消費者を育成するとともに、利便性の高い相談体制を整備し、消費生活の安定・向上を図ります。

主な取組み

- ・消費者教育の推進（悪質商法等の被害防止に関する講座など）
- ・SNS⁴¹等を活用した消費生活相談

⁴¹ SNS：Social Networking Service の略称。登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。

3 健康・福祉

政策体系

政策 1 健やかに暮らせる社会を創る

- 施策 1 健康づくりの促進
- 施策 2 医療提供体制の充実
- 施策 3 安全・安心な生活衛生環境の整備

政策 2 高齢者がいきいきと活躍できる社会を創る

- 施策 1 生きがいつくりと社会参加の促進
- 施策 2 地域で安心して暮らせる環境の整備
- 施策 3 認知症とともに生きる社会の構築
- 施策 4 介護保険サービス提供体制の整備

政策 3 障害のある人もない人も、自分らしく生活できる共生社会を創る

- 施策 1 障害のある方への理解促進と社会参加の促進
- 施策 2 地域で自立して暮らせる環境の整備
- 施策 3 障害のある子どもとその家族への支援の充実
- 施策 4 市民一人ひとりに寄り添う相談・支援体制の充実

政策 4 住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともに創っていく社会をつくる

- 施策 1 とともに支え合い、活力ある地域づくりの推進
- 施策 2 包括的な支援体制の構築

■分野目標■

みんながいきいきと、健やかに安心して暮らせるまちを実現します

■目標達成に向けた課題

・誰もが健康で活躍できる社会の構築は、市民一人ひとりが身体的・精神的にだけでなく、社会的にも満たされた状態とするためであるとともに、人口減少や少子高齢化が進行する中でも地域社会・地域経済が持続的に活性化していくうえで重要です。

・そこで、市民の充実した人生の基盤として、ライフステージに応じた健康づくりの促進や医療提供体制の充実を図るほか、地域福祉の担い手の不足を見据え、地域で支え合う体制の構築や適切な福祉サービスの提供、社会参画の促進など、高齢者や障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らせるとともに、市民一人ひとりが、いきいきと活躍できる持続可能な社会を構築していくことが必要です。

・また、年齢や障害の有無に関わらず、誰もが自分らしく生活し、社会で活躍できるよう、社会のバリアフリー化を推進していくことが必要です。

政策1 健やかに暮らせる社会を創る

誰もが健やかに暮らせる社会を創るため、健康づくりを促進するとともに、医療提供体制や健康危機管理体制を整備します。

施策1 健康づくりの促進

- ・健康に関する意識の向上や、健康づくりに取り組みやすい環境の整備により、市民の生活習慣の見直しを促進し、健康づくりを後押しします。

主な取り組み

- ・特定健康診査・特定保健指導及びがん検診の推進
- ・パーソナルヘルスレコード⁴²を活用した健康施策の推進
- ・健康づくりの推進に向けた新たな取り組みの検討（ナッジ⁴³など）
- ・受動喫煙対策
- ・介護予防の促進（重度化防止、生きがいづくりなど）

施策2 医療提供体制の充実

- ・かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局などの普及・啓発や、オンライン診療・服薬指導などテクノロジーの活用、救急医療体制の整備などにより、市民がニーズに応じて適切な医療を受けられる環境を整備します。

主な取り組み

- ・かかりつけ医などの普及・啓発
- ・オンライン診療・服薬指導の促進
- ・救急医療体制の整備
- ・市立病院の医療提供体制の整備と経営基盤の強化

⁴² パーソナルヘルスレコード：乳幼児健診やがん検診などの生涯にわたる個人の健（検）診結果や服薬履歴等の健康情報を、電子記録として、本人や家族が正確に把握するための仕組み。

⁴³ ナッジ：行動科学の知見から、自発的に自身にとってより良い選択を取れるように手助けする手法のこと。例えば、健（検）診の勧奨はがきに「およそ8割の方が受けています！」などと記載することで、行動を起こすためにそっと後押しする工夫のこと。

施策3 安全・安心な生活衛生環境の整備

- ・健康危機管理体制の強化などにより、市民の健康や生活環境を守る取組みを推進します。
- ・動物の適正飼養や終生飼養、地域猫活動などの普及・啓発、ボランティア等多様な主体との連携・協働の促進や活動拠点の整備などにより、人と動物が共生できる社会づくりを推進します。
- ・今後さらに進行していく少子高齢化による需要の変化に対応するため、墓地・斎園環境の整備を推進します。

主な取組み

- ・健康危機管理体制の強化（新型インフルエンザ等対策行動計画に基づく体制づくりなど）
- ・食品衛生の推進（食中毒の発生予防など）
- ・環境衛生の推進（住まいや施設の空気環境、飲料水の衛生管理など）
- ・動物愛護の推進（動物の適正飼養及び終生飼養の普及・啓発など）
- ・墓地・斎園環境の整備

政策2 高齢者がいきいきと活躍できる社会を創る

人生100年時代においても高齢者がいきいきと活躍できる社会を創るため、生きがいきりや社会参加を促進するとともに、住み慣れた地域で安心して生活できる支え合いの環境づくりを推進します。

施策1 生きがいきりや社会参加の促進

- ・ 高齢者が自らの意思・希望に基づき、就労や地域活動の担い手などとして活躍するための学びの場や、これまで培ってきた経験やノウハウを継承する機会を提供するなど、生涯にわたって元気でいきいきと活躍できる環境を整備します。

主な取組み

- ・ 高齢者の社会参画に係る支援体制の充実
(生涯現役応援センターの相談・マッチングの充実、地域交流スペースの設置促進など)
- ・ 学びを生活や地域・社会に活かせる学習機会の提供 (高齢者へのICT活用講座など)

施策2 地域で安心して暮らせる環境の整備

- ・ 高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、相談体制の強化、生活支援体制の充実、医療介護専門職による多職種連携のさらなる推進などにより、医療・介護・予防・住まいに関する生活の支援が、本人の意思に基づいて、切れ目なく提供される体制(地域包括ケアシステム)の構築・強化を進めます。

主な取組み

- ・ あんしんケアセンター機能の強化
- ・ 生活支援体制の充実
- ・ 在宅医療・介護連携の推進
- ・ 地域住民や地域団体による支え合い活動の促進
- ・ 関係団体等による高齢者の居住支援の検討・実施
- ・ ケアラ⁴⁴(介護者)支援の強化
- ・ 介護予防の促進(再掲)
- ・ 終末期医療等に関する普及・啓発
- ・ 本人の意思決定支援に係る医療・介護専門職員の育成

⁴⁴ ケアラ：高齢、障害又は疾病等により援助を必要とする親族、友人その他の身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上の世話その他の援助を行う人のこと。

施策3 認知症とともに生きる社会の構築

- ・ 認知症に対する社会全体の理解促進や、認知症の人の地域活動への参加促進などにより、認知症の人やその家族が、住み慣れた地域で希望を持って暮らせる環境を整備します。

主な取組み

- ・ 認知症になっても活躍できる環境整備
- ・ 認知症の早期発見・早期対応の体制整備
- ・ 若年性認知症の支援体制整備

施策4 介護保険サービス提供体制の整備

- ・ 外国人や他分野の企業を含む多様な人材が介護分野に参入し、長く定着するための環境づくりや、特別養護老人ホームの整備、在宅支援サービスの参入促進などにより、介護保険サービスを適切に利用することができる環境を整備します。

主な取組み

- ・ 介護保険施設等の計画的な整備
- ・ 在宅支援サービスの提供体制の整備
- ・ 介護人材の確保
- ・ 介護ロボット・ICT等の導入促進

政策3 障害のある人もない人も、自分らしく生活できる共生社会を創る

障害の有無に関わらず、誰もが安心して自分らしく生活できる共生社会を実現するため、障害者の社会参加の促進や、障害のある子どもとその家族への支援の充実など、社会のバリアフリー化を推進します。

施策1 障害のある方への理解促進と社会参加の促進

- ・障害の特性や障害のある方に対する理解を社会全体で深めるとともに、障害のある方の就労や社会参加を支援します。

主な取組み

- ・障害のある方への理解の促進
（福祉講話の拡充、ヘルプマーク等の普及・啓発、パラアスリートの学校訪問など）
- ・障害のある方の就労・社会参加の促進
- ・農福連携⁴⁵の促進
- ・ケアラー（介護者）支援の強化（再掲）

施策2 地域で自立して暮らせる環境の整備

- ・障害以外の分野との相談支援体制の連携の推進や、医療的ケアが必要な方や強度行動障害の方向けのグループホームの整備、精神科病院退院後も地域で円滑に生活できる支援体制の確立などにより、障害の程度や特性に関わらず、自らの意思や希望、能力に応じて、地域で安心して暮らせる環境を整備します。

主な取組み

- ・重度障害者グループホームの整備
- ・重症心身障害児者・医療的ケア児者への支援の充実
- ・難病患者の地域生活と治療の両立
- ・精神障害者と住民がともに安心して暮らせる環境の整備
- ・障害者基幹相談支援センターを中心とした相談支援体制の充実及び関係機関との連携強化
- ・親なき後の支援体制の拡充
- ・各区相談窓口の強化（遠隔手話通訳・外国語翻訳アプリの活用など）

⁴⁵ 農福連携：障害者や高齢者などが農業分野で活躍することを通じて、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組み。近年では、農業分野に限らず、伝統産業分野など他の分野においても広がりを見せている。

施策3 障害のある子どもとその家族への支援の充実

- ・療育支援体制の充実や、障害の早期診断・早期支援などにより、ライフステージに応じた支援を受け、地域で安心して暮らすことができる環境を整備します。

主な取組み

- ・療育支援体制の充実
- ・幼少期から成人期までのライフステージに応じた切れ目のない支援の推進

施策4 市民一人ひとりに寄り添う相談・支援体制の充実

- ・心の健康に関する知識の普及や悩み事相談、ゲートキーパー⁴⁶の養成などにより、市民の心の健康の保持増進を図るなど、市民一人ひとりに寄り添う相談体制を構築します。

主な取組み

- ・ひきこもり地域支援センターの機能拡充
- ・自殺対策の推進

⁴⁶ ゲートキーパー：身近な人の自殺のサインに気づき、その人の話を受け止め、必要に応じて専門機関へつなぐなどの役割が期待される人のこと。

政策4 住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともに創っていく社会をつくる

すべての人々が地域、暮らし、生きがいとともに創り、高め合うことができる地域共生社会を実現するため、地域住民や地域の多様な主体が分野を越え、世代を越え横断的につながり、地域の支え合いの力を高めるとともに、包括的な支援体制を構築します。

施策1 ともに支え合い、活力ある地域づくりの推進

- ・住民同士の支え合い活動、多様な主体による協働の仕組みづくりやボランティア、地域づくりに参画しやすい環境づくりなどにより、市民同士のつながりを強め、地域の力を高める取組みを推進します。
- ・ICTを活用した新たな地域活動の立ち上げを支援などにより、地域活動の維持・強化を図ります。

主な取組み

- ・コミュニティソーシャルワーク機能⁴⁷の強化
- ・住民同士の支え合い活動の促進
- ・多様な主体による協働の仕組みづくり（SNSを活用したプラットフォーム⁴⁸の構築など）
- ・ボランティア、地域づくりに参画しやすい環境づくり

施策2 包括的な支援体制の構築

- ・世代や属性に関わらず、相談を受け止め、関係機関と連携しながら支援を行うとともに、アウトリーチ⁴⁹型の支援などにより、地域生活課題の解決に資する包括的な支援体制を整備します。

主な取組み

- ・「相談支援」「社会参加支援」「地域づくり」を一体的に実施する重層的支援体制の構築
- ・生活自立・仕事相談センターにおける相談支援体制の充実
- ・相談アクセスの向上（アウトリーチ機能の充実、SNS等の活用による相談）

⁴⁷ コミュニティソーシャルワーク機能：生活上の課題を抱える個人や家族に対する”個別支援”と個別支援から明らかになった地域生活課題を地域住民等により解決するための仕組みづくりを支援する”地域支援”を行う機能。

⁴⁸ プラットフォーム：ICTやデータを活用して第三者に電子商取引やアプリ・コンテンツ配信など、多種多様なサービスを提供する基盤のこと。

⁴⁹ アウトリーチ：生活上の課題を抱えながらも自ら援助にアクセスできない個人や家族に対し、家庭や学校等への訪問支援、当事者が出向きやすい場所での相談会などにより、支援につながるよう積極的に働きかける取組みのこと。

4 子ども・教育

政策体系

政策 1 子どもを産み・育てやすい環境を創る

- 施策 1 妊娠前から子育て期までの支援の充実
- 施策 2 子育てしやすい保育環境の充実
- 施策 3 困難な状況にある子どもや家庭への支援の充実
- 施策 4 児童虐待防止対策の強化
- 施策 5 障害のある子どもとその家族への支援の充実（再掲）

政策 2 自ら未来を切り拓いていくことができる子どもを育成する

- 施策 1 未来につながる学びの充実
- 施策 2 学びを支える教育環境の充実
- 施策 3 学校生活支援の充実
- 施策 4 放課後の子どもの居場所と多様な体験・活動の充実
- 施策 5 子ども・若者が社会で考え、行動する力の育成

■分野目標■

**夢と思いやりの心を持ち、未来を拓く 子ども
たちが育つまちを実現します**

■目標達成に向けた課題

- ・子どもたちは、未来の社会において中心的な役割を担う、大切な「人財」です。
- ・その貴重な「人財」である子どもたちが健やかに成長していくまちを実現するためには、少子化の進行、共働き世帯の増加など子育て世代を取り巻く環境の変化に対応し、様々な理由で困難な状況に陥ってしまったとしても、誰一人取り残すことなく適切な支援ができるよう、社会全体で子育てを支え、子どもを産み育てたいと思える環境づくりが必要です。
- ・また、今まで以上に、価値観が多様で、変化が激しく、そして本格的なデジタル化が進むことが予測される社会においても、子どもたち自らが柔軟に対応し、それぞれの未来に向けて個性を活かして羽ばたけるよう、未来を切り拓く力を身につける必要があります。

政策1 子どもを産み・育てやすい環境を創る

子どもを安心して産み・育てやすい環境を創るため、子育て支援を充実するとともに、子どもの健全育成を推進します。

施策1 妊娠前から子育て期までの支援の充実

- ・妊娠前から相談でき、安心して子どもを産み、育てられる環境を整備するなど、きめ細かな子育て支援策を推進することにより、家族がいきいきと子育てできる環境を整備します。

主な取組み

- ・産後うつ等の早期発見等を目的とした産婦健診事業の導入
- ・母子健康包括支援センターの充実
- ・妊活支援（若い世代への妊娠・出産等に関する知識の普及など）
- ・不妊症・不育症などへの相談体制の充実

施策2 子育てしやすい保育環境の充実

- ・保育者の資質向上による質の高い教育・保育の提供や学びの連続性を確保することなどにより、子どもの心身の健全な発達を支える体制を整備します。
- ・ニーズに応じた保育サービスの提供により、子どもを産み、育てたいと思う人が、働きながらも、安心して子を産み育てられる環境を整備します。

主な取組み

- ・教育・保育の質の向上（保育者の資質向上、保育人材の確保、幼児教育の充実など）
- ・ニーズに応じた保育の受け皿の確保
- ・働き方の多様化に対応した保育メニューの提供
- ・保育施設の老朽化への対応

施策3 困難な状況にある子どもや家庭への支援の充実

- ・ひとり親家庭の就業支援や経済的に困難を抱えた家庭の子どもの学習機会の確保など、家庭状況に応じた支援により、すべての子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、心身ともに健やかに、夢や希望を持って成長できる環境を整備します。

主な取組み

- ・生活困窮世帯の子どもに対する教育支援の強化
- ・支援団体の育成及び連携の強化
- ・ひとり親家庭に対する就業支援の強化
- ・ヤングケアラー⁵⁰に対する支援の充実
- ・DV防止・被害者支援の推進

施策4 児童虐待防止対策の強化

- ・児童相談所の体制強化や地域における相談・支援体制の確保、子どもの受け皿の充実・強化などにより、多様化する要保護児童等の通告・相談に迅速・的確に対応できる体制を構築するとともに、家庭的養護を推進します。

主な取組み

- ・児童相談所の体制強化
- ・地域における相談・支援体制の確保（子ども家庭総合支援拠点の設置・運営など）
- ・里親制度の推進
- ・ファミリーホーム設置の推進

施策5 障害のある子どもとその家族への支援の充実(再掲)

- ・療育支援体制の充実や、障害の早期診断・早期支援などにより、ライフステージに応じた支援を受け、地域で安心して暮らすことができる環境を整備します。

主な取組み

- ・療育支援体制の充実
- ・幼少期から成人期までのライフステージに応じた切れ目のない支援の推進

⁵⁰ ヤングケアラー：大人が担うような責任を引き受け、病気や障害などケアが必要な家族の世話や家事などをする18歳未満の子ども。

政策2 自ら未来を切り拓いていくことができる子どもを育成する

新しい時代を生きる子どもたちが自分自身で未来を切り拓く資質を育成するため、市立学校において児童生徒一人ひとりの状況に応じた個別最適な学びの実現を図るとともに、安全・安心な学校生活が送れるよう、学びの環境や支援体制の充実を図ります。また、児童が放課後を安全・安心に過ごすことができる環境を整えとともに、子どもや若者の社会参加の促進などにより、社会性や自主性を育みます。

施策1 未来につながる学びの充実

- ・ I C Tを活用した学習の推進や、非認知能力の育成などにより、新しい時代を生きる子どもたち一人ひとりが未来を切り拓く資質を身につけるための学びを充実します。

主な取組み

- ・ G I G Aスクール構想⁵¹の実現
- ・ インクルーシブ教育の推進（学校間交流、学校内交流、居住地校交流⁵²など）
- ・ キャリア教育の充実
- ・ 地域資源の活用などによる郷土教育の充実
- ・ グローバル人材の育成
- ・ 非認知能力の向上
- ・ 健やかな体の育成（学校体育の充実、学校給食の充実と食育の推進など）

⁵¹ G I G Aスクール構想：1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育 I C T環境を実現する構想。

⁵² 居住地校交流：特別支援学校小・中学部の希望する児童生徒が、居住する地域の小・中学校に個別に訪問して行う交流のこと。

施策2 学びを支える教育環境の充実

- ・学習施設の整備や質の高い教職員の育成、専門スタッフの配置に加え、地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりなどにより、安全・安心で、時代に即した質の高い教育を受けられる環境を整備するとともに、様々な事情により十分な教育を受けられなかった方などへの学びの機会を提供します。

主な取組み

- ・大規模改修等による学校施設の整備
- ・学校適正規模・適正配置の推進
- ・学校支援地域本部事業の推進
- ・少人数学級・少人数指導への対応
- ・チーム学校⁵³の推進
- ・教職員の資質・指導力の向上
- ・教職員の働き方改革の推進
- ・公立夜間中学の設置・運営

施策3 学校生活支援の充実

- ・障害のある子どもとない子どもがともに学ぶ仕組みの構築や、いじめの未然防止と早期発見・解消、不登校児童生徒や外国人児童生徒などへの学習支援、家庭環境等の様々な要因から学力定着が困難な児童生徒に対する支援などにより、安心して充実した学校生活が送れるよう多様な教育的支援の充実を図ります。

主な取組み

- ・特別支援教育の充実
- ・いじめの未然防止と早期発見・解消
- ・不登校児童生徒の支援・学びの機会の確保
- ・外国人児童生徒などの支援体制の充実
- ・学習習慣の確立に向けた支援

⁵³ チーム学校：教員が児童生徒と向き合える時間を確保するなど、指導力を発揮できる教育環境の整備を図るため、教員以外の専門性や経験を有する専門的スタッフを学校に配置したり、従来の業務を改善したりすることでそれぞれの専門性を連携して発揮し、学校組織全体が一つのチームとして力を発揮するという考え方。

施策4 放課後の子どもの居場所と多様な体験・活動の充実

- ・放課後における児童の健全育成を推進するため、児童が安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を通じて社会性や自主性、創造性を育むことができる環境を整備します。

主な取組み

- ・アフタースクール⁵⁴の拡充
- ・子どもルームにおける待機児童の解消

施策5 子ども・若者が社会で考え、行動する力の育成

- ・子ども・若者の地域課題への意識の喚起や、まちづくり・地域活動への参加の促進などにより、子ども・若者が社会の一員として主体性や自立性、社会性を育む環境を整備します。

主な取組み

- ・学びを社会で実践する仕組みの検討（若者のまちづくりへの参画の促進、金融経済教育の推進、ボランティア活動の推進、国際交流活動の推進など）
- ・子どもの自立性・社会性・自治意識の育成
- ・「こどもの参画」の周知・啓発

⁵⁴ アフタースクール：従来別々に運営していた放課後子ども教室と子どもルームを一体的に運営するもの。小学校の放課後において、希望する全ての児童を対象に、安全・安心に過ごせる居場所を提供するとともに、地域との連携も図りながら、多様な体験・活動の機会を提供する。

5 地域社会

政策体系

政策 1 誰もが個性を活かし活躍できる環境を創る

施策 1 多様性を活かしたインクルーシブなまちづくりの推進

施策 2 多文化共生社会の実現

政策 2 多様な主体の連携によるまちづくりを進める

施策 1 持続可能な市民主体のまちづくりの推進

施策 2 生涯学習を通じた地域活動の推進

■分野目標■

多様性を力に、みんなでまちづくりを進める地域社会を実現します

■目標達成に向けた課題

- ・市民一人ひとりが性別や年齢、国籍、障害の有無に関わらず、自分らしくいられるとともに、個性を活かし活躍できることは、地域社会・地域経済が持続的な発展を続けるための基盤となります。
- ・また、人口減少が進み人材に限られる中、多様な主体が柔軟に連携し、地域課題の解決を図ることが、まちづくりの大きな力となります。
- ・そのため、市民に根付いた懐の深さを存分に発揮し、多様性を活かしたインクルーシブなまちづくりに取り組むとともに、地域・企業・団体・大学・行政など多様な主体による連携を強化することが必要です。

政策1 誰もが個性を活かし活躍できる環境を創る

年齢、性別、国籍、障害の有無、性的指向等に関わらず、誰もが個性を認め合い、活かし、活躍できるよう、多様性を活かしたインクルーシブなまちづくりを推進します。

施策1 多様性を活かしたインクルーシブなまちづくりの推進

- ・年齢、性別、国籍、障害の有無、性的指向等に関わらず、それぞれ異なる立場の方々の社会参画の推進に、分野を横断し、総合的・一体的に取り組むことにより、多様性を活かし、一人ひとりが自分らしく幅広い分野で活躍できる、インクルーシブなまちづくりを推進します。

主な取組み

- ・固定的な性別役割分担意識にとらわれない、働きやすい環境づくりや育児・家事などへの協働の促進
- ・幅広い分野における子ども・若者、高齢者、女性、外国人、障害者の活躍への支援（地域活動、文化芸術・スポーツ活動など）
- ・男女共同参画に関する一層の理解促進
- ・LGBT⁵⁵への理解促進
- ・人権に関する教育や普及・啓発

施策2 多文化共生社会の実現

- ・外国人市民の地域社会活動への参画の支援、それを担う人材や団体のネットワークの強化、テクノロジーを活用した多言語コミュニケーションの円滑化、多文化共生に対する市民の理解と協力の推進などにより、国籍に関わりなく暮らしやすく活躍できる社会の構築を推進します。

主な取組み

- ・外国人市民の地域社会活動への参画支援
- ・外国人市民と日本人市民の交流促進
- ・多文化共生を担う行政・関連団体の体制強化とネットワークの構築
- ・海外都市との交流・連携など
- ・市民の国際感覚の醸成とグローバルな視点の涵養

⁵⁵ LGBT：女性の同性愛者（Lesbian）、男性の同性愛者（Gay）、両性愛者（Bisexual）、「身体の性」と「心の性」が一致せず、「身体の性に違和感がある人」（Transgender）の頭文字をとった言葉で、性的少数者を表す言葉の一つ。

政策2 多様な主体の連携によるまちづくりを進める

人口減少を始めとした様々な課題が存在する中でも、地域の担い手を確保し、持続可能なまちづくりの体制を構築するため、町内自治会や市民活動団体、事業者など多様な主体が関わる地域コミュニティの育成支援に加え、既存の役割分担に捉われない柔軟な連携を推進します。また、市民一人ひとりが主体的に学びの成果を地域の力に活かすことができるよう、学習機会の提供や社会活動への参加を推進します。

施策1 持続可能な市民主体のまちづくりの推進

- ・地域活動のデジタル化の推進や活動の場の充実、担い手の育成などを通じて、地域の実情に応じたプラットフォームを構築するとともに、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会におけるレガシーの一つである、ボランティア文化の継承・発展を図り、市民自治の基盤を強化します。
- ・幅広い世代や多様な属性の人々が集い、活発な活動・交流が図られる環境を整えるとともに、町内自治会や市民活動団体、ボランティア、大学等の教育機関、民間企業など多様な主体の連携により、持続可能なまちづくりを進めます。

主な取組み

- ・地域運営委員会の設立支援
- ・多様な主体の連携を促進するプラットフォームの構築
- ・持続可能な地域活動に向けた支援
- ・地域コミュニティの情報発信におけるデジタルツールの活用促進
- ・地域コミュニティ活動の場の充実
- ・ボランティアに関する情報ネットワークの充実
- ・シェアリングエコノミーの推進

施策2 生涯学習を通じた地域活動の推進

- ・生涯を通じた学びや、その成果を還元できる場や機会の提供を通じて、市民による地域課題の解決を促進します。

主な取組み

- ・学びを生活や地域・社会に活かせる学習機会の提供（高齢者へのICT活用講座など）（再掲）
- ・学習成果の還元による地域課題解決の促進

6 文化芸術・スポーツ

政策体系

政策 1 文化芸術が生まれ、広がる環境を創る

施策 1 文化芸術活動の創出と支援

施策 2 文化財の保全・活用

政策 2 スポーツに親しむ環境を創る

施策 1 市民スポーツ活動の促進・支援

施策 2 スポーツを核とした地域の活性化

■分野目標■

市民の文化芸術・スポーツ活動が広がる、創造性豊かなまちを実現します

■目標達成に向けた課題

・市民一人ひとりが、本市の特性である時間や空間のゆとりを活かし、文化芸術・スポーツ活動を通じ、創造的で健康的な生活を送ることは、個々の生活の質的な向上に加え、明るく豊かで活力に満ちた地域社会の形成へとつながります。

・そのため、市民の主体的な文化芸術・スポーツ活動を促進するとともに、活動の輪を広げ文化芸術・スポーツが盛んな地域社会を形成するほか、保健福祉や医療、教育や観光など幅広い分野において文化芸術・スポーツを活用することにより、社会課題の解決や地域活性化を図ることが必要です。

政策1 文化芸術が生まれ、広がる環境を創る

市民が文化芸術にふれあい、想像力を高め、活動する環境を整えるほか、文化財に親しみ、学べる環境づくりを推進するとともに、多様な主体の活動の支援、まちづくりとの連携を図ることなどにより、文化芸術が創造され、活発に展開される環境づくりを推進します。

施策1 文化芸術活動の創出と支援

- ・芸術祭や、民間主催のイベントとの連携・支援などを通じ、子どもから大人まで、文化芸術活動にふれあい、参画できる機会を創出するとともに、サブカルチャーや新たな文化芸術の振興、次世代を担うアーティストの支援、まちづくりや周辺エリアとの連携などにより、文化芸術活動を軸とした多様な価値の創造を促進します。

主な取り組み

- ・芸術祭の定期開催化
- ・民間主催の大規模イベントに係る連携・支援
- ・学校教育における文化芸術にふれる機会の充実
- ・サブカルチャーや新たな文化・芸術活動の振興
- ・次世代を担うアーティストの育成・支援
- ・市民会館の再整備
- ・文化芸術とまちづくりの連携

施策2 文化財の保全・活用

- ・加曽利貝塚をはじめ市内に数多く残る貝塚の価値と魅力を高め、未来へつないでいくとともに、テクノロジーも活用しながら文化財の保護・活用を進め、市内外の人々が文化財に親しみ、学べる環境づくりを進めます。

主な取り組み

- ・加曽利貝塚の整備・活用の推進
- ・文化財のデジタルアーカイブ化⁵⁶
- ・デジタルミュージアムの構築・推進

⁵⁶ デジタルアーカイブ化：図書・出版物、公文書、美術品・博物品・歴史資料等公共的な知的資産をデジタル化し、インターネット上で電子情報として共有・利用できる仕組み。

政策2 スポーツに親しむ環境を創る

体力や年齢、障害の有無等に関わらず、スポーツに親しむことができるよう、スポーツ活動の機会の提供や、トップスポーツチームとの連携、大会の開催などを通じて、市民のスポーツへの関心を高めるとともに、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として醸成されたパラスポーツへの関心などをレガシーとして発展させ、交流と賑わいの創出による地域活性化を図ります。

施策1 市民スポーツ活動の促進・支援

- ・多様化するスポーツ・レクリエーションやその市民ニーズに対応するため、活動機会の提供や市民参加型イベントなどへの支援、パラスポーツの推進、各種スポーツ施設の改修などにより、子どもから高齢者、また障害の有無に関わらず、市民が主体的にスポーツ・レクリエーションを楽しむ環境を整備します。

主な取組み

- ・多様なスポーツ・レクリエーションの機会提供
- ・パラスポーツの推進
- ・エクストリームスポーツ⁵⁷等の場の提供
- ・アスリート等の育成支援
- ・千葉ポートアリーナの改修

施策2 スポーツを核とした地域の活性化

- ・本市にゆかりのあるスポーツチームとの連携による市民とアスリートとの交流や、トップアスリートが参加する競技大会やeスポーツなどのイベントの開催・誘致を推進し、スポーツ観戦などの市民のスポーツへの関心を高めるとともに、市内外の人々の交流や賑わいを創出し、地域の活性化を図ります。

主な取組み

- ・トップスポーツチームとの連携によるスポーツに親しむ機会の充実
- ・国際的・全国的な競技大会の開催・誘致
- ・eスポーツなどのイベントの開催支援

⁵⁷ エクストリームスポーツ：「エクストリーム」とは、極度・先端・過激を表しており、速さや高さを極限まで追求し、過激で華麗な離れ業を競い合うスポーツのこと。

7 都市・交通

政策体系

政策 1 持続可能で魅力あるまちづくりを進める

- 施策 1 美しく心地よいまちづくりの推進
- 施策 2 3 都心などの魅力向上
- 施策 3 地域資源の発掘・活用
- 施策 4 広域連携の深化

政策 2 都市の力を底上げするネットワークの整備

- 施策 1 持続可能な公共交通ネットワークの形成
- 施策 2 道路ネットワークの形成
- 施策 3 安全・安心な移動環境を整備する

政策 3 まちの発展にテクノロジーを活かす

- 施策 1 スマートシティの推進
- 施策 2 新しい技術・しくみの社会実装の加速化

政策 4 暮らしを支える基盤を創る

- 施策 1 住環境・生活基盤の充実
- 施策 2 持続可能な上下水道事業の推進

■分野目標■

市民の快適な暮らしと活発な交流を支える、 魅力と愛着が感じられる都市を実現します

■目標達成に向けた課題

- ・本市は、先人たちの努力により、多彩な都市機能集積とゆとりある空間を併せ持つ、便利で快適、かつ自然と調和した都市空間を築きあげています。
- ・これらの特性を未来に引き継ぎ、発展させることで、人口減少局面にあっても、質の高い暮らしや活発な社会経済活動を維持・発展させることができます。
- ・そこで、都市機能の集積を活かしつつ、適切な維持管理や機能更新、交通ネットワークの形成による、市域内及び広域的なヒト・モノの流れを促進することが必要です。
- ・また、これまで本市が取り組んできた規制緩和や民間企業と連携した実証事業などによる知見の蓄積を活かしつつ、テクノロジーを活用したスマートシティの推進などにより、次の時代に必要なトレンドづくりに挑戦していくことが必要です。
- ・さらに、千葉市ならではの地域資源の活用や3都心の魅力向上、都市デザインの考えを取り入れたまちづくりなどを進めることにより、市民がまちへの誇りや、愛着、共感を持ち、自ら積極的に関わろうとする気持ち（シビックプライド）を育むことが重要です。
- ・加えて、本市のゆとりある土地・空間利用を活かし、感染症にも対応できるしなやかな社会を支える都市空間を構築していくことが必要です。

政策1 持続可能で魅力あるまちづくりを進める

都市機能の充実や地域資源の活用、広域的な連携強化などを通じ、市民が愛着と誇りを持ち「住み続けたい」と感じ、市外の人や企業などからも選ばれる、持続可能で魅力ある都市空間を創造します。

施策1 美しく心地よいまちづくりの推進

- ・市民がまちへの誇りや、愛着、共感を持ち、まちに積極的に関わっていかこうとする気持ちを高めるとともに、豊かな緑と水辺及び都市の利便さが共存する千葉市ならではの暮らしやすく、歩きたくなる、美しく心地よい都市の実現に向け、都市デザイン⁵⁸の考え方を取り入れつつ、官民が連携したまちづくりを推進します。
- ・人口減少や少子高齢化が進行しても安心して暮らし続けられる千葉市型コンパクト・プラス・ネットワークの実現に向け、適切な土地利用の誘導による、持続可能なまちづくりを推進します。

主な取組み

- ・都市計画、公園緑地、住宅などの分野別マスタープランや関連計画の定期的な見直し
- ・適切な土地利用の誘導
- ・大規模開発を対象とした都市デザインの調整⁵⁹の運用
- ・良好な景観の形成
- ・駐車施設の適正化
- ・都市のスポンジ化⁶⁰対策の推進
- ・空き家・空き地対策の推進

⁵⁸ 都市デザイン：都市の生い立ちや地域資源などを踏まえ、市民のライフスタイルなどから見た「目指すべき都市の姿」を企画立案し、その実現に資する公共及び民間事業を総合的かつ戦略的にプロデュースする一連の取組みのこと。

⁵⁹ 都市デザインの調整：都市計画マスタープランなどで示す地域が目指すまちづくりの目標を実現するため、計画段階から景観や都市環境などから見た都市デザインについて、協議・配慮を求める仕組みのこと。

⁶⁰ スポンジ化：都市の内部において、空き家や空き地が多数発生し、多数の穴を持つスポンジのように都市の密度が低下すること。

施策2 3都心などの魅力向上

- ・千葉都心、幕張新都心、蘇我副都心の3都心を中心に、持続可能な発展を維持するため、都市機能を回復・活性化させるとともに、これまでの車中心の空間からひと中心の空間に転換するため、都市空間の再構築や官民の公共空間の積極的な活用を図り、多様な主体の連携によるまちづくりを面的に展開することで、人を惹きつけるまちの魅力を引き出し、多様な人々が集い、交流し、滞在する「居心地が良く歩きたくなるまちなかづくり」を推進します。

主な取組み

- ・千葉駅周辺の活性化グランドデザインに基づくまちづくりの推進
- ・幕張新都心まちづくり将来構想に基づく取組みの推進
- ・蘇我駅、稲毛駅など主要な駅周辺のまちづくりの推進
- ・官民空間の一体的活用（ウォーカブル⁶¹）の促進
- ・市街地開発事業の促進
- ・リノベーションまちづくり⁶²の推進

施策3 地域資源の発掘・活用

- ・本市固有の歴史やルーツに加え、これまでのまちづくりの中で培われた地域資源を発掘・活用することで都市アイデンティティを確立するとともに、千葉市の魅力を広く発信することにより、市民の愛着と誇りを醸成するとともに、人や企業を惹きつける都市にしています。

主な取組み

- ・地域資源の魅力向上、市民が親しむ場の提供
- ・千葉市らしさの醸成及びその発信・プロモーション
- ・新たな地域資源の発掘
- ・千葉開府900年記念事業の実施

⁶¹ ウォーカブル：道路・公園・民有地などを一体的に活用し、ひと中心の豊かな生活を実現するために、都市全体として「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の形成を目指す取組みのこと。

⁶² リノベーションまちづくり：民間主導で、今あるものを活かし、新しい使い方をしてまちを変革し、エリア価値の向上や地域雇用の創出を促進するなど都市・地域経営課題を解決しようとするもの。

施策4 広域連携の深化

- ・本市以東、以南など周辺自治体との連携強化や、産学官連携による経済活性化により、持続可能な都市経営を広域的に展開・発展させるとともに、圏域の多様性を活かした新たなライフスタイルを提案し、本圏域への居住を促進します。

主な取組み

- ・ 周辺自治体との連携強化（施設や人材の共同活用など）
- ・ 産学官連携による圏域経済の活性化
- ・ 圏域の多様性を活かした新たなライフスタイルの提案と居住の促進

政策2 都市の力を底上げするネットワークを整備する

人々の自由な移動の実現を通じ、都市そのものの魅力を向上させる考えであるモビリティ戦略のもと、公共交通や道路、海上のネットワークの充実・強化を進め、人とモノの活発な交流を支えることにより、本市のポテンシャルを引き上げるとともに、安全・快適に移動できる魅力的な移動環境を創出し、都市空間の再構築や公共空間の活用に加え、市民の利便性向上と社会経済活動の活性化を図ります。

施策1 持続可能な公共交通ネットワークの形成

- ・ JR、京成電鉄、千葉都市モノレールによる鉄軌道網や幹線的バス路線等で形成される公共交通ネットワークを維持し、地域に応じた交通サービスの向上を図るとともに、公共交通不便地域などにおける生活交通を維持するほか、新たな移動手段の導入や乗り継ぎの円滑化、港湾・物流機能の強化を促進し、将来にわたり市民の快適な移動を支えるとともに、社会経済活動の活性化を図ります。

主な取組み

- ・ 公共交通ネットワークの利便性向上
(JR京葉線・りんかい線の相互直通運転、海上交通など)
- ・ 持続可能な交通サービスの形成
(生活交通の維持、高齢者に身近な移動手段の確保、シェアサイクルの利用促進、モノレール車両の低炭素化、交通事業者間の連携強化など)
- ・ MaaSによる移動・乗継ぎの円滑化
- ・ 千葉港整備

施策2 道路ネットワークの形成

- ・ 本市と東京や周辺都市との交流の軸となる道路ネットワークの形成により、本市はもとより湾岸地域全体のポテンシャルを首都圏の生産性向上、国際競争力の強化につなげるとともに、産業・観光拠点などへのアクセス道路の整備により、活発な人とモノの流れを支えます。

主な取組み

- ・ 新たな湾岸道路や主要幹線道路等の整備
- ・ 渋滞を緩和する交差点の改良
- ・ 産業用地や観光施設などへのアクセス道路の整備

施策3 安全・安心な移動環境の整備

- ・ 鉄道駅、歩道、建物、公園など日常生活において利用する施設や経路の、ユニバーサルデザインを踏まえた面的・一体的なバリアフリー化の促進、テクノロジーの進展に伴う新たな移動手段を踏まえた道路整備や生活に密着した道路の改善を図るとともに、自転車を活用したまちづくりの推進により、誰もが安全・安心に移動できる環境を整備します。

主な取組み

- ・ 面的・一体的なバリアフリー化の促進（歩道、鉄道駅など）
- ・ 生活道路の整備
- ・ 交通安全に関する普及・啓発（再掲）
- ・ 自転車を活用したまちづくりの推進（自転車走行環境の整備など）

政策3 まちの発展にテクノロジーを活かす

進展するテクノロジーを活用し、多様な主体とともにまちづくりを進めることで、様々な地域課題の解決や新たな価値の創造が図られ、誰もが自分に合った快適な暮らしを実感できるとともに、豊かな自然環境や社会資源を活かして持続的に発展する、未来に向けたまちづくりを進めます。

施策1 スマートシティの推進

- ・暮らし・ビジネス・学び・まち・市役所などあらゆる分野で誰もが自然にテクノロジーを活用できる環境を整備することにより、テクノロジーの進展がもたらす効用を最大限に引き出し、まちづくりや地域経済を支える担い手の不足などをはじめとした様々な課題を解決していく、新しい時代のまちづくりを進めます。

主な取組み

- ・多様な主体とのICTを活用した協働の推進
- ・デジタル活用人材の育成
- ・オンラインで完結する行政手続の充実
- ・行政運営を支える情報システム基盤の充実
- ・堅牢な情報セキュリティの確保
- ・専門人材の活用・職員の働き方改革
- ・デジタルデバйд対策

施策2 新しい技術・しくみの社会実装の加速化

- ・社会情勢の変化の中、民間企業等が創意工夫を如何なく発揮・挑戦できる実証環境の提供や大胆な規制・制度改革を推進し、新しい技術やしくみの社会実装を加速化していきます。

主な取組み

- ・国家戦略特区の活用による規制緩和
- ・ドローンや自動運転、電動キックボードなど多様なモビリティの社会実装の推進

政策4 暮らしを支える基盤を創る

市民の日常を支え、将来にわたって質の高い暮らしを維持するため、住環境の充実や安定した水道・下水道サービスの供給、公共施設の適正管理など、生活基盤の維持・充実を推進します。

施策1 住環境・生活基盤の充実

- ・若い世代の流入促進や分譲マンション支援、多世代の交流を促進する拠点づくりへの支援などを通じ、住宅団地の活性化や再生を図るとともに、市営住宅の計画的な改修や再整備等、住宅セーフティネットの充実を図り、多様なニーズに合わせ、様々な世代の人が安心して暮らせる住宅の提供を推進します。
- ・効率的・効果的な行政サービスの提供や公共施設の計画的な保全により、市民の利便性向上を図ります。

主な取組み

- ・住宅団地の活性化
- ・住宅団地の再生
- ・市営住宅の維持保全、再整備
- ・住宅確保要配慮者への円滑な入居支援
- ・マンション適正管理の推進
- ・公共施設の計画的な保全

施策2 持続可能な上下水道事業の推進

- ・適切な機能更新と広域的な事業連携などの推進による経営基盤の強化をとおり、持続可能な水の安定供給を実現するとともに、下水道施設等の適切な維持管理及び計画的な改築更新により、持続可能な水環境づくりを推進します

主な取組み

- ・市営水道と県営水道との経営の一体化、広域化に向けた取組みの推進
- ・市営水道や下水道の機能更新

8 地域経済

政策体系

政策 1 地域の産業を支え・育てる

- 施策 1 地域経済の新たな担い手の創出
- 施策 2 持続可能な地域経済の確立に向けた経営力強化
- 施策 3 雇用の確保・拡大と人材育成の強化
- 施策 4 産学官等の連携強化

政策 2 観光の振興とM I C Eの推進によりまちの魅力を高める

- 施策 1 観光資源の価値向上
- 施策 2 M I C Eの推進

政策 3 農林業の持続的な発展を支える

- 施策 1 農業の成長産業化
- 施策 2 農業の担い手の確保・育成
- 施策 3 農と森林が持つ多面的機能の保全と活用

■分野目標■

地域経済を支える産業や人材が育ち、新たな価値が生まれるまちを実現します

■目標達成に向けた課題

- ・本市で展開される多彩な経済活動は、市民の暮らしを支えるとともに、広域的な経済の活性化及び雇用の創出に大きな役割を担っています。
- ・本市と経済・雇用・消費面での結びつきが強い市以東、以南の地域では既に人口減少に転じ、本市も同様に地域経済の担い手不足等が顕在化する中、圏域全体で経済・雇用を支えていくことが求められています。
- ・そこで、将来にわたり活発な経済活動を支え、東京圏の主要都市として、また圏域はもとより県内における経済の中心都市としての役割を果たし続けるため、環境や社会にも配慮した民間事業者の投資や多様な人材の雇用を促進するとともに、地域経済の新たな担い手を育成するなど、さらなる活性化に向けた取組みを持続的かつ柔軟に進めることが必要です。
- ・また、本市を含む圏域の多様な地域資源を活かし、内外から人を惹きつける魅力ある都市としてさらなる発展を図るため、観光振興やM I C Eの推進、成長産業としての発展を見据えた農業振興などを進めることが必要です。
- ・これらの取組みを通じて、新たな価値を生み出し、まちの力として活かしていくことが必要です。

政策1 地域の産業を支え・育てる

東京圏の主要都市として、また圏域はもとより県内における経済の中心都市として、地域の産業を支え・育てる基盤としくみを創るため、創業支援の強化や中小企業のデジタルトランスフォーメーションの促進を図るとともに、学び直しを含めた産業人材の育成を推進するほか、産学官をはじめとする多様な主体による連携を強化します。

施策1 地域経済の新たな担い手の創出

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした働き方の変化を踏まえつつ、ニーズを的確に捉えた産業用地の整備とトップセールスも含めた民有地等も活用した企業誘致を行うとともに、ビジネスモデルの多様化に対応した創業支援により、企業や創業者からビジネスの場として選ばれる環境を整備します。

主な取組み

- ・企業立地の促進（民有地等の空き情報の収集及びマッチングなど）
- ・産業用地の整備
- ・創業支援の強化
（ステージに応じた総合的・一体的な支援、関係機関等によるネットワーク構築など）

施策2 持続可能な地域経済の確立に向けた経営力強化

- ・企業におけるデジタルトランスフォーメーションや脱炭素化を含むSDGsの達成に向けた取組みを促進するとともに、新たなビジネスへの転換や経営革新など、時代を捉えた経営力の強化に向けた幅広い取組みを支援し、持続可能な地域経済を確立します。

主な取組み

- ・時代を捉えた変革への支援
（デジタルイゼーション・脱炭素化促進支援など）
- ・経営の発展性・持続性を促す支援
（サプライチェーン再構築支援、災害時における事業継続支援、事業承継など）
- ・業種・業態転換や経営革新への支援

施策3 雇用の確保・拡大と人材育成の強化

- ・キャリア教育の推進や、社会に出てからの学び直しの機会の充実などにより、新たな価値を創出できる人材を育成するとともに、労働環境の整備等を促進し、年齢、性別、国籍、障害の有無、性的指向等に関わらず多様な人材が個性と能力を最大限に発揮できる、働く人と仕事がよりつながりやすい環境を創ります。

主な取組み

- ・企業の人材採用力向上支援
- ・求職者の多様なニーズを踏まえた就労・転職支援
- ・産業人材の育成（アントレプレナーシップ教育⁶³の充実など）
- ・リカレント教育⁶⁴の推進
- ・多様な人材にとって働きやすい環境の整備促進
- ・学生の市内企業への就職支援（インターンシップの促進など）

施策4 産学官等の連携強化

- ・市内の産業界、高等教育機関・研究機関、周辺自治体も含めた行政の連携をさらに強化することにより、民間・大学等の多様な主体が持つ知識や技能を結びつけ、経済活動やまちづくりに活用できる環境を整備します。

主な取組み

- ・学生の起業意識の向上促進
- ・大学発のベンチャー支援の充実
- ・新たな民間提案制度の創設・活用推進
- ・PPP⁶⁵を統括する庁内体制の整備
- ・産学連携による事業創出の支援

⁶³ アントレプレナーシップ教育：起業家精神を育む教育のこと。千葉市では、「未来の千葉を担う子どもたちのアントレプレナーシップを育成する」という想いを共有した企業、大学、行政等が、それぞれが持つ強みを持ち寄り、また弱みを補い合いながら幅広く活動をしていくため、「ちばアントレプレナーシップ教育コンソーシアム Seedlings of Chiba」が2021年12月に設立されている。

⁶⁴ リカレント教育：生涯にわたって教育と労働、余暇などの諸活動を交互に行うこと。日本では、仕事を休まず学び直すスタイルも含まれ、「社会人の学び直し」とも呼ばれる。

⁶⁵ PPP：Public Private Partnershipの略称。行政と民間が連携して、公共サービスの効率化や向上を図るもの。代表的な手法として、PFI（Private Finance Initiative：公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に民間の資金と経営能力、技術力を活用して、民間主導で公共サービスの提供や効率化を図る手法）、指定管理者制度等が挙げられる。

政策2 観光の振興とMICEの推進によりまちの魅力を高める

観光の振興とMICE⁶⁶の推進によりまちの魅力を高めるため、質の高い観光サービスの充実を図るとともに、国内外の交流や経済・産業の活性化につながるMICE開催を促進します。

施策1 観光資源の価値向上

- ・ブルー（海辺）、グリーン（内陸部）及び都心部の各エリアの特性を活かすとともに、圏域の観光資源を最大限に活用・連携させるほか、回遊性の向上など、来訪者が快適に滞在を楽しめる環境を整備し、それらの戦略的・効果的プロモーションを実施することにより、市内外、国内外から人を呼び込む「千葉らしさ」を活かした多様な主体の連携による観光地域づくりを進めます。

主な取組み

- ・ 質の高い商品・サービスを提供できる観光地域づくり
- ・ 快適な旅行を実現できる受入れ環境整備
- ・ 多様な来訪者に対する戦略的なプロモーション
- ・ 関係団体、民間事業者、行政が連携した観光推進体制の強化

施策2 MICEの推進

- ・ テクノロジーを活用した多様な開催様式にも対応できるMICE受入れ環境の整備や、MICEの開催を促進することで、新たな価値を創出し、都市としての価値を高めるとともに、地域経済の活性化を図ります。

主な取組み

- ・ 新しいMICE開催様式に対応した受入れ体制の構築
- ・ MICE開催による多様な波及効果の創出
（経済波及効果の創出・人材交流による新たなイノベーションの創出等）

⁶⁶ MICE：企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字をとった言葉で、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

政策3 農林業の持続的な発展を支える

農林業の持続的な発展を支える基盤を創るため、農業の担い手の確保・育成や農業の成長産業化を図るとともに、農や森林が提供する自然環境との共生や活用を推進します。

施策1 農業の成長産業化

- ・スマート農業⁶⁷や農商工連携⁶⁸の推進により農業の生産性を向上させるとともに、ブランド化の推進による本市農畜産物の付加価値の向上及び市外への流通促進、地産地消の推進による市内流通の強化などにより、本市農業の競争力強化・成長産業化を推進します。

主な取組み

- ・農政センターの機能強化
- ・データを駆使した農業経営の支援
- ・スマート農業技術の導入支援
- ・食のブランド化の推進
- ・地産地消の推進
- ・販路拡大の支援

施策2 農業の担い手の確保・育成

- ・経営形態に合わせたきめ細かい支援により、新規就農者や企業の農業参入を促進するとともに、研修や講座の実施により、本市農業をけん引する意欲ある担い手を育成します。
- ・家族農業への支援を行い持続可能な経営環境を実現します。

主な取組み

- ・優良な農地の確保と意欲ある担い手への集積（耕作放棄地の発生防止と利用促進など）
- ・企業の農業分野参入への支援
- ・意欲ある農業の担い手の確保・育成・支援
- ・家族農業経営の支援

⁶⁷ スマート農業：ロボット技術やICTを活用し、農産物の栽培過程や収穫作業の省力化、品質管理を行う農業。

⁶⁸ 農商工連携：農林漁業と商工業がお互いの「技術」や「ノウハウ」を持ち寄って、新しい商品やサービスの開発・提供、販路の拡大などに取り組むもの。

施策3 農と森林が持つ多面的機能の保全と活用

- ・農と森林が持つ多面的機能を発揮し、いずみ地区を拠点とした都市と農村の交流促進を行い、農村地域の地域活性化を図るとともに、農政センターなどを活用して農業体験・教育を行うことにより、本市農業の重要性について理解を深める機会を提供します。
- ・有害鳥獣対策を強化し、良好な農村環境の維持を図るとともに、地域ぐるみで森林・里山の保全活動に取り組む体制を整備し、安全な森林環境の維持・保全を図ります。

主な取組み

- ・多様な機能を有する都市農地の保全と活用
- ・都市と農村の交流推進
- ・農業の教育分野への活用
- ・農福連携の促進（再掲）
- ・有害鳥獣対策の推進
- ・農地農村環境と森林環境の整備